

## わが国の民有林における伐出労働組織に関する研究

遠藤, 日雄

黒田, 迪夫

<https://doi.org/10.15017/10847>

---

出版情報 : 九州大学農学部演習林報告. 61, pp.91-164, 1989-11-15. 九州大学農学部附属演習林  
バージョン :  
権利関係 :

## わが国の民有林における伐出労働組織に関する研究

遠藤 日雄・黒田 迪夫

Studies on Labor Organization in Logging  
under Japanese Private Forest

Kusao ENDO and Michio KURODA

## 抄 録

戦後、農山村の林家などによって造林された人工林は間もなく主伐期を迎えようとしているが、これをどのような形で伐採、搬出して市場に出すかが大きな問題になっている。本研究は、この問題に対する解決策を探るために、わが国の民有林において伐出生産の実質的な担い手である『組』と呼ばれる伐出労働組織を分析し、今後の在り方を検討したものである。

そこでまず、戦後造林地域の特徴と伐出生産の展開過程を概観し、伐出生産組織の特徴を明らかにした。

次いで、わが国の代表的な民有林業地である日田地方の伐出労働組織(=『組』)を対象として、『組』と伐出資本の展開構造を森林組合の林産事業を通して分析した。その結果、

(1)『組』は山村農民によって自生的に編成されるが、それに対して伐出技術を賦与するのは伐出資本である。(2)しかし、『組』は絶えず資本から自立する傾向があるし、伐出資本自体も作業過程を標準化できないため、『組』の生産的機能に依存せざるをえない。(3)このような伐出労働力の編成の要請と『組』の自立性の矛盾をいかにして克服するかが伐出生産を展開するうえでの大きな問題になってくる。(4)日田地方の森林組合は、この矛盾を次のようにして克服している。①民有林の零細、分散的所有を、共同伐採することによって克服し、伐出コストの低減を図っている。②林家からの林産受託量を増加させる努力を行い、『組』に対して絶え間ない仕事を提供できるようにしている。③こうしたなかで、『組』が持っていた「仕事探し→作業の段取り→生産方法の決定」という計画、執行機能は組合が掌握し、伐出現場の作業条件に最適の『組』を充てることによって、伐出生産性を高めた。④しかし、作業過程を標準化できないため、労働過程の管理は『組』に依存せざるをえず、生産物の管理によって間接的に統括しているのが現状である。

以上の検討から、戦後の造林地域においては、森林組合が伐出労働組織である『組』を取り込むことによって伐出生産を組織化することが望ましいが、その場合、組合員である小規模林家が伐採販売の共同化に協力して地域のレベルで恒常的に仕事が確保される必要があり、そのためには地域的森林計画の樹立と地域林業の中核体として位置づけられる森林組合の林産事業への取組みの強化が必要である。

## 目 次

|        |                           |        |                                 |
|--------|---------------------------|--------|---------------------------------|
| 1.     | 序 論                       | 4.1.2. | 確立, 展開期                         |
| 1.1.   | 研究の目的                     | 4.1.3. | 撤退期                             |
| 1.2.   | 研究の方法                     | 4.2.   | 森林組合による伐出生産と労働組織の展開             |
| 1.2.1. | 伐出生産過程の分析に関する研究           | 4.2.1. | 森林組合林産事業の定着期                    |
| 1.2.2. | 伐出労働組織に関する研究              | 4.2.2. | 森林組合林産事業の拡大, 発展期                |
|        |                           | 4.3.   | 小括—大伐出資本として君臨する森林組合—            |
| 2.     | わが国の民有林の特質と伐出業            | 5.     | 森林組合による労務班の組織化とその運用             |
| 2.1.   | 森林資源構成の特徴                 | 5.1.   | 伐出労務班 (=『組』) の組織化               |
| 2.1.1. | 森林資源の分布                   | 5.1.1. | 1965 年以前                        |
| 2.1.2. | 山林の保有構造と経営構造              | 5.1.2. | 1965 年以降                        |
| 2.2.   | 伐出業の展開構造                  | 5.2.   | 森林組合の林産事業の実行形態と伐出労務班 (=『組』) の運用 |
| 2.2.1. | 伐出生産規模                    | 5.2.1. | 林産事業の実行形態                       |
| 2.2.2. | 経営形態及び兼業の状況               | 5.2.2. | 労務管理の現状                         |
| 2.2.3. | 直営と請負                     | 5.3.   | 小括—森林組合の経営管理機能と『組』の生産管理機能の分化—   |
| 2.2.4. | 森林組合林産事業の展開               |        |                                 |
| 2.3.   | 小括—森林資源の零細, 分散性と小規模伐出業—   | 6.     | 伐出労務班 (=『組』) の生産的機能と再生産構造       |
| 3.     | 伐出技術と伐出労働                 | 6.1.   | 調査の方法と調査事項                      |
| 3.1.   | 伐出技術の展開構造                 | 6.2.   | 伐出労務班 (=『組』) の再生産構造             |
| 3.1.1. | 戦前段階                      | 6.2.1. | 伐出労務班 (=『組』) の編成の契機             |
| 3.1.2. | 戦後段階                      | 6.2.2. | 新規労務班員の確保と技術の修得方法               |
| 3.2.   | 伐出労働の現状                   | 6.2.3. | 伐出労務班 (=『組』) 員の析出基盤             |
| 3.2.1. | 伐出労働者数の変化                 | 6.3.   | 伐出労務班 (=『組』) の生産的機能             |
| 3.2.2. | 雇用関係の変化と就労状況              | 6.3.1. | 作業管理                            |
| 3.2.3. | 伐出労働者の労働条件の変化             | 6.3.2. | 賃金管理                            |
| 3.2.4. | 伐出労働者の析出基盤                | 6.3.3. | 班長の機能の変化                        |
| 3.3.   | 小括—既存の労働組織の利用と悪化する伐出労働条件— | 6.4.   | 小括—伐出労務班 (=『組』) の自立性—           |
| 4.     | 森林組合林産事業の成立と展開            | 7.     | 結 言                             |
| 4.1.   | 伐出資本としての製材資本と労働組織の展開      |        | 謝 辞                             |
| 4.1.1. | 生成期                       |        | 引用及び参考文献                        |
|        |                           |        | Summary                         |

## 1. 序 論

## 1.1. 研究の目的

第2次世界大戦は、わが国に膨大な物質的損失をもたらした。森林・林業もその例外ではなかった。戦時中の乱伐によって多くの赤茶けた伐採跡地が残され、林業生産力を著しく低下させたのである。こうしたいわば負の遺産を埋めたのが、農地改革によって小作農から解放された自営農民であった。わが国の戦後史のなかでも特筆に値する彼らによる大規模な拡大造林の展開がそれである。

戦後の拡大造林は、次のような好条件が重なって実現された。すなわち、(1) 自営農民の手元に、それまで地主に納めていた米が残り、その一部を販売することによって農家余

剩が蓄積されるようになり、これが造林投資に向けられる基盤になったこと。(2) さらに、造林臨時措置法(1950年)、森林法改正(1951年)などの政策的整備を契機として造林補助金という形で財政的援助がなされたこと。(3) 一方、化学肥料の普及やいわゆる燃料革命によって、それまでの採草地や薪炭林が利用価値を失って遊休化し、これが恰好の造林対象地になったこと。(4) また、造林労働がたいした技術を必要とせず、従って、老若男女を問わない誰にでもできる手労働であったことなどである。

こうした拡大造林を担ったのは、小規模林家<sup>(1)</sup>であった。このことは、1940年代後半は5ha以下層の造林によって全体の造林面積の半分以上が占められ、それ以後も1962年までは5ha以下層が半分弱のウエイトを維持している事実を一つとってみても明らかである。なかでも1ha以下の極零細層の造林活動は瞠目に値するものであった。これに対して50ha以上層は、造林活動に対して消極的であった。

この結果、1986年3月末現在の数値(林野庁が実施した全国森林資源現況調査)によれば、わが国の人工林面積は1022万ha、蓄積も13億6100万m<sup>3</sup>に達している。これを所有形態別にみると、民有林が面積で76%、蓄積で85%と大部分を占めている。また、民有林の戦後造林にかかわる40年生以下の林分は総人工林面積(民有林)の89%、690万haを占めている。この森林資源は、局所的には除間伐などの管理作業が不足しているものの、蓄積は着実に増加しており、わが国の民有林は今世紀末から21世紀にかけて一斉に伐採期に突入することになる。

さて、こうして造成された森林資源を基盤として、小規模林家が木材需要に対してどのような形で林木を伐採して供給していくのか、換言すれば育林経営をどのような形態で展開していくのが問題になってくる。そこでまず、育林経営の特質について簡単に触れておこう。

周知のように、育林生産は生産期間が無類に長く、そのうえ生産技術が低いため、資本制生産には馴染みにくいとする見解が一般的である。従って育林経営は、財産保持的性格の強いものとして認識され、育林資本は利子生み資本、あるいは利子生み資本的性格をもつものとして擬制化されている。このような育林生産の特質を前提にすると、育林経営の展開方向を自立的な資本制経営に求めることは幻想に過ぎず、育林経営のあるべき姿は、「せいぜい既存林地を対象とする育林投資、伐採販売の計画化にとどまらざるをえない」(関西林業経済研究会, 1964, 21頁)。しかもそれは、育林段階において自立的に行われる契機に乏しく、伐出生産過程と結合することによって初めて実現の可能性をもつといわざるをえない。従って、伐出生産過程をどのような形で設定し、それに対して林家の「伐採販売の計画化」をいかなる形態で結びつけるかが問題になってくる。

戦後の造林地域をみても、伐出生産力、とりわけその最も重要な要素である伐出労働力は量的にも質的にも乏しいのが現状である。というのも、上述のように拡大造林の対象地が採草地や薪炭林跡地などの用材生産技術の蓄積のない場所(これらの集積としての地域レベルでみても同じことがいえる)であったからである。従って、この地域において林業生産力の拡大を図るためには、伐出労働力の育成とその効率的な編成が重要であり、その編成した伐出労働組織と森林所有者である林家がどのような関係を取り結ぶことによって伐出生産を恒常的に展開していくかが課題である。

ところで、伐出生産過程についてであるが、大規模林家の場合は、これを自己の立木を

経営内の労働に伐採させて市場に出荷するという形で実現しているケースが少なくないが、こうしたいわゆる一貫生産が可能なのは森林蓄積が潤沢に存在しているうえに、自己所有山林であるために、自由な伐採活動ができるからである。

このケースを小規模林家に当てはめるとどうなるか。つまり小規模林家が、例えば、農業における稲作が自家労働で植えて収穫するように、林木の収穫過程を自己の農林業経営内に包摂することはできないかという考えである。しかし、これには次の点で制約があり、実現の見込みはきわめて少ないといわざるをえない。すなわち、(1) 小規模林家の場合、森林資源の蓄積が少なく、齢級配置も若齢級に偏寄しており、稲作のような連年収穫を望むことには無理があること。従って 30~40 年に 1 回程度の林木の収穫のために 1 千万円近くもする集材機を導入することは投資効率を著しく低いものにし、採算どころか赤字さえ出しかねない危険性があること。(2) 重量貨物である材木を搬出する労働は、協業<sup>(2)</sup>の度合いが強く、育林労働のような老若男女の寄せ集めでは実現できないこと。従来、小規模林家の林業生産の典型的なものといえば薪炭生産があったが、これが自家労働でできたのは生産物が軽量であったのと、生産量が少量であったからである。つまり協業の度合いが希薄であったため家族労働でも生産が充分可能であったが、これが林木の伐採・搬出、とりわけ搬出作業になると協業の度合いが強くなり、多数の労働者による共働でなければ実現できない。歴史的にみても、農民による林木の伐出生産はきわめて希で、大部分は領主、商人資本などによって担われていたことから、このことは明らかであろう。

このように考えてみると、個別小規模林家(家族労働)によって伐出生産が担われる可能性は閉ざされてしまい、新たな方策が考えられなければならない。そこで、上記の論の枠組をもう少し拡大してみると、個別小規模林家の共同化(例えば、地縁、血縁関係などを基盤とした)の線が出てくる。つまり、個別林家の労働力を持ち寄って組織化を図ると同時に集材用機械を導入し、伐出作業を共同で行う方法である。しかし、これとても主伐に対応するには無理がある。というのも、(1) 機械を導入しても、個別林家自体に伐出技術の蓄積が皆無に等しいため、機械を効率的に運用するのは難しいこと。(2) 集材機などの大型の機械になると共同で保管して手入れするのが難しいことなどの理由で、結局、集材用機械の導入が負担になってしまう可能性が強い。

こうした形態の共同化も限界があるならば、最終的には個別経営から独立した伐出労働組織を編成し、個別林家がそこへ伐出作業を委託する方法が検討されなければならない。ここまで論を押し進めてくると、これが森林組合の行う伐出事業、すなわち林産事業方式にきわめて近い形態になることがわかる。しかし、この点は後述するとして、ここでは何故こうした形態をとらなければならないのか、その根拠を検討してみよう。

わが国の民有林においては、1930 年代から 1960 年代までは、伐出生産(用材)の多くは製材資本が担っていた。つまり木材需要資本が原料としての森林資源の所有者(その大部分は大規模山林所有者)と恒常的な結合関係を維持しながら、立木取得を実現するケースが一般的であった。ここでは製材資本が伐出生産の担い手であり、自ら伐出労働力を組織化し伐出技術を賦与していた。

しかし、小規模林家が大部分を占める戦後造林地域においては、往時の製材資本のような伐出労働力編成の主体的契機が存在していないし、外部の国産材資本の活動状況も停滞気味である。従って、どうしても林家が共同的な伐採販売を計画、組織化し、それを執行

するシステムが不可欠になってくる。問題は、繰り返しになるが、いかにして労働力を組織化し、林家がその組織とどのような関係を取り結んで伐出生産を展開していくかである。

こうした問題に対して、現在、民有林において伐出生産を実質的に担っている『組』と呼ばれる伐出労働組織の生産活動を、森林組合林産事業の展開過程を舞台にして分析しながら有効な解決策を探るのが本研究の最終的な課題である。その理由は、次のとおりである。(1)『組』は伐採・搬出の作業単位でもあり、請負の単位でもあり、さらに技術組織でもある。従って伐出生産における労働過程を具体的な形で具現している。(2)一方、森林組合の林産事業は、その成立の契機や主観的な思惑はともかくとして「客観的にみれば、素材生産過程すなわち伐出林業経営部門の、森林経営部門からの組織化である」(鈴木尚夫, 1965, 179 頁)ため、戦後の造林地域における林家サイドからの伐出労働組織編成の道筋を明らかにできる材料になること。(3)しかも、森林所有者である林家と労働組織の関係が林産事業＝伐出生産過程(労働過程)に集約的に表現されているからである。

## 1.2. 研究の方法

これまでの伐出生産過程と労働組織に関する研究を簡単に整理して、問題点を明確にしてみると次のようになる。

### 1.2.1. 伐出生産過程の分析に関する研究

わが国の林業の特質を明らかにするために、伐出生産過程の分析を試みた研究は少ない。そして、それらの研究の方法としてほぼ共通しているのは、例の『資本論』における「協業(第4編第11章)→分業とマニファクチュアー(同第12章)→機械と大工業(同第13章)」の発展論理を伐出生産過程に機械的に当てはめ、わが国の伐出生産方法が工業のどの段階に相当しているのかを検出することであった。例えば、戦後の林業経済研究の草分け的存在であった高橋七五三(高橋七五三, 1956)は、当時の木材伐出生産過程における生産方法を、工業のマニファクチュアーの段階に照応すると位置づけている。

また、佐野宏哉も素材業には不変資本を負担しない資本家、賃労働者を雇用しない資本家、生産手段を所有する労働者など「通常の資本制生産についての常識に照らすときいじりしく奇異にみえるものが多数登場する」(佐野宏哉, 1962 a, 5 頁)が、これは素材生産が上記のマルクスの発展論理のどの段階に位置づけられるかを考察することによって解答が与えられるとして分析を試み、結局、当時のわが国の伐出生産をマニファクチュアー段階と規定している。そして佐野は、伐出生産の労働過程の分析まで進み、伐出技術はマニファクチュアー段階にあり、そのなかで機械制大工業段階に移行する契機が成熟しつつあるが、その契機を集材機(平地ではトラクター)の導入に求め、反面それを阻害しているのは人力集材であるとしている。

このように、これまでの伐出生産過程の分析はきわめて一面的、抽象的な分析に終始している。なかでも生産過程における労働対象(立木)の位置づけとその分析が行われていないのは、致命的な弱点といっても過言ではない。従って、労働力、労働手段、労働対象の3つの要因の組み合わせのなかで技術の特質が明らかにされるべきにもかかわらず、労働対象の分析が欠如しているため、伐出技術の存在形態が生き生きとしたものとして描けない弱点を露呈している。そのため、伐出資本がどのような形で生産過程を組織していく

かが不明瞭であったし、技術を実現する労働組織の特質を正しく認識するまでには至らなかったのである。

### 1.2.2. 伐出労働組織に関する研究

伐出労働組織としての『組』の研究の数は、これまでに五指に満たない状況であるが、ここでは村尾行一と奥地正の『組』論を対象に検討を加えてみる。

村尾（村尾行一，1965）は、『組』（村尾の用語に即していえば「自生的仲間集団」）の形成要因を、育林生産の特質、すなわち「分散的多種目少量生産」性と、林業労働の特質（労働手段とその体系が、人間労働力支出を支配しえない技能労働）の2つに求めている。そしてこの集団は作業集団としての機能のほかに、(1) 賃金その他雇用条件の改善，向上を図り，(2) 雇用機会の確保，開拓を行い，(3) 成員の技術を錬磨しあうとともに未熟練労働者を適宜編成して，後継者の養成，確保（一種の職業訓練）を行うという機能も具備しているとしている。

しかし，(1) 技術の錬磨，伝承が自生的に行なわれるため，必ずしも科学的，能率的ではないこと，つまり後継者養成方法の非合理性，(2) 林業生産の外部的状況の変化（農山村からの労働力流出をさすものと思われる）によって，「仲間集団」の自生的形成が困難になっているなどの問題も指摘している。

ところで，こうした『組』は実際の素材生産の現場でどのように運用されるのか，その点について村尾は，(1) 間接的管理または権限下向的・分散的管理（仲間集団の外部の者が労働を直接統御できないために，労働対価の支払方法によって彼らを間接的にしか管理できない，その典型が出来高払制），(2) 人格的結合または縁故（上級管理者と下級管理者の結合の基盤），(3) 仲間集団の集合（素材生産の事業量の拡大には，最小単位としての仲間集団を改変せず，そのまま集合させて生産組織の規模を拡大させて対応）を特徴・契機としてあげている。

このように村尾は、『組』を林業生産に固有の労働組織（集団）であると強調しているが，次の点が未解決の問題として残されている。

第1は，労働対象（立木あるいはその集合体としての森林）の特質を「多種目少量生産」的性格と規定しているが，これは一面的である。というのは，「多種目少量生産」の起因条件を，物的資源としての森林の特質（齢級配置の違い，樹種の違いなど）にのみ求め，所有の零細性には言及していないからである。これは明らかに片手落ちであろう。それというのも，所有の零細性は伐出資本の働きかけによってある程度克服でき（共同伐採などによって），従って「少量生産」を克服する可能性は残されているからである。しかも，人工林の成立によってより均質な林木の生産も可能であり，「多種目」性も必ずしも克服できないわけではないからである。

第2に，村尾は『組』を単なる生産的機能を具備した作業集団とのみとらえず，一種の職業訓練機能を兼ね備えているとして，技術の錬磨とその伝達（後継者の養成，確保）が行われていることをあげている。この指摘はきわめて重要である。というのも伐出労働組織は伐出資本への相対的独立性を保持しているが，その根拠の1つが組織内部での技能の形成と伝達だからである。しかし村尾自身が述べているように，強い「仲間意識」で結合し，しかも「異齡構成」が支配的であった往時の「仲間集団」ならともかく，高度経済成

長以降、「同齡構成」的な集団へと変化を余儀なくされた形態のもとでは、技術の向上と伝承は著しく困難になっているのである。ところが村尾の「同齡構成」的「仲間集団」の特質に対する分析は不充分なままで終わっている。

次に『組』を地域林業との関連で論じたものの、奥地正の研究がある（奥地正，1965）。奥地は、京都府山国においてデ・ファクトとしての『組』を検出し、それを地域の林業構造、とりわけ素材生産構造のなかで位置づけながら『組』の評価に言及している。

それを要約すれば、素材生産業者の大規模化と機械化の進展によって、『組』は現在維持している労働者としての相対的独自性を失い、労働者の1つの作業集団として純化していくということになる。また機械を装備している『組』（素材業者と『組』の中間形態）も商人資本的な伐出資本構造のもとに咲いた一つの「あだ花」と捉えている。

たしかに奥地の指摘するように、伐出生産の規模の拡大によって『組』はその性格を変えざるをえない。しかし、それが工業にみられるような形で資本主義化が進むとは考えられないし、実態的にはむしろ伐出資本は『組』を絶えず自立化させる傾向にあるといってもよい。また民有林の零細、分散の素材生産構造を考慮に入れば、調査対象地の山国で素材業者が大規模化して、機械化を進展させていくには限界があると思われるからである。

以上、『組』に関するこれまでの研究を簡単に整理してみたが、次の点においてなお未開拓分野を残している。その第1は、労働対象、労働手段、労働力という生産要素と労働組織の位置づけが曖昧なため、森林資源、伐出資本、伐出労働組織が一定の地域のなかでどのような関係を取り結び伐出生産を展開しているかが不明であること。例えば、村尾のように、労働対象の特質を一面的に強調したり、逆に奥地のように労働対象の特質を等閑に付したまま、労働力の性格と労働手段の発達のみを分析の対象に据えるなど、片手落ちの研究に終わっている。第2に、伐出労働組織がどのような技術組織として実現され、再生産されているかがまったく明らかにされていないこと。そのため『組』が、今後どのような展開を遂げるのかの方向性が描きにくいものとなっている。

最後に、『組』論とは直接には関係ないが、労働力の組織化を森林組合の労務班編成問題として位置づけ、それに鋭いメスを入れた森田学（森田学，1977 a）の業績を見ておこう。

森田は、森林組合の生産的要素を担う協業を、個別経営（家族協業労働）の外から要請される労働力編成と位置づけ、それを「請負協業」と呼んでいる。そして、その性格をマニファクチュアー型協業（この場合のマニファクチュアーは先述のマルクスのそれとやや内容を異にしているように考えられる）としている。このように、外からの労働力編成を行わざるをえないのは、家族協業を成立させていた家父長の労働力統括機能が高度経済成長過程で喪失したためだとしている。

ところで、家族協業を成立させていたのは、「いえ」の所有を基礎とした家父長制的労働力把握構造の存在であり、そこでの労働は、自然という労働対象を労働手段として使いこなしていくために、自然法則（生理学、生態学的法則）を経験的、目的意識的に身につけたものであった。従って、家族協業の崩壊によって、新たな労働力編成が行われる場合も、こうした資質が労働者に要請されるため、マニファクチュアー型協業でなければならないと結論づけている。

森田の論点で問題なのは、家父長制的労働を基礎とした家族協業によって、民有林の伐出生産が担われていたのかという点である。つまり、伐出生産の担い手（家族協業）→高



度成長によって崩壊→森林組合による労働力編成という図式が、わが国の民有林史において一般化できるのかという問題である。むしろ森林所有者によって伐出生産が担われなかった点にこそ特徴があるのではないだろうか。それは伐出技術の形成が戦前から戦後の高度成長期まで、製材資本などによって担われてきたという歴史的事実をみても明らかであろう。

ただ、戦後の造林地域においてはそうした機能を果たす資本が不在であるし、外部資本の活動も停滞的であるから、森林所有者が自ら林木を伐採してそれを共同販売する必要性が出てきたところに、戦後の民有林の伐出生産の新たな問題が存在していると考ええる。

以上の検討をふまえ、本研究では伐出生産における労働力、労働手段、労働対象そしてこれらを基礎として形成される労働組織を森林組合林産事業を通じて分析し、戦後の造林地域における伐出労働力の組織化の在り方を提示する。具体的には、わが国の代表的な民有林業地である大分県日田地方で活発な生産活動を展開している『組』を対象に、次の6つの課題に沿って分析を行う。

第1は、わが国の民有林の特質を、森林資源の特質、所有構造、林家の主業構造の変化の視点から整理し、さらに、それに対応する伐出資本の性格を明らかにするために、主として『世界農林業センサス』及び『林業動態調査報告書』の統計数値に依拠しながら分析を行う。

第2は、伐出資本と関係を取り結ぶ労働組織の分析が必要になるが、現在、伐出労働組織の性格を浮き彫りできる統計資料は皆無である。そこで組織の分析は後に実態調査で行うことにし、さしあたり、労働組織の要素である伐出労働力の現状を『世界農林業センサス』、『林業動態調査報告』を援用して明らかにする。また、これと並行して、伐出技術の展開構造について素描する。なお、伐出労働力と伐出技術を同時に論ずる理由は次のとおりである。すなわち、わが国の民有林における技術革新は一般産業にみられるような形態、つまり資本が特別利潤を獲得するために技術革新と生産性向上を実現する方法ではなく、むしろ技術は伐出資本とは相対的に独立したところで伐出労働組織によって担われたケースが多いからである。

第3は、以上の点をさらに具体的に実証するために、日田地方における伐出資本と伐出労働組織の展開構造を、特に1950年代後半～1970年頃までのドラスティックな動向を中心に考察し、森林組合が最終的に地域の労働力の統括者として君臨していく背景を明らかにする。

第4は、森林組合が、具体的にどのような形で『組』を労務班として組織化し、現在では『組』とどのような関係を維持しながら大規模な伐出生産を実現しているのかを、林産事業の分析を通じて明らかにする。

第5は、『組』の具体的な構造を、主として労働組織の生産的機能と再生産構造の視点から分析し、『組』の現在における社会・経済的性格とその存立条件を明らかにすることである。その際の分析手段としては、『組』のアンケート調査の結果と、『組』長の個別面接調査のデータを用いる。

以上の分析及び考察をふまえて、戦後の造林地域における伐出労働力の組織化の在り方を提示する。

なお、分析の対象として日田林業地を選定した積極的な理由は、次のとおりである。

- (1) 伐出生産の展開過程において、大規模製材資本による大規模伐出生産（流筏林業）→撤退→森林組合の台頭→労働力の組織化→大規模林産事業の展開をたどり、新旧伐出生産による労働力の組織化の違いを具体的に考察できること。
- (2) 全国的に林業労働力の減少、老齢化という危機的状況の進行のなかでも、『組』を媒介として林業労働力の再生産が実現されており、『組』の具体的な構造の分析にとって恰好の材料を提供していること。
- (3) 年間 15~16 万 m<sup>3</sup> の伐出生産（林産事業）を行っている日田市・郡両森林組合は、伐出生産の担い手として君臨しているだけでなく、『組』の組織化の要でもあり、今後の林業労働力の組織化の道筋を検討するうえで貴重な示唆を与えてくれること。

## 注

- (1) 小規模林家の概念規定についてはいくつかの見解があるが、ここでは「家族労働に依存している層、したがって 50 ha 以下層を小規模林家」（黒田迪夫編著、1979, 6 頁）と捉えている。
- (2) 不必要な誤解（例えば「協業経営」などと区別するために）を避けるため、協業の概念を K. マルクスの規定に従って「同じ生産過程で、または同じではないが関連のあるいくつかの生産過程で、多くの人々が計画的にいっしょに協力して労働するという労働の形態」（大内兵衛・細川嘉六監訳、1965, 427 頁）と規定しておく。

## 2. わが国の民有林の特質と伐出業

### 2.1. 森林資源構成の特徴

#### 2.1.1. 森林資源の分布

わが国の森林面積は 2526 万 ha で、このうち 68.8%, 1737 万 ha が民有林である。この民有林の特徴を、林野庁が実施した全国森林資源現況調査（1986 年 3 月末日現在）の数値で簡単に整理すると次のようになる。(1) 民有林総面積の 44.6%が人工林であるが、その蓄積は 11 億 5700 万 m<sup>3</sup> に達する。(2) しかし、この人工林は戦後の拡大造林によって造成された林分が多いため、齢級配置は若齢林分に偏っている。すなわち、戦後の造林に係わる 40 年生以下の林分は、面積で 89.3%, 蓄積で 74.1%と大きなウエイトを占めている。

(3) 民有林の地域分布の特徴をみると、北海道、東北などの国有林地帯では、当然のことながらその比重は低く、それぞれ 42.8%, 55.8%となっている。これに対して、北近畿(94.5%), 南近畿(94.9%)などを中心とした西日本においては民有林率は高い。

ところで、民有林の人工林には若齢林が多いといっても、地域的にみれば、当然そこには齢級配置の差異（大きく分ければ戦前の林業地と戦後の造林地域）があり、一括して論じるには無理がある。そこで人工林（民有林）を成熟度（わが国の代表的な樹種であるスギとヒノキの人工林総面積に占める標準伐期齢以上の林分面積の割合）という尺度をメルクマールにして、その地域分布の特徴を示すために作成したのが表 2-1 である。これによれば、(1) スギ人工林の成熟度は東海、近畿が高く、次いで関東・東山の順となっている。(2) ヒノキについても関東・東山、近畿、東海の成熟度が高い（北陸は人工林面積そのものがきわめて小さいので異常に高い数値が出ている）。(3) スギ、ヒノキを合わせた成熟度をみても同様の傾向が指摘できる。このように、わが国における民有林の人工林は、

表 2-1 地域別にみたスギ、ヒノキ人工林（民有林）の成熟度  
 Table 2-1 Mature forest rate by region (Private forest, Sugi and Hinoki plantation).  
 (unit: 100ha, %)

| 地 域 区 分 | ス ギ                  |            |      | ヒ ノ キ                |            |      | スギ・ヒノキ               |            |      |
|---------|----------------------|------------|------|----------------------|------------|------|----------------------|------------|------|
|         | 標準伐期<br>齢以上の<br>林分面積 | 人工林<br>総面積 | 成熟度  | 標準伐期<br>齢以上の<br>林分面積 | 人工林<br>総面積 | 成熟度  | 標準伐期<br>齢以上の<br>林分面積 | 人工林<br>総面積 | 成熟度  |
| 東 北     | 333                  | 5513       | 6.0  | 11                   | 58         | 19.0 | 344                  | 5571       | 6.2  |
| 北 陸     | 526                  | 3330       | 15.8 | 46                   | 74         | 62.2 | 572                  | 3404       | 16.8 |
| 関東・東山   | 685                  | 3800       | 18.0 | 461                  | 2465       | 18.7 | 1146                 | 6265       | 18.3 |
| 東 海     | 713                  | 3591       | 19.9 | 818                  | 5023       | 16.3 | 1531                 | 8614       | 17.8 |
| 近 畿     | 785                  | 4086       | 19.2 | 503                  | 3569       | 14.1 | 1288                 | 7655       | 16.8 |
| 中 国     | 266                  | 2836       | 9.4  | 206                  | 3512       | 5.9  | 472                  | 6348       | 7.4  |
| 四 国     | 637                  | 4556       | 14.0 | 392                  | 3751       | 10.5 | 1029                 | 8307       | 12.4 |
| 九 州     | 911                  | 7453       | 12.2 | 217                  | 4747       | 4.6  | 1128                 | 12200      | 9.2  |

資料：林野庁監修，1987.

注：1) 標準伐期齢は全国森林計画と都府県を対応させたが，同一県で2種類の標準伐期齢がある場合は，齢級の若い方で計算した。

2) 成熟度の算出は標準伐期齢以上の林分面積／人工林面積×100.

3) 1986年3月末日現在の数値.

大きく近畿，東海に代表される成熟人工林地域と，それ以外の戦後の造林地域（成熟途上人工林地域）に分けることができる。

以上は森林を「モノ」としての資源と捉えたものであるが，森林資源はその所有（森林経営）と不可分のものとして存在している。そこで次に，現在の森林保有の特徴を簡単に整理しておこう。

## 2.1.2. 山林の保有構造と経営構造

### (a) 山林の保有構造

『世界農林業センサス』では10a以上の保有山林をもつ全ての組織体を「林業事業体」と定義している。従ってこの「事業体」数の現況をみれば，わが国の森林資源が誰によって保有されているかがわかる。

『1980年世界農林業センサス』の数値によれば，国や特殊法人を除きたいわゆる民有林に関連する「事業体」の内訳は次のようになっている。すなわち「事業体」総数は約283万，このうち農家林家が198万戸，非農家林家が55万戸で，両者で全体の89%を占めている。また両者を合わせた面積は，民有林総面積の52%を占めている。ところが会社は「事業体」数ではわずか1%，3万足らずであるが，面積では全体の1割強を占めている。このほか社寺や共同各種団体・組合などがあるが，ここでは林家の動向，とりわけ林家の主業と伐採の状況を整理することによって，森林資源の特徴を明らかにしてみよう。それというのも，戦後の拡大造林の中心的担い手はなんといっても林家，特に小規模農家林家であり，これらの性格が森林資源の特質にも反映されると考えるからである。

### (b) 林家の経営構造

『1980年世界農林業センサス』によれば，わが国の林家総数は約253万3千戸，保有山林面積は約676万haで，1戸当たりの保有面積は2.67haの計算になる。保有規模別の林家数をみると，1ha未満層が56.0%と半分以上を占め，これに1～5ha層を加えると実に

9割近い88.5%の林家が零細林家層に入ってしまう。そして、1960年の農林漁業基本問題調査会の「答申」で注目を浴びた20～50haのいわゆる家族経営的林家はわずか1.6%に過ぎない。

しかし、戦後の造林史においては、保有構造のなかではスターダストともいえる小規模農家林家が大きな役割を演じたことは周知のとおりである。そこで農家との関係で林家をみると、林家総数の78.3%が農家、つまり農家林家である。では農家がどれほどの林野を所有しているかという、最も多いのは1ha未満の51.9%、次いで1～5ha、35.9%、5～20ha、10.3%、20～50ha、1.6%となっており、農家の林野所有の87.8%は5ha以下の零細所有といえる。

ところで、林家の零細林野所有構造は、わが国私有林の大きな特色の1つであるが、こうした小規模な林野ですらも1箇所にまとまって存在しているケースは希で、さらにいくつかの場所に分散して存在しているのが一般的である。例えば『1971年林業動態調査報告書』によれば、林家(5～500ha)の保有山林(平均15.2ha)が6.4箇所の団地に分かれ、1団地の平均面積は2.4haであること、また保有規模別にみても5～20ha層で1.5ha、20～50ha層3.5ha、50～500ha層でも7.7haに過ぎないという調査結果が報告されている。しかも、これらの団地はさらに施業方法などが異なっているし、林齢構成も植栽年次に対応して区々であることから、分散性がさらに拡大されることになる。

戦後の拡大造林の主役であった農家林家も1960年以降大幅に減少した。すなわち1960年には254万5千戸弱、比率にして94%を占めていた農家林家は、1970年には227万9千戸、88.8%、1980年には198万1千戸、76.8%とウエイトを大幅に低下させている。これとは逆に非農家林家の方は増大しており、1960年当時わずか5.9%に過ぎなかったのが1980年には4倍近い23.2%にまで増加している。

さて、農家林家の場合、戸数の減少という量的な変化のほかに質的にも大きな変貌を遂げた。それを林家の主業構造の変化の側面からみると(表2-2)、次のようになる。すなわち、1960年当時8割強を占めていた農主林従型の林家が1980年になるとほぼ半減している。これに対して雇われの方は大幅に増加している。恒常的勤務が5%から31%へ、出稼ぎ、日雇い・臨時雇いなどの不安定就労も3%から1割強へとウエイトを増している。また、自営業も農林業以外の「その他」の占める比重が大きくなっている。同表は『1960年世界農林業センサス』において5ha以下層の林家の主業が調査されていないため、わが国

表2-2 林家の主業構造の変化

Table 2-2 Change in forest owner's occupation(1960～1980, the whole country).  
(unit: %)

| 区分    | 雇 わ れ      |     |              | 自 営 業 |      |      | 計     |
|-------|------------|-----|--------------|-------|------|------|-------|
|       | 恒常的<br>勤 務 | 出稼ぎ | 日雇い・<br>臨時雇い | 林 業   | 農 業  | その他  |       |
| 1960年 | 5.1        | 3.0 |              | 4.5   | 78.1 | 9.3  | 100.0 |
| 1970年 | 15.9       | 1.2 | 6.0          | 4.9   | 58.9 | 13.1 | 100.0 |
| 1980年 | 30.9       | 1.0 | 8.5          | 3.2   | 40.1 | 16.3 | 100.0 |

資料：『世界農林業センサス』各年版。

注：1)1960年の「恒常的勤務」の数値は「職員勤務」。

2)1960年の「出稼ぎ」と「日雇い・臨時雇い」の数値は「賃労働」の1.7%と「その他」の1.3%の合計。

表 2-3 人工林の主伐率の変化  
Table 2-3 Final cutting rate by holding scale in plantation.  
(unit:100ha,%)

| 区 分     |       | 人工林41年生<br>以上の面積(A) | 人工林<br>主伐面積(B) | 主伐率(B)/(A)×100 |
|---------|-------|---------------------|----------------|----------------|
| 総数      | 1978年 | 1816.3              | 106.3          | 5.9            |
|         | 1985年 | 2278.7              | 101.7          | 4.5            |
| 5～20ha  | 1978年 | 493.0               | 36.1           | 7.3            |
|         | 1985年 | 702.5               | 27.9           | 4.0            |
| 20～50   | 1978年 | 455.0               | 25.9           | 5.7            |
|         | 1985年 | 645.4               | 29.6           | 4.6            |
| 50～100  | 1978年 | 322.0               | 16.9           | 5.2            |
|         | 1985年 | 388.6               | 14.2           | 3.8            |
| 100～500 | 1978年 | 385.0               | 20.0           | 5.2            |
|         | 1985年 | 369.8               | 14.2           | 3.8            |
| 500ha以上 | 1978年 | 161.0               | 7.4            | 4.6            |
|         | 1985年 | 172.4               | 11.4           | 6.6            |

出所：熊崎實編著，1987，48頁。

注：原典は農林水産省統計情報部『林業動態調査報告書』各年版。

表 2-4 地域別の主伐率  
Table 2-4 Final cutting rate by region.  
(unit : %)

| 区 分     |     | 主 伐 率 |       |
|---------|-----|-------|-------|
|         |     | 1978年 | 1985年 |
| 全       | 国   | 5.9   | 4.5   |
| 北       | 海 道 | 19.4  | 30.0  |
| 東       | 北   | 5.1   | 3.2   |
| 北       | 陸   | 1.9   | 2.0   |
| 関 東 ・ 東 | 山   | 6.1   | 4.8   |
| 東       | 海   | 5.7   | 3.4   |
| 近       | 畿   | 5.6   | 4.4   |
| 中       | 国   | 5.7   | 4.9   |
| 四       | 国   | 4.7   | 4.4   |
| 九       | 州   | 13.8  | 4.7   |

資料：熊崎實編著，1987，49頁。

注：原典は農林水産省統計情報部『林業動態調査報告書』各年版。

の林家戸数の大部分を占める零細林家の動向が不明であるという弱点があるが(『林業動態調査報告書』も同じ)，逆に言えば5ha以上層ですらこうした状況であるから，5ha未満の零細林家では上記の変化が増幅された形で進行したことは容易に想像できる。こうした林家の主業の変化，ひらたく言えば林家のサラリーマン化の進行によって，林家の世帯員の林業従事の形態も大きく変わった。例えば，1971，1978，1985年の『林業動態調査報告書』で，16歳以上の林家の世帯員のうち過去1年間に自家林業に従事した世帯員数の変化をみ

るとそれぞれ 418046 人, 297210 人, 253870 人となっており, 14 年間で 39.3%減少したことになる。

また、『1980 年世界農林業センサス』では保有山林 1 ha 以上の農家林家の林業従事者総数は 73.3 万人が計上されているが, 1 戸当たりの従事者数は 0.77 人(階層による平均従事者数の開きは小さい)の計算になり, しかも, このうちの 26%は女性で占められている。

以上の変化は, 1950 年代後半から始まったわが国の高度経済成長によってもたらされたことはいうまでもない。すなわち, 過疎化現象に象徴される山村経済の機能麻痺によって農林家の生産者的機能がきわめて希薄になったのである。

表 2-5 林家の主伐の動向

Table 2-5 Tendency toward final cutting of forest owners.

(unit: 100owners, 100ha, %)

| 保有規模    |        |     | 総 数    |         | 主 伐 計 |       | 人 工 林 |       | 天 然 林 |       |
|---------|--------|-----|--------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|         |        |     | 林家数    | 面 積     | 林家数   | 面 積   | 林家数   | 面 積   | 林家数   | 面 積   |
| 85<br>年 | 計      | 実 数 | 2220.0 | 37829.5 | 246.6 | 260.1 | 106.0 | 101.9 | 151.8 | 158.5 |
|         |        | 主伐率 | 100.0  | 100.0   | 11.1  | 0.7   | 4.8   | 0.3   | 6.8   | 0.4   |
|         | 5~20ha | 実 数 | 1716.1 | 15352.0 | 145.7 | 89.5  | 49.3  | 27.9  | 101.2 | 61.6  |
|         |        | 主伐率 | 100.0  | 100.0   | 8.5   | 0.6   | 2.9   | 0.2   | 5.9   | 0.4   |
|         | 20~50  | 実 数 | 397.2  | 10951.3 | 71.0  | 77.8  | 35.9  | 29.6  | 38.8  | 48.3  |
|         |        | 主伐率 | 100.0  | 100.0   | 17.9  | 0.7   | 9.0   | 0.3   | 9.8   | 0.4   |
|         | 50ha以上 | 実 数 | 106.7  | 11526.2 | 29.9  | 92.8  | 20.8  | 44.4  | 11.8  | 48.6  |
|         |        | 主伐率 | 100.0  | 100.0   | 28.0  | 0.8   | 19.5  | 0.4   | 11.1  | 0.4   |
|         | 計      | 実 数 | 2243.2 | 39706.0 | 436.1 | 342.4 | 179.4 | 106.3 | 297.6 | 236.1 |
|         |        | 主伐率 | 100.0  | 100.0   | 19.4  | 0.9   | 8.0   | 0.3   | 13.3  | 0.6   |
| 78<br>年 | 5~20ha | 実 数 | 1722.3 | 16261.0 | 293.1 | 156.8 | 102.8 | 36.1  | 211.8 | 120.7 |
|         |        | 主伐率 | 100.0  | 100.0   | 17.0  | 1.0   | 6.0   | 0.2   | 12.3  | 0.7   |
|         | 20~50  | 実 数 | 409.1  | 11439.0 | 102.1 | 89.3  | 48.5  | 25.9  | 65.1  | 63.4  |
|         |        | 主伐率 | 100.0  | 100.0   | 25.0  | 0.8   | 11.9  | 0.2   | 15.9  | 0.6   |
|         | 50ha以上 | 実 数 | 111.8  | 12006.0 | 40.9  | 96.3  | 28.1  | 44.3  | 20.7  | 52.0  |
|         |        | 主伐率 | 100.0  | 100.0   | 36.6  | 0.8   | 25.1  | 0.4   | 18.5  | 0.4   |
|         | 計      | 実 数 | 2638.7 | 40130.0 | 760.8 | 531.0 | 230.7 | 118.6 | 584.4 | 412.5 |
|         |        | 主伐率 | 100.0  | 100.0   | 28.8  | 1.3   | 8.7   | 0.3   | 22.1  | 1.0   |
|         | 5~20ha | 実 数 | 2135.7 | 19260.0 | 560.1 | 271.1 | 142.1 | 49.7  | 448.1 | 221.5 |
|         |        | 主伐率 | 100.0  | 100.0   | 26.2  | 1.4   | 6.7   | 0.3   | 21.0  | 1.2   |
| 68<br>年 | 20~50  | 実 数 | 397.7  | 11040.0 | 150.6 | 137.8 | 61.4  | 34.4  | 105.3 | 103.4 |
|         |        | 主伐率 | 100.0  | 100.0   | 37.9  | 1.2   | 15.4  | 0.3   | 26.5  | 0.9   |
|         | 50ha以上 | 実 数 | 105.3  | 9830.0  | 50.1  | 122.1 | 27.2  | 34.5  | 31.0  | 87.6  |
|         |        | 主伐率 | 100.0  | 100.0   | 47.6  | 1.2   | 25.8  | 0.4   | 29.4  | 0.9   |

資料：農林水産省統計情報部『林業動態調査報告書』各年版。

注：1) 主伐率は総林家数及び総面積に対する実施率。

2) 85年→1985年, 78年→1978年, 68年→1968年。

### (c) 林家の伐採性向

最初に、人工林の主伐の動向をみると表2-3のようになる。この表は伐採可能な41年生以上の林分がどの程度伐採されているのか、つまり主伐率を算出した数値を引用したものであるが、主伐率は全体として1978年の5.9%から1985年の4.5%へと減少している。

この主伐率を地域別にみると(表2-4)、北海道、北陸以外の地域では一様に低下している。なかでも九州の主伐率の低下傾向が目につく。

こうした伐採可能林分の伐り控えは、結果的には「長伐期」化となって現出しているが、先にみた林業従事者の減少によって、「長伐期」を標榜してもその経営の内実は単なる林分の放置で終わっているケースが少なくないのである。このような伐り惜しみによる森林資源の温存は資源量の増大をもたらす、森林資源の有効利用という国民経済的要請との矛盾を一層深めていくことになる。

さて、こうした主伐の動向を林家のレベルでみると表2-5のようになる。同表は1968年、1978年、1985年の『動態調査』で、過去1年間に主伐を実施した林家数と伐採面積を示したものであるが、85年において主伐を実施した林家は約2万5千戸で、これは林家総数の1割強、総面積の0.7%に過ぎない。また伐採林分を人工林と天然林に分けてみると、戸数でも面積でも天然林の方が多い。伐採の動向を保有規模別にみると、当然のことながら規模が大きくなるにつれて主伐実施率が増加してくる。これを1968、1978両年の数値で比較してみると次のようになる。すなわち、全体的な主伐率は1968年に戸数で28.8%、面積で1.3%であったものが、1978年には戸数で19.4%、面積で0.9%に減少している。伐採林分は両年とも天然林の割合が大きい。

## 2.2. 伐出業の展開構造

### 2.2.1. 伐出生産規模

既に述べたように、民有林においては林野の所有規模が小さいうえに、さらにそれらが分散して存在している。こうした森林資源の特質を背景として、伐出業はどのような行動様式をとっているのだろうか。その特徴を、所有の制約が少なく、森林資源も潤沢に存在している国有林地帯と比較分析しながら明らかにしてみよう。

まず、現在のわが国における伐出資本(素材生産業者)<sup>(1)</sup>の立木の調達が、地域との関連でどのような形で展開しているのかをみてみよう。表2-6は、『1985年林業動態調査報告書』によって素材生産が地元(『報告書』では「地元」の定義づけはされていないが、居住地を中心とした周辺の市町村ほどのイメージで充分であろう)の業者でどれほど行われているか、換言すれば素材生産業者と地元の森林資源との関わり合いの程度を示したものである。同表からも明らかなように、全体的には大部分の業者が地元を拠点として生産活動を展開している。しかし経営形態別、生産規模別にみると若干の差異が現れてくる。すなわち、(1)経営形態別では「地域」の枠組みがはっきりしている森林組合が地元との関係が最も深い、会社の場合は地元との関連はやや希薄になり、地域外での生産活動のウェイトが大きくなっていること。(2)生産規模別では、小規模になるほど地元での生産の割合が大きくなっていることなどである。

こうした関係が、民有林ではどうなっているのかをみるために、地域別に組み換えたのが表2-7である。同表では1978年の『林業動態調査報告書』の結果とも比較している

表 2-6 素材生産の地元割合別素材生産業者数の割合  
Table 2-6 Percentage of local logging enterprises by  
their management form and productive scale(1985).

(unit: %)

| 区 分   |                       | 小計    | 8割以上 | 6～8割 | 4～6割 | 4割以下 |
|-------|-----------------------|-------|------|------|------|------|
| 経営形態別 | 計                     | 100.0 | 78.5 | 5.1  | 4.8  | 11.6 |
|       | 個人                    | 100.0 | 81.7 | 4.8  | 3.8  | 9.7  |
|       | 会社                    | 100.0 | 69.2 | 7.5  | 7.1  | 16.2 |
|       | 森林組合                  | 100.0 | 90.0 | 0.9  | 4.5  | 4.5  |
| 生産規模別 | 50～200m <sup>2</sup>  | 100.0 | 90.8 | 1.7  | 2.5  | 5.0  |
|       | 200～500               | 100.0 | 83.5 | 4.8  | 1.6  | 10.1 |
|       | 500～1000              | 100.0 | 83.6 | 4.5  | 4.0  | 7.9  |
|       | 1000～2000             | 100.0 | 68.9 | 5.1  | 7.3  | 18.6 |
|       | 2000m <sup>2</sup> 以上 | 100.0 | 68.9 | 8.2  | 7.6  | 15.4 |

資料：農林水産省統計情報部『1985年林業動態調査報告書』。

注：四捨五入のため100.0%にならない場合がある。

表 2-7 地域別にみた素材生産の地元割合別素材業者数の割合の変化  
Table 2-7 Percentage of local logging enterprises by region  
(1978～1985, whole country).

(unit: %)

| 区 分   | 計     | 8割以上  |       | 6～8割  |       | 4～6割  |       | 4割以下  |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|       |       | 1978年 | 1985年 | 1978年 | 1985年 | 1978年 | 1985年 | 1978年 | 1985年 |
| 全 国   | 100.0 | 81.4  | 78.5  | 4.5   | 5.1   | 4.7   | 4.8   | 9.4   | 11.6  |
| 北 海 道 | 100.0 | 71.4  | 73.7  | 6.1   | 10.5  | 3.1   | 10.5  | 19.4  | 5.3   |
| 東 北   | 100.0 | 73.9  | 80.2  | 6.3   | 5.4   | 8.1   | 3.6   | 11.8  | 10.8  |
| 北 陸   | 100.0 | 93.6  | 77.5  | 1.8   | 2.2   | 1.8   | 3.4   | 2.7   | 16.8  |
| 関東・東山 | 100.0 | 87.9  | 72.8  | 4.7   | 6.2   | 3.7   | 7.4   | 3.7   | 13.6  |
| 東 海   | 100.0 | 88.1  | 81.3  | 3.1   | 6.3   | 1.9   | 2.7   | 6.9   | 9.8   |
| 近 畿   | 100.0 | 79.8  | 78.1  | 5.1   | 5.5   | 2.5   | 4.1   | 12.6  | 12.3  |
| 中 国   | 100.0 | 78.9  | 79.7  | 5.6   | 5.5   | 6.1   | 3.9   | 9.4   | 10.9  |
| 四 国   | 100.0 | 69.9  | 78.8  | 8.2   | 1.9   | 6.8   | 1.9   | 15.1  | 17.3  |
| 九 州   | 100.0 | 82.8  | 81.9  | 2.9   | 3.8   | 6.6   | 3.8   | 7.7   | 10.4  |

資料：農林水産省統計情報部『林業動態調査報告書』。

注：四捨五入のため100.0%にならない場合がある。

が、1978年においては上記の特徴が地域的に現れている。すなわち、北海道や東北の国有林卓越地帯では、地元で生産する割合が比較的少ないが、近畿や東海を中心とした西日本（民有林卓越地帯）にみられるように、地元で生産するウェイトが大きいという地域差である。つまり、民有林地帯における伐出生産は、地域（地元）の森林資源との結びつきが強いということになる。

次に、素材業者と素材生産量を国有林、民有林別にみると（表2-8）、北海道、東北において国有林立木の伐採量が過半を占めているのに対し、これら2地域以外では、いずれも民有林の立木伐採のウェイトが大きくなっている。すなわち天竜林業地を擁する東海や、吉野林業地の存在する近畿などでは80%以上にも達しているし、いわゆる先進林業地をもたない中国などでも民有林の伐採量の比重が大きくなっている。



表2-8 国・民有林別の素材生産業者数と素材生産量  
Table 2-8 Number of logging enterprises and volume  
of their log production(National and private forests).

(unit : enterprise, a hundred thousand m<sup>3</sup>, %)

| 区 分         |       | 計     |       | 国有林の立木伐採 |      | 民有林の立木伐採 |      |
|-------------|-------|-------|-------|----------|------|----------|------|
|             |       | 業者数   | 生産量   | 業者数      | 生産量  | 業者数      | 生産量  |
| 実<br>数      | 北海道   | 770   | 92    | 440      | 55   | 670      | 37   |
|             | 東北    | 1670  | 58    | 1010     | 30   | 1430     | 28   |
|             | 北陸    | 890   | 10    | 60       | 2    | 880      | 8    |
|             | 関東・東山 | 1610  | 28    | 510      | 11   | 1490     | 17   |
|             | 東海    | 1120  | 14    | 170      | 2    | 1090     | 12   |
|             | 近畿    | 1460  | 14    | 100      | 1    | 1450     | 13   |
|             | 中国    | 1270  | 20    | 170      | 3    | 1240     | 17   |
|             | 四国    | 520   | 9     | 110      | 3    | 500      | 6    |
|             | 九州    | 1810  | 43    | 680      | 13   | 1620     | 30   |
|             | 総数    | 11120 | 288   | 3250     | 120  | 10370    | 168  |
| 構<br>成<br>比 | 北海道   | 100.0 | 100.0 | 57.1     | 59.7 | 87.0     | 40.2 |
|             | 東北    | 100.0 | 100.0 | 60.5     | 51.7 | 85.6     | 48.3 |
|             | 北陸    | 100.0 | 100.0 | 6.7      | 20.0 | 98.9     | 80.0 |
|             | 関東・東山 | 100.0 | 100.0 | 31.7     | 39.3 | 92.5     | 60.7 |
|             | 東海    | 100.0 | 100.0 | 15.2     | 14.3 | 97.3     | 85.7 |
|             | 近畿    | 100.0 | 100.0 | 6.8      | 7.1  | 99.3     | 92.9 |
|             | 中国    | 100.0 | 100.0 | 13.4     | 15.0 | 97.6     | 85.0 |
|             | 四国    | 100.0 | 100.0 | 21.2     | 33.3 | 96.2     | 67.7 |
|             | 九州    | 100.0 | 100.0 | 37.6     | 30.2 | 89.5     | 70.0 |
|             | 総数    | 100.0 | 100.0 | 29.2     | 41.7 | 93.3     | 58.3 |

資料：農林水産省統計情報部『1985年林業動態調査報告書』。

注：1) 構成比のうち業者の割合は総数に対する比率。

2) 四捨五入のため100.0%にならない場合がある。

3) 素材生産量は万の単位を四捨五入した数値。

表2-9 地域別素材生産業者の状況  
Table 2-9 Number of logging enterprises by region (Whole country).

(unit : %)

| 区 分   |                       | 全 国   | 北海道   | 東 北   | 北 陸   | 関 東<br>東 山 | 東 海   | 近 畿   | 中 国   | 四 国   | 九 州   |
|-------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計     |                       | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0      | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 生産規模別 | 50～200 m <sup>3</sup> | 21.5  | 1.3   | 9.6   | 42.7  | 25.5       | 19.5  | 30.8  | 18.0  | 15.4  | 25.3  |
|       | 200～500               | 16.9  | 3.9   | 12.7  | 24.7  | 21.7       | 17.7  | 18.5  | 20.3  | 21.2  | 13.2  |
|       | 500～1000              | 15.9  | 6.6   | 9.6   | 12.4  | 15.5       | 22.1  | 24.0  | 14.8  | 19.2  | 15.9  |
|       | 1000～2000             | 15.9  | 7.9   | 15.7  | 7.9   | 14.9       | 22.1  | 12.3  | 21.9  | 19.2  | 18.1  |
|       | 2000m <sup>3</sup> 以上 | 29.8  | 80.2  | 52.4  | 12.4  | 22.4       | 18.6  | 14.4  | 25.1  | 25.0  | 27.4  |
| 経営形態別 | 個人                    | 58.5  | 22.1  | 46.4  | 58.0  | 57.8       | 67.9  | 71.2  | 71.9  | 65.4  | 57.8  |
|       | 会社                    | 27.7  | 66.2  | 33.3  | 26.1  | 28.6       | 24.1  | 17.1  | 15.6  | 13.5  | 29.4  |
|       | 森林組合                  | 10.1  | 10.4  | 16.1  | 9.1   | 9.9        | 6.3   | 4.8   | 10.2  | 17.3  | 9.4   |
|       | 協同組合                  | 1.0   | 1.3   | 1.8   | —     | —          | 0.9   | —     | —     | —     | 2.8   |
|       | 共同その他                 | 2.6   | —     | 1.8   | 6.8   | 2.5        | 0.9   | 6.8   | 2.3   | 3.8   | 0.6   |
|       |                       | 0.3   | —     | 0.6   | —     | 1.2        | —     | —     | —     | —     | 0.0   |

資料：農林水産省統計情報部『1985年林業動態調査報告書』。

注：四捨五入のため100.0%にならない場合がある。

また、これらの地域に素材生産業者の生産規模を対応させてみると(表2-9), (1) 北海道においては大規模素材生産業者のウエイトの大きさが鮮明に表れており, 2000 m<sup>3</sup> 以上の取り扱い業者が8割弱を占めている。(2) 東北でも構成比が北海道に比較して若干下方ヘシフトしているものの, 2000 m<sup>3</sup> 以上の業者の割合は52.1%と半分以上を占めている。(3) これに対して西日本, 特に北陸, 近畿, 九州などでは小規模零細な業者の占めるウエイトがきわめて大きい。

こうした状況は, 素材生産業者の生産性にも反映している。表2-10をみられたい。同表は素材生産業者1人当たりの生産量と単位功程を計算したものであるが, (1) 生産規模と生産性(単位功程)の間に明らかに相関関係が存在しており, (2) 地域別では北海道の生産性が突出していること。逆に東海, 近畿のそれは全国的にみても低い水準であることなどが特徴点として指摘できる。

ところで, わが国の素材生産業者をめぐる状況は, ここ10数年の間に大きな地殻変動を起こしている。それを示したのが表2-11であるが, (1) 素材生産業者の絶対数は生産規模を問わず全ての階層で減少している。すなわち1971年25310業者, 1978年15180業者, 1985年11120業者で, 78~85年の間に実に14190業者, 比率にして56%の減少をみたことになる。(2) しかし, こうした絶対数の減少のなかで, その減少の比率をみると階層間に大きな特徴がある。それは, 素材の取り扱い規模1000 m<sup>3</sup>を境にして増減のウエイトに違いが現れていることである。つまり1000 m<sup>3</sup>以下層はいずれもウエイトを低下させているのに対し, 1000 m<sup>3</sup>以上層は増加している。特に50~200 m<sup>3</sup>の零細業者の変化と2000 m<sup>3</sup>以

表2-10 素材業者の規模別・地域別生産性  
Table 2-10 Logging enterprise's activity by their productive scale and region.  
(unit: enterprise, 1000m<sup>3</sup>, 1000workers)

| 区 分                   | 業者数   | 素材生産量<br>(10万m <sup>3</sup> ) | 雇用労働<br>投 下 量 | 1業者当たり<br>の生産量 | 単 位<br>功 程 |
|-----------------------|-------|-------------------------------|---------------|----------------|------------|
| 計                     | 11120 | 288                           | 12124         | 2.6            | 2.4        |
| 50~200m <sup>3</sup>  | 2390  | 2                             | 257           | 0.1            | 0.8        |
| 200~500               | 1880  | 6                             | 490           | 0.3            | 1.2        |
| 500~1000              | 1770  | 12                            | 896           | 0.7            | 1.3        |
| 1000~2000             | 1770  | 23                            | 1558          | 1.3            | 1.5        |
| 2000~5000             | 1770  | 56                            | 2902          | 3.2            | 1.9        |
| 5000m <sup>3</sup> 以上 | 1540  | 189                           | 6021          | 12.3           | 3.1        |
| 北 海 道                 | 770   | 92                            | 1925          | 11.9           | 4.8        |
| 東 北                   | 1670  | 58                            | 2668          | 3.5            | 2.2        |
| 北 陸                   | 890   | 10                            | 500           | 1.1            | 2.0        |
| 関 東・東 山               | 1610  | 29                            | 1550          | 1.8            | 1.9        |
| 東 海                   | 1120  | 14                            | 880           | 1.3            | 1.6        |
| 近 畿                   | 1460  | 14                            | 880           | 1.0            | 1.6        |
| 中 国                   | 1270  | 20                            | 1111          | 1.6            | 1.8        |
| 四 国                   | 520   | 8                             | 500           | 1.5            | 1.6        |
| 九 州                   | 1810  | 43                            | 2110          | 2.4            | 2.0        |

資料：農林水産省統計情報部『1985年林業動態調査報告書』。

- 注：1) 素材生産量は万単位を四捨五入した数値。  
2) 雇用労働投下量は百単位を四捨五入した数値。  
3) 1業者当たりの生産量は素材生産量/業者数。単位は千m<sup>3</sup>。  
4) 単位功程は素材生産量/雇用労働投下量。単位はm<sup>3</sup>/人日。

表 2-11 生産規模別素材生産業者の推移  
Table 2-11 Number of logging enterprises by  
their productive scale (1971~1985).

(unit : enterprise, %)

| 年次    | 総数    | 50<br>~200m <sup>3</sup> | 200<br>~500 | 500<br>~1000 | 1000<br>~2000 | 2000m <sup>3</sup><br>以上 |
|-------|-------|--------------------------|-------------|--------------|---------------|--------------------------|
| 1971年 | 25320 | 7440                     | 5390        | 4170         | 3450          | 4870                     |
| 1978年 | 15190 | 3740                     | 3000        | 2470         | 2330          | 3650                     |
| 1985年 | 11120 | 2390                     | 1880        | 1770         | 1770          | 3310                     |
| 1971年 | 100.0 | 29.4                     | 21.3        | 16.5         | 13.6          | 19.2                     |
| 1978年 | 100.0 | 24.6                     | 19.8        | 16.3         | 15.3          | 24.0                     |
| 1985年 | 100.0 | 21.5                     | 16.9        | 15.9         | 15.9          | 29.8                     |

資料：農林水産省統計情報部『林業動態調査報告書』各年版。

注：四捨五入のため100.0%にならない場合がある。

表 2-12 素材業者の減少数と減少率  
Table 2-12 Number of logging enterprises  
(1970~1980).

(unit : enterprise, %)

| 地域区分  | 1970年<br>(A) | 1980年<br>(B) | 減少数<br>A-B(C) | 減少率<br>C/A×100 |
|-------|--------------|--------------|---------------|----------------|
| 全 国   | 37307        | 21174        | 16140         | 43.3           |
| 北 海 道 | 1669         | 977          | 692           | 41.5           |
| 東 北   | 4414         | 2985         | 1429          | 32.4           |
| 北 陸   | 3174         | 1769         | 1405          | 45.1           |
| 関東・東山 | 6300         | 3147         | 3153          | 50.0           |
| 北 関 東 | 2657         | 1336         | 1321          | 49.7           |
| 南 関 東 | 1814         | 974          | 840           | 46.3           |
| 東 山   | 1829         | 837          | 992           | 54.2           |
| 東 海   | 4339         | 2042         | 2297          | 52.9           |
| 近 畿   | 4556         | 2165         | 2391          | 52.5           |
| 中 国   | 4109         | 2986         | 1123          | 27.3           |
| 山 陰   | 1289         | 705          | 584           | 45.3           |
| 山 陽   | 2820         | 2281         | 539           | 19.1           |
| 四 国   | 2210         | 1019         | 1191          | 53.9           |
| 九 州   | 6536         | 4077         | 2459          | 37.6           |
| 北九州   | 4109         | 2450         | 1659          | 40.4           |
| 南九州   | 2427         | 1627         | 800           | 33.0           |
| 沖 縄   | —            | 7            | —             | —              |

出所：森巖夫編著，1982，130頁。

注：1) 1970年の北関東には埼玉県が含まれているが，1980年には南関東に移されているので，それを補正している。

2) 減少数及び減少率の算定には，1980年の沖縄を除いている。

上層のそれはきわめて対照的である。前者が1971年は全体の3割弱を占め，2000 m<sup>3</sup> 以上層は約2割であったのだが，1985年になるとこの構成比が逆転し，50~200 m<sup>3</sup> 層が2割弱にウェイトを低下させたのに対し，2000 m<sup>3</sup> 以上層は3割近くにまで増加しているのである。このように，ここ10数年の間にわが国の素材生産業者は，零細業者の大量脱落と，大

規模業者の大型化という構図で整理することができる。

それでは、こうした地殻変動は地域的差異を伴ったものなのだろうか。1970, 1980 両年の『世界農林業センサス』に計上されている素材生産業者数を農業地域別に比較した表 2—12 によれば、それを確認することができる。すなわち素材生産業者の減少率の大きい地域は、四国 (54%), 東海 (53%), 近畿 (53%), 関東・東山 (50%) であり、逆に小さい地域は、中国 (27%), 東北 (32%), 九州 (38%) である。こうした地域ごとの減少率の違いについて、同表を作成した赤羽武は、「確かなことはいえない」としながらも、「素材生産業者の減少率が大きいところは、人工林化がより進んでいる地域、またどちらかといえば民有林地帯であり、小さいのはその逆の地域」(森巖夫編著, 1982, 130 頁) であると指摘し、その理由として「天然林に恵まれ、しかも国有林地帯である場合には、素材生産にとって決定的な意味を持つ原木の調達が安定的である。これに対して、民有林の人工林地帯は、伐採ロットは小さくしかも森林所有者の性格を反映して原木供給は断続的になりがち」(同, 130 頁) な点をあげている。こうした指摘と先のデータを合わせると、零細規模業者の脱落は民有林成熟人工地帯で、大規模業者の大型化は北海道、東北などの国有林地帯で起こっているとも考えられるが、限られた資料ではこれ以上のことは断言できない。

## 2.2.2. 経営形態及び兼業の状況

まず、表 2—13 によって素材生産業者の専業、兼業の現況をみると、1978 年から 1985 年の間に専業は絶対数でも比率でも増加している。専業の増加は一方では兼業の減少となって現れているが (89.6%→84.5%), その内訳は素材生産を主とする業者の比率が増えており、専業化の増加とあわせれば、素材生産業者の専業化が進行したことを示している。同表によって兼業の内容をもう少し詳しくみると、(1)「木材加工業」、「木材販売業」、「育林業」との兼業の比率が増加しているのに対し、「製材業」と「農業」との兼業が減少していることがわかる。

次に経営形態別の素材生産業者について検討してみよう。最初に表 2—14 によって経営形態別素材生産業者数の変化をみると、「個人」、「会社」形態が比重を低下させているなかで、「森林組合」の占めるウエイトが大きくなっているのが目につく。すなわち、1971 年で

表 2-13 専業・兼業及び兼業種類別素材生産業者数の変化

Table 2-13 Change in number of logging enterprises (Full time, part time and combined business).  
(unit: 100enterprises, %)

(unit: 100,000 yen)

| 区 分 |       | 総 数   | 専 業  | 兼 業  |        |        | 兼 業 の 種 類 |       |       |            |      |      |
|-----|-------|-------|------|------|--------|--------|-----------|-------|-------|------------|------|------|
|     |       |       |      | 小計   | 素材生産が主 | 素材生産が従 | 製材業       | 木材加工業 | 木材販売業 | 育林業<br>造林業 | 農業   | その他  |
| 実数  | 1978年 | 134   | 14   | 120  | 40     | 80     | 40        | 5     | 25    | 10         | 27   | 13   |
|     | 1985年 | 96    | 15   | 81   | 32     | 49     | 22        | 5     | 21    | 10         | 15   | 8    |
| 比率  | 1978年 | 100.0 | 10.5 | 89.6 | 29.9   | 59.7   | 33.3      | 4.2   | 20.8  | 8.3        | 22.5 | 10.8 |
|     | 1985年 | 100.0 | 15.6 | 84.3 | 33.3   | 51.0   | 27.2      | 6.2   | 26.0  | 12.3       | 18.5 | 9.9  |

資料：農林水産省統計情報部『林業動態調査報告書』各年版。

注：1) 四捨五入のため100.0%にならない場合がある。

2) 「会社」と「個人」のみの数値。

3) 業者数は10以下を四捨五入した数値。

4) 兼業の種類の構成比は兼業総数に対する比率。

表 2-14 経営形態別素材業者数の推移  
Table 2-14 Change in number of logging enterprises by their management form  
(1971~1985).

(unit: 100enterprises, %)

| 区 分   | 総 数   | 個 人  | 会 社  | 協同<br>組合 | 森林<br>組合 | その他 |
|-------|-------|------|------|----------|----------|-----|
| 1971年 | 253   | 156  | 76   | 2        | 17       | 2   |
| 1978年 | 152   | 91   | 43   | 1        | 13       | 4   |
| 1985年 | 111   | 65   | 31   | 1        | 11       | 3   |
| 1971年 | 100.0 | 61.7 | 30.3 | 0.8      | 6.7      | 0.8 |
| 1978年 | 100.0 | 59.9 | 28.3 | 0.7      | 8.6      | 2.6 |
| 1985年 | 100.0 | 58.6 | 27.9 | 0.9      | 10.0     | 2.7 |

資料：農林水産省統計情報部『林業動態調査報告書』  
各年版。

- 注：1) 業者数は10の単位を四捨五入した数値。  
2) 四捨五入のため100%にならない場合がある。  
3) その他は「共同」と「その他」の合計値。

表 2-15 経営形態別、規模別素材業者  
Table 2-15 Number of logging enterprises by their business  
form and productive scale.

(unit: 100enterprises, %)

| 区 分                        |                       | 計     | 個 人   | 会 社   | 森林<br>組合 | 協同<br>組合 | その他   |
|----------------------------|-----------------------|-------|-------|-------|----------|----------|-------|
| 実<br>数                     | 計                     | 111   | 65    | 31    | 11       | 1        | 3     |
|                            | 50～200m <sup>2</sup>  | 23    | 18    | 4     | 1        | —        | —     |
|                            | 200～500               | 19    | 14    | 3     | 1        | —        | 1     |
|                            | 500～1000              | 18    | 12    | 4     | 1        | —        | 1     |
|                            | 1000～2000             | 18    | 11    | 4     | 2        | —        | 1     |
|                            | 2000m <sup>2</sup> 以上 | 33    | 10    | 16    | 6        | 1        | —     |
| 経<br>営<br>形<br>態<br>別<br>比 | 計                     | 100.0 | 58.6  | 27.9  | 10.0     | 1.0      | 2.7   |
|                            | 50～200m <sup>2</sup>  | 100.0 | 78.3  | 17.4  | 4.3      | —        | —     |
|                            | 200～500               | 100.0 | 73.7  | 15.8  | 5.3      | —        | 5.3   |
|                            | 500～1000              | 100.0 | 66.7  | 22.2  | 5.6      | —        | 5.6   |
|                            | 1000～2000             | 100.0 | 61.1  | 22.2  | 11.1     | —        | 5.6   |
|                            | 2000m <sup>2</sup> 以上 | 100.0 | 30.3  | 48.5  | 18.2     | 3.0      | —     |
| 規<br>模<br>別<br>比           | 計                     | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0    | 100.0    | 100.0 |
|                            | 50～200m <sup>2</sup>  | 20.7  | 27.7  | 12.9  | 9.1      | —        | —     |
|                            | 200～500               | 17.1  | 21.5  | 9.7   | 9.1      | —        | 33.3  |
|                            | 500～1000              | 16.2  | 18.4  | 12.9  | 9.1      | —        | 33.3  |
|                            | 1000～2000             | 16.2  | 16.9  | 12.9  | 18.2     | —        | 33.3  |
|                            | 2000m <sup>2</sup> 以上 | 29.7  | 15.4  | 51.6  | 54.5     | 100.0    | —     |

資料：農林水産省統計情報部『1985年林業動態調査報告書』。

- 注：1) 四捨五入のため100%にならない場合がある。  
2) 業者数は100以下を四捨五入した数値。  
3) 「その他」は「共同」と「その他」の合計値。

は6.7%にしか過ぎなかったのが、1985年では10.1%にまで増加している（組合数の減少は合併によるものと考えられる）。これに関連して生産規模と経営形態の関連性についてみると（表2-15）、規模が大きくなると「会社」と「森林組合」が多く、逆に規模が小さいと「個人」の占めるウエイトが大きくなっている。

さらに、前掲表2-9をもう一度みて欲しい。同表で経営形態の地域別の特徴をみると、（1）北海道における「会社」の優位性、（2）中国、近畿、東海における「個人」の多さが指摘できる。

### 2.2.3. 直営と請負

直営・請負形態別の素材生産業者を地域別にみると（表2-16）、直営の比率が高いのは近畿（80.1%）、東海（77.7%）、中国（70.1%）の順で、逆に請負の比率が高いのは北海道で、「主として請負」と「請負のみ」をあわせると3割強になる。次に請負先がどのようになっているのかをみると（表2-17）、（1）生産規模別では、規模が大きくなるにつれて「国から」の請負のウエイトが大きい。逆に規模が大きくなるに従って請負の比率が低下するのが「森林組合」である。（2）地域別の特徴としては、北海道、東北では「国から」と「製材工場」からの請負の比率が高く、東海、近畿、中国などでは「国以外の保有者」からの請負の比率が高い。

以上、伐出業の行動様式を地域の森林資源との関連でとらえるために、主として『林業動態調査報告書』の素材生産業者を、国有林（北海道、東北）との比較で分析したが、わが国の民有林における素材生産業者は、次のように特徴づけることが可能である。すなわち、民有林の人工林を物的基盤とした小規模（地元中心）・直営・個人形態型の業者が支配的なことである。

表2-16 地域別にみた直営請負形態別  
素材生産業者数の割合

Table 2-16 Percentage of logging enterprises by  
direct management or contracting system.  
(unit: %)

| 区 分   | 計     | 直営のみ | 主として直営 | 主として請負 | 請負のみ |
|-------|-------|------|--------|--------|------|
| 全 国   | 100.0 | 64.1 | 11.7   | 7.5    | 16.8 |
| 北 海 道 | 100.0 | 40.3 | 28.4   | 14.9   | 16.4 |
| 東 北   | 100.0 | 57.5 | 16.8   | 9.6    | 16.2 |
| 北 陸   | 100.0 | 65.3 | 6.7    | 9.3    | 18.7 |
| 関東・東山 | 100.0 | 56.5 | 14.9   | 7.5    | 21.2 |
| 東 海   | 100.0 | 77.7 | 5.4    | 3.6    | 13.4 |
| 近 畿   | 100.0 | 80.1 | 6.8    | 3.4    | 9.6  |
| 中 国   | 100.0 | 70.1 | 12.6   | 5.5    | 11.8 |
| 四 国   | 100.0 | 68.3 | 7.3    | 4.9    | 19.5 |
| 九 州   | 100.0 | 63.0 | 8.3    | 9.4    | 19.3 |

資料：農林水産省統計情報部『1985年林業動態調査報告書』。

注：1）四捨五入のため100.0%にならない場合がある。

2）「個人」と「会社」の数値。

表 2-17 請負先別素材生産量の割合  
Table2-17 Percentage of logging volume by contractor.

(unit : 1000m<sup>3</sup>, %)

| 区 分                   | 総数    | 国から  | 国以外の<br>保 有 者 | 他の素材<br>生産業者 | 森林組合 | 製材工場 | 木材販売<br>業 者 | その他  |
|-----------------------|-------|------|---------------|--------------|------|------|-------------|------|
| 素材生産量(実数)             | 8532  | 2562 | 2105          | 822          | 270  | 1680 | 626         | 467  |
| 総 数                   | 100.0 | 30.0 | 24.7          | 9.6          | 3.2  | 19.7 | 7.3         | 5.5  |
| 50～ 200m <sup>2</sup> | 100.0 | 4.6  | 45.3          | 8.7          | 11.7 | 6.4  | 6.6         | 16.7 |
| 200～ 500              | 100.0 | 4.9  | 43.2          | 5.9          | 16.3 | 10.3 | 1.7         | 17.7 |
| 500～1000              | 100.0 | 11.2 | 44.2          | 7.2          | 6.8  | 7.9  | 1.4         | 21.3 |
| 1000～2000             | 100.0 | 9.9  | 31.2          | 16.2         | 4.4  | 20.0 | 9.1         | 9.2  |
| 2000～5000             | 100.0 | 18.3 | 29.0          | 15.6         | 4.5  | 15.8 | 5.6         | 11.2 |
| 5000m <sup>2</sup> 以上 | 100.0 | 37.3 | 21.1          | 7.5          | 2.1  | 21.7 | 8.1         | 2.2  |
| 北 海 道                 | 100.0 | 37.1 | 16.5          | 9.4          | 1.3  | 28.9 | 4.2         | 2.6  |
| 東 北                   | 100.0 | 36.6 | 10.3          | 7.7          | 2.9  | 18.9 | 11.2        | 12.4 |
| 北 陸                   | 100.0 | 37.2 | 39.7          | 6.8          | 3.3  | 4.4  | 7.1         | 1.5  |
| 関 東・東 山               | 100.0 | 27.8 | 29.4          | 6.7          | 6.7  | 16.5 | 5.2         | 7.7  |
| 東 海                   | 100.0 | 8.1  | 65.8          | 0.2          | 1.6  | 16.7 | 1.8         | 5.8  |
| 近 畿                   | 100.0 | 12.1 | 42.7          | 22.8         | 5.3  | 2.1  | 0.8         | 14.2 |
| 中 国                   | 100.0 | 2.3  | 45.8          | 23.2         | 9.5  | 5.6  | 7.8         | 5.8  |
| 四 国                   | 100.0 | 27.1 | 34.5          | 4.9          | 1.7  | 16.7 | 14.5        | 0.6  |
| 九 州                   | 100.0 | 22.7 | 33.7          | 12.9         | 1.0  | 13.5 | 13.0        | 3.2  |

資料：農林水産省統計情報部『1985年林業動態調査報告書』。

注：四捨五入のため100.0%にならない場合がある。

こうした伐出業の性格は、森林資源（所有）の零細性（このほか原木市売市場の発展などの要因もある）に対応して歴史的、固定的に成立しているものと理解するのが妥当であろう。

#### 2.2.4. 森林組合林産事業の展開

これまでにみたように、伐出業の展開はすぐれて地域的、類型的、そして跛行的であり、一律に論じえない側面がある。しかし「21世紀の国産材時代」の実現という国民経済的視点からすれば、森林組合の存在はけっして無視できない。その大きな理由は、例えば天竜や日田地方などにみられるように、地域の伐出労働力を組織化しながら素材生産を展開していく可能性（もちろんそのための条件が必要であるが）をもっていることである。そこで素材生産業者としての森林組合の動向について簡単に触れておこう。

まず、『森林組合統計』の数値によって林産事業量の推移をみると、1970年2042千m<sup>3</sup>（1組合当たり1746m<sup>3</sup>）、1975年2090千m<sup>3</sup>（同1856m<sup>3</sup>）、1980年2457千m<sup>3</sup>（同2248m<sup>3</sup>）、1984年2963千m<sup>3</sup>（同2755m<sup>3</sup>）となっており、全体の事業量も1組合当たりの事業量も増加している。それではこの林産事業が民有林の素材生産のなかではどれだけのシェアを占めているのか。それを示したのが表2-18である。同表によれば、森林組合のシェ

表 2-18 民有林の素材生産量に占める森林  
組合林産事業量のシェア

Table 2-18 Share of forest owner's cooperative  
association's logging activity in private forests.  
(unit: 1000m<sup>3</sup>, %)

| 年 次   | 民有林の素材<br>生 産 量 | 森林組合の民有林<br>素 材 生 産 量 | 森 林 組 合 の<br>シ ャ ー |
|-------|-----------------|-----------------------|--------------------|
| 1965年 | 33719           | 1113                  | 3.3                |
| 1970年 | 30630           | 1728                  | 5.6                |
| 1975年 | 22486           | 1785                  | 7.9                |
| 1976年 | 23203           | 1834                  | 7.9                |
| 1977年 | 21855           | 1109                  | 5.1                |
| 1978年 | 20218           | 1889                  | 9.3                |
| 1979年 | 21857           | 1965                  | 9.0                |
| 1980年 | 23692           | 2171                  | 9.2                |
| 1981年 | 20753           | 2207                  | 10.6               |
| 1982年 | 20305           | 2289                  | 11.3               |
| 1983年 | 20991           | 2374                  | 11.3               |
| 1984年 | 22091           | 2626                  | 11.9               |

資料：林野庁監修『林業統計要覧』，林野庁『森林組合統計』各年版。

注：森林組合の民有林素材生産量は，総生産量から国が所有者である森林からの生産量を引いて算出。

表 2-19 地域別の民有林素材生産量に  
占める森林組合のシェア

Table 2-19 Share of forest owner's cooperative  
association's logging activity by region.  
(unit: %)

| 地 域   | 1970年 | 1975年 | 1984年 |
|-------|-------|-------|-------|
| 全 国   | 6     | 9     | 12    |
| 北 海 道 | 6     | 6     | 7     |
| 東 北 北 | 8     | 10    | 17    |
| 関 東 東 | 5     | 8     | 13    |
| 北 陸 陸 | 5     | 7     | 11    |
| 東 山 山 | 7     | 4     | 15    |
| 東 海 海 | 14    | 11    | 16    |
| 近 畿 畿 | 3     | 6     | 7     |
| 中 国 国 | 7     | 12    | 13    |
| 四 国 国 | 9     | 17    | 19    |
| 九 州 州 | 8     | 11    | 19    |

資料：農林水産省統計情報部『木材需給報告書』，林野  
庁監修『森林組合統計』各年版。

注：森林組合の民有林素材生産量は，総生産量から  
国が所有者である森林からの生産量を引いて算  
出。

アーは 1960 年代後半から一貫して伸びているが，1984 年時点でもシェアはまだ 12%に過ぎない。つまり民有林の素材生産に占める森林組合の地位は 1 割強ということになる。この数値の評価については論者によってさまざまであるが，こうした林産事業も決して全国一律に進展したわけではなく，地域的，跛行的に展開したのである。表 2-19 はそのこ



とをよく示している。すなわち、これによれば 1970 年代後半に入ってから東北、東山、九州の民有林における森林組合林産事業のシェアがかなり高くなっており、九州では 9 年間に約 2 倍に拡大している。

こうした林産事業の拡大は、林構事業などによる伐出用機械の導入に負うところが大きい。例えば 1965 年に集材機を所有している組合は 732 組合、所有台数 1006 台であったのが、1975 年には 960 組合、2573 台に増加している。チェーンソーについても同じことがいえ（1965 年には 1088 組合、2867 台であったのが、1975 年になると 1292 組合、12332 台に増加している）、森林組合林産事業の拡大が政策的なテコ入れで実現した側面が大きいことを示している。

### 2.3. 小括—森林資源の零細、分散性と小規模伐出業—

以上の考察から明かなように、わが国の民有林は、山林の所有規模が著しく小さく、そのうえ林分が分散して存在しているのが一般的である、また、森林資源の所有者である林家は、わが国の高度経済成長過程で生産者的機能を希薄にして林野の財産保持的性格を一層濃くしている。一方、森林資源の零細、分散的性格に制約されて、民有林における伐出業は、小規模、直営、個人形態の業者が支配的である。

こうした状態は、伐出生産を展開して林業の地域的发展を実現するためにはきわめて不合理である。それは、森林資源の零細、分散性が、伐出業の展開を断続的にするばかりでなく、伐出労働者の雇用の不安定化をももたらすからである。例えば、『1985 年林業動態調査報告書』に計上されている数値を用いて 1 素材生産業者の雇用労働者数を算出すると（雇用労働者数を素材生産業者数で除した値）、北海道 19.3 人、東北 14.1 人に対し、近畿 7.2 人、東海 6.3 人となり、民有林における小規模伐出資本の雇用労働者数の少なさがわかる。

また、一点集中型を指向する資本にとって、労働対象である森林が零細なうえ、分散して存在していることは耐え切れない。どうしても、いくつかにまとめて効率よい伐出生産を実現したいし、林家にとっても結局それが伐出コストの低減にもつながっていく。

こうした矛盾を克服する手段として、団地共同森林施業計画などによって共同伐採を実現する政策があるが、その運用についてはいくつか問題もあるし、森林計画制度そのものが形骸化しているという批判も少なくない。従って、森林計画制度を伐出生産の展開と結合させていくためには、「森林資源の構造を地域林業の生産基盤として適切に機能しうるよう組織化するオルガナイザー」（岡和夫、1980、20 頁）の存在が不可欠であるが、民有林の伐出生産においてウェイトを増している森林組合がこうした機能を担う資格をもっていると考えられる。

### 注

- (1) 『林業動態調査』の定義する素材生産業者とは、次のようなものである。①他人の立木を買い、労働者を雇って販売の目的で伐採・搬出を行ったもの、②労働者を雇って、他人の立木の伐採から搬出まで一貫して、あるいはその一部を請け負ったもの、③労働者を雇って自己の保有山林から販売の目的で立木の伐採・搬出を行ったものであり、さらにその要件として年間生産量 50 m<sup>3</sup> 以上としており、③については保有山林面積 10 ha 以上のもの、と規定している。

### 3. 伐出技術と伐出労働

#### 3.1. 伐出技術の展開構造

##### 3.1.1. 戦前段階

戦前の民間（用材）林業地とは吉野、北山、尾鷲、天竜、日田などのいわゆる有名林業地と考えてよい。これらのなかには吉野、尾鷲、北山などのように恵まれた市場条件を背景として、既に幕藩期に育成林業地としての基礎を固めた地域もあるが、大半の林業地は、明治以降の日本資本主義の発達によってもたらされた木材の大量需要によって、旧来の農業生産維持や自家用資材としての役割を果たしていた森林から用材林業地として分離し、独自の機能を付与されることによって成立したケースが多い。

これらの林業地は、各地それぞれ異なった性格をもっていたが、「それはおもに産地の市場にたいする関係から発生したものといつてよい」（林業発達史調査会，1960，500～501頁）。従って、そこで形成される林業技術は、市場と山元を媒介する製材資本や問屋あるいはそれらのエージェントによって担われたといえる。例えば、吉野林業地における密植・長伐期・多間伐施業という技術の特徴は、伐出業を兼ねた山守によって形成されたといわれている（日林協編，1972，20頁）。

このように、地域独自の伐出技術が形成されていたが、巨視的にみて共通しているのは、流域を単位とした林業生産、いわゆる流筏林業<sup>(1)</sup>が展開していたことである（筏流技術は近世期に確立していたといわれる）。大正期から森林鉄道や索道集材などの普及が部分的にみられたものの、基本的には河川を主要な生産手段として展開していた。例えば、吉野林業地の中心川上郷の木材移出量のうち筏流によるものは19世紀後半から20世紀初頭にかけて90%以上、1900年代初期から1925年頃まで70～80%、そしてそれ以後1940年代後半までは50%に及んでいたという（笠井恭悦，1964）。このように戦前の伐出技術は「全体としては徳川期に形成された伐木一流送技術の延長として展開されてきたといつてよい」（船越昭治，1981，51頁）。

流筏林業の特色は、伐出生産規模が大きいことである。すなわち、天然林伐採に象徴されるように大量の木材需要に対応するため、短期間に大量の労働力が集められ労働組織として編成された。また、大規模生産を貫徹するために、林地の集団化も不可欠であった。当時の伐出資本は大規模山林所有と結合関係を維持するなかで、立木を安定的に確保していたが、このほか村持山や共有林などの所有の制約の少ない森林なども伐採の対象にしたといわれている。

こうした伐出生産における労働過程は、基本的には伐り―出し―筏流から形成され、それぞれの過程が人格的に分離され、異なった職種として担われていた。各過程を簡単に述べると次のようになる（小林裕，1981。日林協編，1974）。

(1) 「伐り」過程：まず立木の伐倒は斧と鋸を併用するのが一般的であったが、この作業で重要なことは伐倒の方向を決定することで、なかでも択伐の場合は他の立木を破損する恐れがあったので、特に注意が払われた。吉野地方にみられたように、70～100年生以上の中、老齢木の伐倒には5～7人が1組になって各作業を分担したケースもあったが、一般的には1～2人の労働者で担当され、彼らの長年の経験によって蓄積された「カン」や「コツ」に依存しながら作業が遂行された。従ってこの作業過程では特殊な場合を除けば、協

業の必然性はなく、孤立分散的な労働が支配的であった。伐倒された立木は、生産場所や生産目的の違いに対応していくつかのバリエーションはあるが、枝払いされ、皮剥ぎされ（皮付きの場合もある）、管流する場合は比重を軽くするために山床で乾燥されることもあった。ここでの労働用具は斧、鋸のほか鉋、鎌などであり、2人挽きが支配的であった。

(2)「出し」過程：出し作業は、一般的には伐木、造材された木材を山土場あるいは本流沿いの編筏地点まで引き出す過程であり、具体的には担ぎ出し（裸の労働力に依拠した最もプリミティブな形態）、玉曳き（畜力に依存した搬出形態）、管流（バラ流し）などがある。ここでは後述の筏流との関連で、管流の特徴についてみてみよう。

管流は木材の属性である浮揚力と河川の流下力を利用して木材を搬出するきわめてプリミティブな木材輸送の一形態であり、堰出し、鉄砲堰、管流などがある。堰出しは、谷川に多くの堰を流送する材でつくり、堰に続く他の搬出手段へ木材を導きながら順次流下させる方法で、労働力の消費量はきわめて大きい。また鉄砲堰は、水門のある堰に水を満たし、その後水門を開放して一時に大量の水を放出させ、材を水の勢いで流下させる方法である。管流は比較的水量のある場合、水に浮かべて流水とともに材を流下させる方法である。堰についての労働組織を木曾地方の事例でみると、木鼻（堰で木材を流し始める地点）で熟練労働者16人、川道労働者8～16人、補修の労働者8～16人、堰修羅へ材を引き揚げる労働者1堰に1.5人、木尻（材を引き揚げる地点）で8～16人の労働者がいたという。

(3) 筏流：管流によって集材された単木を筏に組み流送することで、地方によって紀ノ川筏とか熊野川筏など河川名を冠にしたさまざまな呼称があり、実際筏の形態や規模、編筏などにそれぞれ特色があったが、基本的には2つの部門に分けられていた。筏組み労働と筏流し労働である。前者は流送条件を配慮しながら丸太をフジツルやワイヤーなどで筏に編成する作業であり、後者は編成された筏を鳶、櫓、棹、網などの道具を用いて終着筏集積場所まで乗り継ぐ作業である。ここでの労働、なかんずく筏流労働は「自然との対処の仕方を自らの肉体と身離れしない形で『蓄積』したところの年期の入った職人的技能」（北尾邦伸，1987，136頁）であった。

以上、戦前における伐出生産について簡単に述べたが、その特徴を整理すると次のようになる。

(1) 伐り一山し一筏流の過程は原動力を地形的な傾斜や水流、あるいは積雪などの自然そのものに依存していたため、自然条件の制約を受ける場合が多かった。とりわけ最も多くの労働力を投下する出しの過程<sup>(2)</sup>は、重量貨物である木材の移動であるため、労働過程は多数の共同労働を必要とし、そこに独自の労働組織が形成された。このような労働組織を動員できるのはいうまでもなく「資本」（前期的性格を帯びた問屋資本が多く、大規模なものでもせいぜい一流域の伐出生産にとどまっていたといわれる。なお封建制下で「資本」に該当するのは領主あるいは領主権力に寄生する商人資本）であり、伐出技術を労働組織に賦与するのも彼らの機能であった。

(2) しかしここで留意しなければならないことは、労働組織内部における「労働の分割」は資本の「まったく独自の創造物」（大内兵衛・細川嘉六監訳，1965，471頁）ではなく、村落共同体などを単位とした熟練労働自体の編成原理で成立しているケースが多く、伐出資本はそれらのいわば既成の労働組織を横につなげて作業を遂行したのである。つまりここでは、「労働者の結合（Vereinigung）は労働者の定在」（高木幸二郎監訳，1961，525頁）

として実現されていたといえる。

(3) このことは次のこととも関連する。すなわち、出しにおける堰、管流、筏流は「被輸送物が同時に輸送手段（労働手段）」（萩野敏雄，1975，7頁）という他の産業ではみられない特殊な過程である。また、修羅にしても、労働手段と同時に労働対象であり、修羅は解体されて再び木材となって輸送過程のなかへ入っていくのである。従ってこの段階では、「労働手段」自体が独自の所有および固定資本としての独自の運動の問題を発生させる」（北尾邦伸，1987，136頁）契機に乏しかったといえよう。

(4) 伐出資本によって賦与された熟練労働者の技能は、彼の個性や人格と不可分のものとして有機的に組み込まれており（いわゆる「カン」とか「コツ」），客観化されていない。そしてこれらの技能は、階層的な人格結合などを通じて次世代の労働者に伝授されるケースが多い。このような労働のあり方は、他方では封建的な人格の依存関係や支配服従関係を生み出す条件となる。戦前の「組頭制度」もこうした伐出生産の技術的特質に伐出労働力の半農半労的性格が付与されて発現したものと考えられる。

(5) 戦前においては、このような伐出生産過程を掌握していたのは、前述のように有力な製材資本や木材問屋などであったが、資本と労働力の間に介在していたのが組頭とか庄屋と呼ばれるものであり、自生的な伐出労働組織＝『組』が広汎に存在して伐出資本と直接に対峙する関係ではなかった。

### 3.1.2. 戦後段階

以上述べた河川を生産手段とした伐出生産，いわゆる流筏林業も既に戦前においてトラックや鉄道の普及によって徐々に変質していたが，国土総合開発法（1950年）にもとづく水力発電ダムの建設によって最終的な解体をみた。戦後の伐出生産技術に大きな変化をもたらしたのは伐出用機械の普及と林道の開設である。そこでこの2つについて簡単にみると次のようになる。

#### (a) 伐出用機械の普及と地域分布の特徴

戦後の伐出生産における機械化はまず国有林から始まり，次いで資本力のある民間のバルブ会社，大規模林家，伐出業者の間で普及していったが，小規模林家への普及はチェーンソーを除けば遅々たるものであった。民有林における機械化は，主として1950年代後半以降森林組合を対象にした各種の国の事業を通じて実現された。そのなかで最も大きな役割を果たしたのが林業構造改善事業である。林構事業は，1964年に制定された林業基本法に基づく中心的施策として第1次林構事業（1964～1974年度），第2次林構事業（1973～1983年度），そして第3次林構事業，いわゆる新林構事業（1980年度から実施）が実施されたが，(1) 第1次林構事業では総事業費の約7割が生産基盤の整備（＝林道事業）によって占められているのが大きな特徴である。なかでも資本装備の高度化事業によってチェーンソー14470台，刈払い機19966台，集材機1342台，トラクター679台の導入が実現され，林道網の拡充と機械化が促進された。(2) 続く第2次林構事業では，林道事業は協業化促進事業と一体化され，また経営基盤の充実事業の一環としての高度集約的団地協業経営促進事業のなかで林道・基幹作業道の高密路網を整備すると同時に林業機械施設の導入によって林業の機械化を図っている。

図3-1は民間における主要林業用機械導入台数の推移を示したものであるが，1960年

代後半から小型・大型集材機、トラクタの導入台数が増加していることがわかる。また、1970年代後半に入ると林内作業車の普及が著しくなっている。

こうしたなかで伐出用機械の分布はどのような地域的特徴をもっているのか。表3-1は伐出生産用機械の利用業者の割合を地域別に示したものである。これによれば、(1)チェーンソーの利用率は全地域で9割以上に達し、伐木・造材過程におけるチェーンソーの使用は

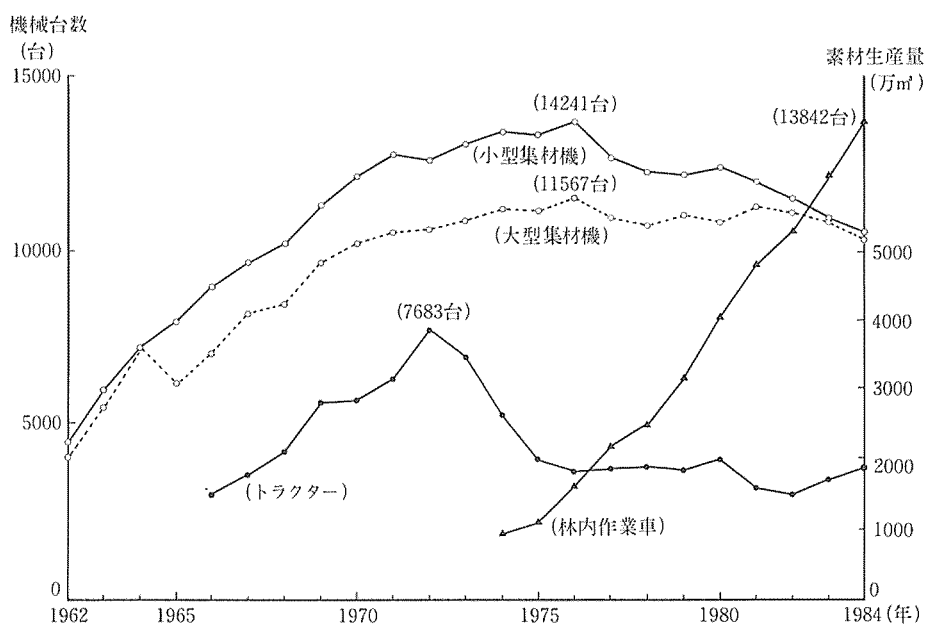


Fig. 3-1 Change in number of forestry machinery in private forest.

図3-1 民間主要林業用機械台数の推移

資料：林業労働研究会，1985。

注：原典は林野庁研究普及課資料及び林野庁監修『林業統計要覧』各年版。

表3-1 地域別にみた素材生産用機械の利用業者の割合

Table 3-1 Percentage of logging enterprises who use logging machinery by region. (unit: %)

| 地域区分  | チェーンソー | 小型運材車 | 小型集材機 | 大型集材機 | マイクロバス | トラクター | 架線索道 | フォークリフト | 運材用トラック |
|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|------|---------|---------|
| 北海道   | 92.2   | 13.0  | 22.1  | 26.0  | 59.7   | 55.8  | 5.2  | 42.9    | 75.3    |
| 東北    | 96.4   | 38.3  | 36.5  | 31.1  | 28.7   | 44.3  | 25.2 | 19.2    | 79.0    |
| 北陸    | 93.3   | 16.9  | 47.2  | 25.8  | 12.4   | 20.2  | 44.9 | 39.3    | 77.5    |
| 関東・東山 | 98.8   | 42.9  | 47.2  | 26.7  | 23.0   | 24.8  | 38.5 | 37.9    | 82.6    |
| 東海    | 100.0  | 24.1  | 68.8  | 42.9  | 20.5   | 7.1   | 68.8 | 32.1    | 72.3    |
| 近畿    | 97.9   | 42.5  | 76.0  | 36.3  | 15.8   | 5.5   | 68.5 | 13.0    | 73.3    |
| 中国    | 100.0  | 31.5  | 69.3  | 43.3  | 25.2   | 26.9  | 63.8 | 21.3    | 79.5    |
| 四国    | 100.0  | 21.2  | 82.7  | 46.2  | 26.9   | 7.7   | 76.9 | 23.1    | 75.0    |
| 九州    | 97.2   | 48.1  | 54.1  | 31.5  | 28.2   | 13.8  | 53.0 | 20.4    | 70.2    |
| 全国    | 97.5   | 34.5  | 55.1  | 33.7  | 25.6   | 21.0  | 48.8 | 25.8    | 76.2    |

資料：農林水産省統計情報部『1985年林業動態調査報告書』。

ほぼ全国的に平準化している。(2) 運材用のトラックの利用率も全国的に7~8割の高率に達し、地域の特徴は見出せない。(3) これに対して集材過程における利用機械には明らかに地域の特徴が存在している。すなわち①東海、近畿、中国、四国にみられるように、集材機(小型集材機)利用が7~8割を占めている地域(ここでは集材機と架線・索道の利用も多く、集材機—架線・索道型としてタイプ化できる)。②東北、関東・東山、九州などでみられる小型運材車の使用のウェイトの比較的大きい地域。③北海道、東北に代表されるトラクターの利用が約半分を占めている地域である。

こうした伐出用機械の利用における地域的分布の差異は、基本的には地形や林相などの自然条件によって規定される側面が大きい。①の場合は、周知のように尾鷲地方はわが国における架線普及の先端地でもあり、近畿、東海などの急峻な山岳地域において集材機—架線・索道の普及しやすいことは容易に理解されるし、②の場合では、1965年頃から群馬、栃木を中心とした北関東におけるデルピスの普及を嚆矢として、1970年代後半には西日本(愛媛、大分、福岡など)で新タイプの林内作業車が開発され普及したことによるものである。ちなみに『1970年世界農林業センサス』では1285台計上されていた林内作業車も『1980年センサス』では9188台へと7倍にも増加し、しかもその所有形態をみると個人所有が64%と過半を占めている(森林組合11%)。

このように労働手段としての伐出用機械の地域的差異は、地形的差異に対応した形で展開し、戦前と異なってチェーンソー・集材機(トラクター)・トラック体系へと平準化されたのである。

#### (b) 林道・作業道の拡充

以上述べた伐出用機械の普及は、林道(大部分は車道)・作業道とセットとなって伐出生産における生産性の向上に寄与した。林道の開設によって、伐出生産はそれまでの河川利用につきまっていた過酷な自然条件から大きく解放された。

戦後の民有林における林道の開設は、林政統一(1947年)や森林法改正に伴う森林計画制度の発足(1951年)などによって林道事業が一定の進展をみたものの、林道の拡充に中心的な役割を果たしたのは、先にも触れた林業構造改善事業の実施である。既に述べたように、第1次林構では総事業費の約7割が林道事業に投入され、第2次林構でも林道及び基幹作業道の整備が目玉の一つになっていた。この結果、1985年3月末現在の民有林における林道総延長は67246 km、林道密度は3.9 m/haとなった。

さて林道・作業道の開設に伴う経済的効果のうちでもっとも大きなものは伐出コストの低減であるといわれている。例えば林野庁企画課が実施した『立木市場動態調査』(1985年度)の事例をみても林道・作業道の開設によって、搬出距離が短くなるほど1 m<sup>3</sup>当たりの丸太生産費が低下することが例示されている。すなわち搬出距離が500 m未満の場合の丸太の生産費は1500 m以上の場合の2分の1となっており、特に丸太生産費の9割を占める労賃コストの低減に大きく作用していることが報告されている。

このように林道・作業道の開設によってもたらされる経済的効果は、もっぱら伐出生産費の低減の次元でとらえる傾向が強かった。つまり林家の森林経営(地代取得部分)や伐出資本にとっての経費削減に対するプラスの効果が強調されてきた。こうした側面は否定できない事実である。しかしもう1つの、しかし伐出生産に与えるきわめて重要な側面についてはほとんど等閑に付されてきたといっても過言ではない。それは林道・作業道の開

設によって伐出生産の零細性がさらに増幅される可能性が大きいことである。このことを示唆するきわめて興味深い報告がある。九州大学農学部林政学教室が、典型的な戦後の造林地域である佐賀県七山村で実施した林道効果に関するデータである(佐賀県, 1987)。それによれば、林道・作業道の開設によって集材距離が短縮されることによって、採算に合う集材ロットが縮小する、つまり林道・作業道の整備によって平均集材距離が短くなると、小規模な伐採でも十分に採算に合うというものである。

このことは戦前の流筏林業と比較してみると一層興味深い。流筏林業の場合は、伐出技術の特質に規定されて大規模な伐出生産が有利(「規模の経済」の貫徹)であったのに対し、戦後の林道・作業道の開設によってもたらされる伐出生産規模はより零細になっているのである。というのも極端に言えば、林道・作業道の存在によって、好きなときに、欲しい量だけ伐出できるからで、その分、伐出生産活動が着実な事業として定着したことを物語っている。また、このことは戦後、流筏林業が途絶して、小規模素材生産業者が伐出生産に参入してきた条件のひとつにもなっているし、最近の例では前掲図3-1で示した家族労働を基礎とした林内作業車などの普及による間伐生産の進行が、そのことを端的に示唆している。

### 3.2. 伐出労働の現状

#### 3.2.1. 伐出労働者数の変化

林業労働者のなかから伐出労働者だけを取り出して、その状況を把握することは至難のわざである。というのも、そもそも林業労働者に関する統計資料自体がきわめて不備だからである。そこで限られた資料に依拠しながら、できるだけ現在の伐出労働者の全体像に迫ってみよう。

最初に林業労働の全体的な動向を確認するために、『国勢調査』の林業就業者数の推移をみると(表3-2)、1960年4393百人が1985年には1399百人となり25年間で約3000百人、比率では実に7割も減少しているのである。また1960年当時58%を占めていた39歳以下層は、1985年になるとわずか16%に過ぎなくなる。こうした林業労働をめぐる状況、つまり林業労働者の減少と高齢化は、いわば林業界における共通認識になっているが、しかし統計数値を仔細に検討すると、その過程には質的な変化が伴っていることに気がつく。それはこういうことである。

前掲表3-2によれば林業就業者の絶対数そのものは減少しているが、5年ごとの減少率を比較すると1965~1970年が21.4%、1970~1975年が13.0%、1975~1980年が7.5%、1980~1985年が15.5%となっており、1965年~1980年までは減少率が鈍化しているが、1981年以降になると減少率がまた増加しているのである。こうした現象を説明できるデータはないが、少なくとも次のことが考えられよう。それは一言でいえば日本資本主義の質的变化ということになる。すなわち、1960年代後半から1970年代前半は高度経済成長の過程で過疎化に表徴されるように山村が著しく変貌した時期であり、この時期の減少率の大きさは、都市の第2次、3次産業からの吸引によって山村の農林業就業者が流出することによってもたらされたものである。しかし、1970年代後半のオイル・ショックを直接的契機としてわが国の経済は低成長期に入り、雇用の場が大きく狭められた。なかでも新しい技術に対する適応性の鈍い中高年層は、資本の立場からみれば利用価値が少なく、彼

表 3-2 年齢別林業就業者数の推移  
Table 3-2 Change in number of forest workers by age group.

(unit: 100workers, %)

| 区 分         |        | 総 数   | 15～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60歳以上 |
|-------------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 実<br>数      | 1960年  | 4393  | 1376   | 1172   | 805    | 642    | 398   |
|             | 1965年  | 2616  | 546    | 832    | 585    | 405    | 248   |
|             | 1970年  | 2056  | 245    | 581    | 630    | 361    | 239   |
|             | 1975年  | 1790  | 140    | 340    | 660    | 415    | 235   |
|             | 1980年  | 1655  | 102    | 211    | 564    | 551    | 227   |
|             | 1985年  | 1399  | 78     | 146    | 343    | 586    | 246   |
| 構<br>成<br>比 | 1960年  | 100.0 | 31.3   | 26.7   | 18.3   | 14.6   | 9.1   |
|             | 1965年  | 100.0 | 20.9   | 31.8   | 22.4   | 15.5   | 9.5   |
|             | 1970年  | 100.0 | 11.9   | 28.3   | 30.6   | 17.6   | 11.6  |
|             | 1975年  | 100.0 | 7.8    | 19.0   | 36.9   | 23.2   | 13.1  |
|             | 1980年  | 100.0 | 6.2    | 12.7   | 34.1   | 33.3   | 13.7  |
|             | 1985年  | 100.0 | 5.6    | 10.4   | 24.5   | 41.9   | 17.6  |
| 推<br>移<br>率 | 65/60年 | 59.6  | 39.7   | 71.0   | 72.7   | 63.1   | 62.3  |
|             | 70/65年 | 78.6  | 44.9   | 69.8   | 107.7  | 89.1   | 96.4  |
|             | 75/70年 | 87.1  | 57.1   | 58.5   | 104.8  | 115.0  | 98.3  |
|             | 80/75年 | 92.5  | 72.9   | 62.1   | 85.5   | 132.8  | 96.6  |
|             | 85/80年 | 84.5  | 76.5   | 69.2   | 60.8   | 106.4  | 108.4 |

資料：総理府『国勢調査』各年版。

注：四捨五入のため100.0%にならない場合がある。

表 3-3 年齢別森林組合労務班員数の変化  
Table 3-3 Change in number of employed by forest owner's association by age group.

(unit: person, %)

| 年 次         |       | 総 数   | 20歳未満 | 20～39歳 | 40～59歳 | 60歳以上 |
|-------------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|
| 実<br>数      | 1965年 | 10517 | 158   | 6126   | 3955   | 278   |
|             | 1970年 | 13501 | 140   | 5587   | 7107   | 667   |
|             | 1975年 | 9577  | 20    | 2309   | 6621   | 627   |
|             | 1980年 | 8996  | 24    | 1404   | 6783   | 785   |
|             | 1984年 | 8890  | 26    | 1375   | 6343   | 146   |
| 構<br>成<br>比 | 1965年 | 100.0 | 1.5   | 58.2   | 37.6   | 2.7   |
|             | 1970年 | 100.0 | 1.0   | 41.4   | 52.7   | 4.9   |
|             | 1975年 | 100.0 | 0.2   | 24.1   | 69.1   | 6.6   |
|             | 1980年 | 100.0 | 0.3   | 15.6   | 75.4   | 8.7   |
|             | 1984年 | 100.0 | 0.3   | 15.5   | 71.3   | 2.9   |

資料：林野庁『森林組合統計』各年版。

注：「主として伐出」班員の数値。

らの転職はきわめて困難であり、林業に残らざるをえなかったのである。こうした事情が、1970年代後半から1980年代前半の減少率を低下させた理由であると考えられる。それでは1985年の『国勢調査』に現れた数値、すなわち再び減少率が増加に転じたことをどう読むかということになるが、それは林業労働力の新規参入をみないまま、中高年層が高齢化し、リタイヤしていった結果と考えられるのである。



さてこうした林業就業者の全体的な動向のなかで、伐出労働者をめぐる状況はどのように変化しているのだろうか。

『林業動態調査報告書』に記載されている素材生産労働者数の変化をみると、やはりここでも労働者数の減少と老齢化の傾向が顕著に現れていることを確認することができる。すなわち 1971 年に 3018.8 百人を数えた素材生産労働者は 1985 年には 1031.0 百人となり、1970 年代から 1980 年代後半を通じて 66% も減少している。また年齢構成の変化をみても、1971 年には 4.7% を占めていた 60 歳以上層が 1985 年には 12% と倍以上も増えており、老齢化が進行していることが明らかである。

同じことは森林組合の伐出労務班員についても指摘できる（表 3-3）、ここでは 20 歳未満層や 20～39 歳層の若年労働力の占めるウエイトが年を追って小さくなり、逆に 40～59 歳層や 60 歳以上層の割合が増加しているのである。

### 3.2.2. 雇用関係の変化と就労状況

以上のような状況のなかで、素材生産労働者と素材生産業者との雇用関係の変化を 1978～1985 年の数値（『林業動態調査報告書』）でみると、次のようになる。すなわち、常雇 42.8%→36.5%，季節・臨時雇 57.2%→63.5% となっており、常用の後退と季節・臨時雇の増加という図式で捉えることが可能である。

表 3-4 は森林組合を含む素材生産業者の雇用労働者数と雇用延べ日数の変化を示したものであるが、これによれば雇用労働者数、雇用延べ日数いずれも減少していることがわかる。

次に 1 業者当たりの雇用労働者数と雇用延べ日数を算出してみると（表 3-5）、1 業者当たりの雇用労働者数、雇用延べ日数ともに、しかもほとんどの階層にわたって減少している。また労働投下量（人日）を雇用労働者数（人）で除して、1 人当たりの年間就業日数を計算してみると、1971 年 100 日、1978 年 111 日、1985 年 118 日となり、数のうえでは年を追って長くなっていることになる。しかしこの算出された日数は、先の考察によって出された結果、すなわち雇用労働者数、雇用延べ日数の減少と一見矛盾するように思える。そこで今度は 1 人当たりの就業日数を雇用形態別に計算してみると、「常雇」は 1971 年 166

表 3-4 素材生産労働者数と雇用延べ日数の推移

Table 3-4 Total number of working days  
of logging labors.

(unit: 100enterprises, 100person, 10000days)

| 区 分 |       | 業者数   | 雇用労働者数 | 雇用延べ日数 |
|-----|-------|-------|--------|--------|
| 実数  | 1971年 | 253.1 | 3018.8 | 3024.5 |
|     | 1978年 | 151.8 | 1402.2 | 1556.0 |
|     | 1985年 | 111.2 | 1031.0 | 1212.4 |
| 指数  | 1971年 | 100   | 100    | 100    |
|     | 1978年 | 60    | 46     | 51     |
|     | 1985年 | 44    | 34     | 40     |

資料：農林水産省統計情報部『林業動態調査報告書』各年版。

注：いずれも1971年の数値を100とした指数（%）。

表 3-5 1 素材生産業者当たりの雇用労働者数と雇用延べ日数の変化  
Table 3-5 Change in number of labors in employment and their working days  
a logging enterprise.

(unit : person, %)

| 区 分       |       | 雇 用 労 働 者 数 |              |                      | 雇 用 延 べ 日 数 |              |                      |
|-----------|-------|-------------|--------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|
|           |       | 総数(A)       | う ち<br>常雇(B) | 常 雇 率<br>(B)/(A)×100 | 総数(A)       | う ち<br>常雇(B) | 常 雇 率<br>(B)/(A)×100 |
| 総 数       | 1971年 | 11.9        | 4.2          | 35.3                 | 1195        | 702          | 58.7                 |
|           | 1978年 | 9.2         | 4.0          | 43.5                 | 1025        | 695          | 67.8                 |
|           | 1985年 | 9.3         | 3.4          | 36.6                 | 1090        | 692          | 63.5                 |
| 50～ 200m³ | 1971年 | 4.3         | 0.8          | 18.6                 | 139         | 39           | 28.1                 |
|           | 1978年 | 3.5         | 0.6          | 17.1                 | 111         | 32           | 28.8                 |
|           | 1985年 | 3.5         | 0.1          | 2.9                  | 108         | 21           | 19.4                 |
| 200～ 500  | 1971年 | 6.3         | 1.1          | 17.5                 | 363         | 128          | 35.3                 |
|           | 1978年 | 4.2         | 1.2          | 28.6                 | 290         | 139          | 47.9                 |
|           | 1985年 | 4.4         | 0.6          | 13.6                 | 261         | 103          | 39.5                 |
| 500～1000  | 1971年 | 8.1         | 2.2          | 27.2                 | 675         | 355          | 52.6                 |
|           | 1978年 | 6.3         | 1.7          | 27.0                 | 493         | 283          | 57.4                 |
|           | 1985年 | 5.1         | 1.5          | 29.4                 | 506         | 271          | 53.6                 |
| 1000～2000 | 1971年 | 11.0        | 3.0          | 27.3                 | 1109        | 536          | 48.3                 |
|           | 1978年 | 8.0         | 4.1          | 51.3                 | 1040        | 758          | 72.9                 |
|           | 1985年 | 8.4         | 2.4          | 28.6                 | 880         | 488          | 55.5                 |
| 2000m³以上  | 1971年 | 33.7        | 15.6         | 46.3                 | 4233        | 2761         | 65.2                 |
|           | 1978年 | 22.0        | 11.1         | 50.5                 | 2914        | 2069         | 71.0                 |
|           | 1985年 | 18.9        | 8.9          | 47.1                 | 2696        | 1846         | 68.5                 |

資料：農林水産省統計情報部『林業動態調査報告書』各年版。

表 3-6 雇用形態別、生産規模別雇用労働者の年齢構成比

Table 3-6 Distribution ratio of logging worker's age.

(unit : %)

| 区 分   |           | 計     | 24歳以下 | 25～34 | 35～49 | 50～59 | 60歳以上 |
|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 雇用形態別 | 常 雇       | 100.0 | 1.7   | 8.4   | 33.8  | 45.3  | 10.8  |
|       | 季 節 雇     | 100.0 | 1.8   | 7.7   | 34.7  | 45.1  | 10.6  |
|       | 臨 時 雇     | 100.0 | 1.0   | 5.1   | 28.6  | 50.1  | 15.4  |
| 生産規模別 | 50～ 200m³ | 100.0 | 1.3   | 7.0   | 28.7  | 49.4  | 13.6  |
|       | 200～ 500  | 100.0 | 1.0   | 4.6   | 25.3  | 56.4  | 12.7  |
|       | 500～1000  | 100.0 | 0.9   | 4.1   | 27.3  | 52.8  | 15.1  |
|       | 1000～2000 | 100.0 | 2.4   | 5.9   | 30.3  | 51.7  | 9.8   |
|       | 2000～5000 | 100.0 | 1.5   | 6.6   | 35.6  | 45.2  | 11.1  |
|       | 5000m³以上  | 100.0 | 1.7   | 9.2   | 35.4  | 41.5  | 12.2  |

資料：農林水産省統計情報部『1985年林業動態調査報告書』。

注：四捨五入のため100.0%にならない場合がある。

日, 1978年176日, 1985年204日と増加しているのに対し, 「季節・臨時・その他」の場合は1971年64日, 1978年62日, 1985年67日となっており, 就業日数の長期化は「常雇」のみで実現されていることがわかる。

また「臨時雇」の年齢構成をみても（表3-6），50～59歳，60歳以上層の占めるウェイトが大きく，中高年層の不安定就労の一端を示しているといえよう。

### 3.2.3. 伐出労働者の労働条件の変化

労働者の所得水準及び生活水準を基本的に規定する賃金についてみると，次のようになる。周知のように1960年代から始まった高度経済成長過程において，わが国の労働賃金は上昇したが，伐出労働者も例外ではなかった。例えば農林水産省統計情報部『農村物価賃金統計』によって「集材・運材（男，臨時雇）」の賃金の推移をみても，1960年629円，1965年1,296円，1970年2,264円，1975年5,411円となり，名目上は15年間で8.6倍の上昇をみたことになる。

しかし，いわゆるオイル・ショックを直接的契機とした高度経済成長の挫折とその後の経済の低成長によって，とりわけ中高年層を中心に労働市場が狭まったことは既に述べたとおりであるが，このことは賃金にも影響を与えていることはいうまでもない。今度はそれを「機械集運材夫」の賃金で示すと（労働省『林業労働者職種別賃金調査報告書』）次のようになる。すなわち1975年5,594円，1980年8,385円，1985年9,385円（1975年～1985年の間に1.7倍の上昇）となり，上昇のテンポは高度成長期より低いことは明らかである。また前出の『物価統計』で「農村建設労働賃金（日雇い）」のうちの「大工」，「左官」などの賃金と比較しても（1985年の「大工」の賃金は10,649円，「左官」のそれは10,676円）林業労働賃金の方が安くなっている。

さて次に賃金の支払い形態をみると（表3-7），全体的には「定額」のウェイトが大きくなっているが，「主として出来高」，「出来高のみ」の占める比率も3割弱を占めている。特に「伐木作業者」の場合は，5割弱が「主として出来高」，「出来高のみ」で占められている。

こうした出来高制の問題は，一方では請負を媒介とした労働者の機械所有とも密接に関連している。例えば素材生産業者が素材生産を行う場合に，機械の労働者持ちを利用した割合を1978年と1985年で比較してみても（表3-8），その割合はわずかではあるが増加

表3-7 林業労働者の賃金支払い形態  
Table 3-7 Pay form of forest workers (A fixed amount, payment by result mainly, payment by result only).

(unit: %)

| 年次    | 職種計  |             |           | 伐木作業者 |             |           | 機械集材作業者 |             |           |
|-------|------|-------------|-----------|-------|-------------|-----------|---------|-------------|-----------|
|       | 定額   | 主として<br>出来高 | 出来高<br>のみ | 定額    | 主として<br>出来高 | 出来高<br>のみ | 定額      | 主として<br>出来高 | 出来高<br>のみ |
| 1970年 | 57.6 | 42.4        |           | 24.0  | 76.0        |           | 60.9    | 39.1        |           |
| 1975年 | 62.7 | 37.3        |           | 37.0  | 63.0        |           | 67.2    | 32.8        |           |
| 1980年 | 69.4 | 13.2        | 17.3      | 45.1  | 24.5        | 30.4      | 72.5    | 11.9        | 15.5      |
| 1983年 | 70.6 | 13.2        | 16.2      | 51.4  | 23.0        | 25.6      | 73.1    | 11.4        | 15.5      |
| 1985年 | 71.3 | 14.1        | 14.6      | 53.9  | 21.1        | 25.0      | 74.0    | 12.0        | 14.0      |

出所：熊崎實編著，1987，163頁。

注：1) 原典は労働省『林業労働者職種別賃金調査報告』各年版。

2) 伐木作業者はチェーンソーを個人で所有。

3) 「定額」には「定額のみ」と「主として定額」を含む。

表 3-8 素材生産用機械利用における労働者持ちを利用した業者数の割合  
 Table 3-8 Percentage of logging enterprise who employed workers with logging machinery.  
 (unit: %)

| 生産規模                  | チェンソー |       | 小型運材車 |       | 集材機   |       | 架線・索道 |       | フォークリフト |       | トラクター |       | マイクロバス |       |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|--------|-------|
|                       | 1978年 | 1985年 | 1978年 | 1985年 | 1978年 | 1985年 | 1978年 | 1985年 | 1978年   | 1985年 | 1978年 | 1985年 | 1978年  | 1985年 |
| 計                     | 36.2  | 40.3  | 11.7  | 11.7  | 12.6  | 12.9  | 11.8  | 11.0  | 3.7     | 5.6   | 10.7  | 11.1  | 10.6   | 7.4   |
| 50~200m <sup>3</sup>  | 17.3  | 23.1  | 8.1   | 10.6  | 13.0  | 9.2   | 10.5  | 11.3  | 0.0     | 7.3   | 5.0   | 12.5  | 8.3    | 20.0  |
| 200~500               | 31.4  | 23.1  | 14.3  | 12.7  | 12.1  | 9.6   | 11.5  | 12.0  | 9.8     | 4.0   | 21.7  | 7.4   | 3.3    | 14.3  |
| 500~1000              | 37.7  | 36.8  | 8.8   | 10.6  | 8.0   | 7.1   | 11.4  | 9.2   | —       | 15.2  | —     | 9.1   | 10.8   | 7.1   |
| 1000~2000             | 38.5  | 44.8  | 8.9   | 10.8  | 10.9  | 8.7   | 8.7   | 8.7   | 3.6     | 2.8   | —     | 6.1   | 6.5    | 8.8   |
| 2000m <sup>3</sup> 以上 | 61.8  | 62.1  | 14.7  | 15.2  | 16.4  | 12.4  | 15.7  | 13.1  | 4.3     | 4.4   | 13.6  | 13.3  | 13.6   | 11.7  |

資料：農林水産省統計情報部『林業動態調査報告書』各年版。

している。また生産規模との相関をみても、チェンソーなどはそれがはっきりと現れているし、小型運材車や集材機、架線・索道なども 500~1000 m<sup>3</sup> 層が特異な現象を示しているものの、50~500 m<sup>3</sup> 層や 1000~2000 m<sup>3</sup> 層及び 2000 m<sup>3</sup> 以上層では規模の拡大に応じて労働者持ちの利用率が増加している。こうした事実は、伐出労働者が伐出用機械に見合ったグループを形成し、伐出資本から自立する傾向があることを示唆している。

#### 3.2.4. 伐出労働者の析出基盤

最後に現在の伐出労働者が、どのような層から析出しているのかをみると次のようになる（資料はいずれも表 3-7 に記載されている労働省『林業労働者職種別賃金調査』）。まず労働者の兼業の状況を見ると、専業 34.2%，兼業 65.8% となっており、兼業が過半を占めている。そして兼業の中身は農業が最も多くて 50.6%，次いでその他の林業労働 19.1% となっている。

そこで農林業経営の基盤になる農林地の所有状況を見ると、田畑山林を所有していない労働者は 32.7%（ちなみに造林労働者の場合は 18.5%）となっている。また水田を所有している伐出労働者は全体の 45.8% と半分弱にものぼり、所有していてもその規模は 0.5 ha 未満層が 24.9%，0.5~1.5 ha 層が 22.8% となっているし、畑の所有状況も水田とほぼ同じで、所有していない者 44.0%，0.5 ha 未満層 40.8%，0.5~1.5 ha 層 11.7% となっている。こうしてみると現在の伐出労働力は、半農半労とは名ばかりで、実質的には土地持ち労働者に近い存在とみてさしつかえない。

#### 3.3. 小括—既存の労働組織の利用と悪化する伐出労働条件—

以上にみたように、戦前における伐出技術は流筏林業（伐り出し—筏流）という生産様式に集約することができる。そこでは「規模の経済」が貫徹する大規模な伐出生産が一般的であり、従って労働組織も現在よりも編成規模が大きかった。しかしそこの労働力の編成は、集落を単位として形成された既存の組織を資本が横に結合していく方法が採用されるケースが多かった。こうして編成された組織に、資本（製材資本が多い）が伐出技術を賦与したのである。

これが戦後になると、チェンソーや集材機などの普及によって伐出生産過程における機

械化が進展し、林道・作業道の拡充とセットになって伐出生産規模の零細性をもたらした。こうしたなかで、素材生産業者が伐出生産を行う場合に、機械持ち労働者を利用するウェイトがわずかではあるが増える傾向にある。つまり、伐出労働者（グループ）の資本からの自立化傾向が進んでいる。

一方、こうした状況のなかで、伐出労働者の高齢化とリタイアが大きな問題となっている。しかも、現在の伐出労働を支えている中高年労働力は、臨時雇などの不安定な就労条件のもとで再生産されているのが現状である。また労働力の再生産の基盤も、半農半労とは名ばかりで、実質的には土地持ち労働者としての性格が強いといわざるをえない。従って悪化する労働条件を、伐出資本との関係のなかでいかにして改善していくかが重要な課題になっている。

#### 注

- (1) 伐木一流送技術を林業生産様式の視点から「流筏林業」なる概念でとらえているのが北尾邦伸である（北尾邦伸，1987）。
- (2) 例えば、時期的にややずれるが、1948年頃の天竜林業地における丸太の採取過程（山落とし・木馬一筏流・トラック）では搬出費に73%を、四国の那賀川流域の中木頭（木馬・管流一筏流）でも72%をそれぞれ費やしている（小林裕，1981，32頁）。

### 4. 森林組合林産事業の成立と展開

#### 4.1. 伐出資本としての製材資本と労働組織の展開

##### 4.1.1. 生成期

日田地方における伐出資本の出自は、幕藩期における木屋に求めることができる。すなわち日田郡竹田村の木屋吉三郎の手記「材木筏旅出商売之濫觴書付」（農林省編，1934，39～45頁）によれば、当地方における「竹木旅出商売之始」は1680年代初期であり、当時は「竹計り筏ニ組立、筑後川筋エ乗下シ商売仕始メ」ていたが、そのうち「竹筏ニ雑木、杉木杯義少々宛組受下シ、次第第二商売（を）手広ク」行うようになったと記されている。

木屋は最初はわずか3人に過ぎなかったが、その後次第に増加し、1715～64年には10数人に増加している。しかし、木屋には日田商人が多かったために、これらの木屋は明治維新の激動期において歴史の表舞台から消えてしまう。それは掛屋商人としての日田商人の特質に起因するものである。というのも、日田商人は、「年貢銀上納という封建的政治機構に寄生したもの」（宮本又次編，1956，66頁）であり、こうした特権が明治維新とともに剝奪され、歴史の舞台から消えてしまったからである。

これと入れ替わる形で出てきたのが、雑草のごとくたくましく台頭してきた群小商人である。彼らこそが、現在の日田地方の製材資本の祖型である。例えば、瀬戸家（現在製材業）は明治期には筏師を、後藤家（現在製材業）は1880年頃まで酒造業、その後木材業を、佐藤家（現在製材業）は桶屋を、合原家（醤油及び木材業）は醤油醸造業をそれぞれ営んでいた。

以上を日田地方における伐出資本の展開のワンステップとすれば、次のツーステップは日清、日露両戦争（1894～1904年）によってもたらされた。すなわち両戦争を契機とし

て、わが国の資本主義は大きく発展し、軍需用、民需用の大量の木材需要を形成した。特に、九州からは朝鮮向けのバ拉克材が大量に出荷されたため、木材需要は一挙に拡大し、スギ材の価格が上昇し、造林の必要性が農民にまで認識されるようになった。

しかし、製材工場はわずか2軒に過ぎず、生産量も微々たるものであった。伐採された大部分の木材（天然林材が主体）は、材木商の手によって、筑後川で筏組されて河口の大川町や久留米周辺に流送され、販売されていた。

#### 4.1.2. 確立、展開期

『日田林業発達史』の表現を借りると、「第1次世界大戦が今日の日田林業の基礎を作ったといっても過言ではない」といわれるほど第1次世界大戦（1914～1918年）の日田林業に与えた影響は大きかった。当地方における民有林のスギの伐採量をみると（野村勇，1974，251頁），1915年を100とした場合，1917，1918及び1919年はそれぞれ302，454及び600であり，第1次大戦の与えた影響の大きさがわかる。この結果，1920年には，日田郡経済中に占める林産物の生産高は1915年の5倍に増加し，総生産額中第1位に踊り出た。

こうした木材生産の好況のなかで，製材業がますます盛んになった。既に1902年には，上層の木屋によって製材工場（相良製材）が設立されていたが，1919年には29工場，1923年には40工場に増加している。

さて，表4-1は1920年代中頃の日田の製材工場の概要を示したものであるが，特徴的なことは現在の国産材製材工場と比較して原木の消費量が多いことである。そしてその原木は，立木購入後管流しによって日田まで送られたことは既に述べたとおりである。表4-2は，大山川，玖珠川に次いで重要であった高瀬川の流送実績を示したものであるが，前掲表4-1の工場と対応しており，上位の業者はほぼ固定している。しかも7業者で流材量の80%前後を占めていることがわかる。

ここで，この2表にいずれもトップ・クラスでランクされている後藤家の製材経営を例

表4-1 1920年代中頃の日田の主な製材工場の概要  
Table 4-1 Outline of main saw-mills in Hita district (In the mid-1920s).

(unit: m<sup>3</sup>, PS, person)

| 製材所名  | 年間原木消費量 | 製品の種類 | 動力馬力数 | 鋸 台 数 |     |      | 職工数 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-----|------|-----|
| 日田製材所 | 15000   | 板・柱・貫 | 電力150 | 帯鋸2   | 縦鋸4 | 円鋸23 | 50  |
| 後藤製材所 | 20000   | 板・柱・貫 | 電力130 |       | 縦鋸3 | 円鋸23 | 76  |
| 亀山製材所 | 15000   | 板・柱・貫 | 電力110 | 帯鋸2   | 縦鋸2 | 円鋸13 | 55  |
| 稲尾製材所 | 6000    | 板・柱・貫 | 火力40  |       | 縦鋸2 | 円鋸5  | 14  |
| 原 製材所 | 10000   | 板・柱・貫 | 電力30  | 帯鋸2   |     | 円鋸5  | 23  |
| 中野製材所 | 7200    | 箱・板・柱 | 電力23  | 帯鋸2   |     | 円鋸6  | 23  |
| 瀬戸製材所 | 5000    | 板・柱・貫 | 電力15  |       |     | 円鋸3  | 8   |
| 石井製材所 | 240     | 柱     | 水力3   |       |     | 円鋸2  | 4   |
| 石井製材所 | 9600    | 板・柱・貫 | 電力30  | 帯鋸1   |     | 円鋸6  | 20  |

資料：坂本武信編著，1979。

注：原典は日田営林署『日田地方ニ於ケル杉材ノ利用状況』（1928年調べ）。

表 4-2 高瀬川水路流材実績

Table 4-2 Volume of floating round timber down the Takase River.

(unit: pieces of timber, %)

|     | 1937年     |                 | 1938年     |                 | 1939年     |                 |
|-----|-----------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
|     | 業 者 名     | 流材量             | 業 者 名     | 流材量             | 業 者 名     | 流材量             |
| 1   | 後 藤 製 材   | 176286<br>(31)  | 後 藤 製 材   | 179919<br>(22)  | 後 藤 製 材   | 167808<br>(29)  |
| 2   | 日 田 製 材   | 104713<br>(18)  | 原 製 材     | 144318<br>(18)  | 亀 山 製 材   | 109781<br>(19)  |
| 3   | 原 製 材     | 73109<br>(13)   | 日 田 製 材   | 111670<br>(14)  | 日 田 製 材   | 90301<br>(15)   |
| 4   | 亀 山 製 材   | 54455<br>(10)   | 亀 山 製 材   | 71165<br>( 9)   | 原 製 材     | 67242<br>(12)   |
| 5   | 石 井 製 材   | 35482<br>( 6)   | 安 心 院 製 材 | 51941<br>( 6)   | 安 心 院 製 材 | 46785<br>( 8)   |
| 6   | 中 野 製 材   | 22653<br>( 4)   | 石 井 製 材   | 41816<br>( 5)   | 梶 原 製 材   | 16750<br>( 3)   |
| 7   | 安 心 院 製 材 | 21916<br>( 4)   | 梶 原 製 材   | 31274<br>( 4)   | 石 井 製 材   | 10934<br>( 2)   |
|     | そ の 他     | 79484<br>(14)   | そ の 他     | 183214<br>(22)  | そ の 他     | 68521<br>(12)   |
| 合 計 |           | 568098<br>(100) |           | 815317<br>(100) |           | 578122<br>(100) |

出所：川田勲，1980，37頁。

注：( )の数値は構成比。

にしながら(川田勲，1981，142～144 頁)，当時の大規模製材業者の状況をみると次のようになる。

同家は、先にも触れたように古くから酒造業を営み、早くから商人資本として活動していた。そのかたわら木材も取扱うようになったが、徐々に木材営業のウエイトを増し、最終的には酒造業は廃止している。後藤家は日清戦争前後の鉄道開設を背景に、既に酒造業で蓄積した資本を基礎として上津江村の栗林を大量に購入し、これから産出された枕木の販売によって、材木商(木屋)としての発展の足掛かりをつかんだといわれる。その後2代目の豊三郎氏(1891年生まれ)によって家業が継がれたが、木材販売、製材経営の過程で山林集積を進め、日田周辺に約600ha(1955年当時)の山林を所有するに至った。同家の製材経営の実態は、表4-3に示すとおりであるが、板類を中心に生産量を増大させている。1916年には、同製材工場だけで全体の生産量の実に68%、製材工場がかなり設立された1920年でも37%を占めていたというから、日田地方における後藤製材の地位が理解できよう。

さて同工場の原木手当は、当然のことながら大部分が立木購入で賄われていたが、特徴的なことは土地付立木購入の形態が多かったことである。つまり立木購入の過程が同時に山林取得の場になっていたわけである。原木の買付けは大山川流域の津江筋、それに小国地方などが中心となっており、立木購入に際しては専属の買付人(各村ごとに1名)を抱え、これが情報の収集、売買契約などにもタッチしていた。立木取引は一山いくらといった取引形態もみられたが、1920年代にはすでに毎木調査によって取引が行われていたという。同工場では立木の伐採(「伐り」)は専属の伐採夫に、管流し地点の土場までの集材・

表 4-3 1910年代後半の後藤製材の経営実態  
Table 4-3 Management of Goto saw-mill (The second half of 1910).

(unit : yen, tsubo)

| 年次    | 資本金(円) | 製品の種類 | 1年間の<br>生産量(坪) | 1年間の<br>価格(円) | 1年間の就<br>業日数(日) | 鋸台数<br>(台) |
|-------|--------|-------|----------------|---------------|-----------------|------------|
| 1915年 | 20,000 | 板     | 60000          | 53,000        | 300             | 9          |
| 1916年 | 25,000 | 板     | 48000          | 48,000        | 300             | 10         |
| 1917年 | 25,000 | 板     | 60000          | 66,000        | 300             | 10         |
| 1918年 | 13,846 | 板     | 60000          | 93,000        | 300             | 13         |
| 1919年 | 13,860 | 板     | 120000         | 228,000       | 300             | 17         |
| 1920年 | 15,000 | 板     | 120000         | 330,000       | 300             | 23         |

出所：川田勲，1981，143頁。

搬出すなわち「出し」は流域の農民を雇用して行っていた（「伐り」と「出し」の2過程は明確に区分されていた）。川端の土場に集められた材は日田の隈河岸まで管流しされるが、当社では専属の「木屋の木流し」（当時彼らはこのように呼ばれていた）を2組（1組14～15人編成）抱えていた。管流しは少ないときで2千～3千本，多いときには2万本程度で，平均1万本前後であったという。

このように1926年以降になると，「それまで一口に『木屋』と称せられていた木材業者は，製材業，伐出業者，中間商人というように分化」（鈴木尚夫・安藤嘉友，1969，16頁）していたが，この頃にははっきりと製材資本として確立していた。そして管流しという技術的特質に規定されて，日田地方の伐出生産は大規模製材資本に一元的に掌握されていたのである。

ところで，この頃の伐採，搬出の担い手は，後藤製材の事例が示すように製材工場の専属の伐出労働者であった。こうした労働力の給源を形成したのが，林野所有の製材資本などへの集中によって林野を喪失した農民である。たとえば前出の高瀬川流域の高瀬村では，1915年の林野の流出は実に7割にも達している。同村では，1935年頃「120世帯くらいが生活していたが，その9割近くは山仕事にでて」（村嶋由直，1971，125頁）おり，また1940年頃の調査によると，「旧高瀬村の林業労働者数は，伐木20人，流木50人，馬車30人，筏組40人」（同，125頁）という状況であった。このように，当時の伐出労働力は流域の集落などを単位とした職種別の編成が行われていたと考えられる。

さて，既述のようないわば戦前型の素材の生産構造は，第2次大戦後の社会・経済条件のなかで変質していくが，1965～1970年頃までは大規模製材資本を基軸とし，その周りを新規に生産隊列に参入してきた中小製材資本が埋める構造で素材生産が展開していたといつてよい。すなわち，戦後木材価格の一貫した上昇を背景として，日田地方では小規模製材工場が乱立した。しかし，復旧が一段落する1948年以降，景気の低迷によって廃業を余儀なくされ，1950年には69工場に半減した。次いで1950～1951年の朝鮮戦争による特需ブームによって再び工場数は増えたものの，以前のような乱立はみられず，80前後で推移している。

一方，日田地方の素材生産・流通構造に大きな変化をもたらしたのは，1953年の夜明ダムの完成である。これによって筏流は杜絶し，1918年当時の「編筏を含めた筏流労働者



は、200名内外であったが、(ダム一筆者注)着工にともなう廃業補償の対象となった筏乗夫は大幅に減少し、73名であった」(萩野敏雄, 1975, 161頁)。これらの筏乗夫のなかには、伐出労働者に転化した者も少なくなかった。これと同時に、従来の大川の木工業との取引関係も断絶した。

筏流の消滅とともに、管流しもトラック運材へと移行する。林道開設の進展や道路の整備は、これをいっそう促進した。また、旧来の修羅や木馬、人肩に依存していた搬出過程も、架線集運材技術の普及によって、少数の労働者でしかも比較的容易に作業できるようになった。このような伐出技術の変化は木材の小口取引を可能にし、素材の生産・流通への新規参入の条件を形成した。この結果、山間部(森林資源)→町場(日田の製材工場あるいは大川の消費地市場)に活動の足場をおく新たな素材業者が簇生した。当時の素材業者の状況をみると(表4-4)、取扱い量が500m<sup>3</sup>未満の零細規模の木材業者(ここでは素材業者とみてさしつかえない)が6割を占めており、農林家の副業あるいは極言すれば多少の商才をもった素人が、小営業として素材生産に参入してきたことを示唆している。

一方、製材業者も内部に階層格差を含みながらも大部分が素材生産を行っている(ちなみに1961年の製材工場数は100であり、同表の109とほぼ一致している)。しかし、零細素材業者の簇生は、木材価格の高騰という条件に支えられていたものだけに、その多くは長続きしなかったし、加えて、大規模製材資本を基軸として展開する素材生産のなかで淘汰され次第に減少していった。日田地方に製材資本以外にみるべき素材資本が生成しなかった理由もここにあるわけで、こうした状況は後の製材資本の素材生産からの撤退に際して伐出労働者集団にも大きな影響を与え、当地方の素材生産構造の転換につながっていくのである。

ところでこの時期の製材工場の原木仕入れ形態には、次の2つのタイプがあった。すな

表4-4 木材登録業者数(1960年)  
Table 4-4 Number of logging enterprise and saw-mill.  
(unit: enterprise, saw-mill)

| 取り扱い規模                 | 木材業者  | 製材業者 | 計   |
|------------------------|-------|------|-----|
| 500m <sup>3</sup> 未満   | 21    | 32   | 53  |
| 500~1000               | 2     | 19   | 21  |
| 1000~1500              | 3     | 11   | 14  |
| 1500~2000              | 3(1)  | 10   | 13  |
| 2000~2500              | 1(1)  | 9    | 10  |
| 2500~3000              | 0     | 5    | 5   |
| 3000~4000              | 1     | 6    | 7   |
| 4000~5000              | 1     | 5    | 6   |
| 5000~7000              | 1     | 4    | 5   |
| 7000~10000             | 1(1)  | 4    | 5   |
| 10000m <sup>3</sup> 以上 | 1(1)  | 4    | 5   |
| 合 計                    | 35(4) | 109  | 144 |

出所: 林野庁, 1962, 259頁。

注: ( )の数値は原木市場数。

表 4-5 S 製材所の1960年代前半期の専属伐出労働者の状況  
Table 4-5 Logging workers belonged to S saw-mill Co. (The second half of 1960).

| 番号 | 年齢  | 住 所    | 職 種   | 『組』組織  | 農家・非農家  | 血縁関係       |
|----|-----|--------|-------|--------|---------|------------|
| 1  | 44歳 | 日田市鈴連町 | 伐木造材夫 | 組<br>長 | 農家(20a) | 6 と親類      |
| 2  | 47  | 日田市鈴連町 | 伐木造材夫 |        | 農家(20a) |            |
| 3  | 49  | 日田市鈴連町 | 伐木造材夫 |        | 農家(20a) |            |
| 4  | 27  | 日田市鈴連町 | 伐木造材夫 |        | 農家(20a) |            |
| 5  | 50  | 日田市鈴連町 | 伐木造材夫 |        | 農家(30a) |            |
| 6  | 43  | 日田市数町  | 伐木造材夫 | 組<br>長 | 農家(50a) | 1 と親類      |
| 7  | 30  | 日田市鈴連町 | 伐木造材夫 |        | 非農家     | 14の父 3 の兄  |
| 8  | 56  | 大山村西大山 | 伐木造材夫 |        | 農家(20a) |            |
| 9  | 47  | 日田市琴平町 | 伐木造材夫 |        | 非農家     | 1 の兄       |
| 10 | 46  | 大山村西大山 | 伐木造材夫 |        | 非農家     |            |
| 11 | 30  | 大山村西大山 | 伐木造材夫 |        | 非農家     | 15, 16の兄   |
| 12 | 47  | 大山村西大山 | 伐木造材夫 |        | 非農家     |            |
| 13 | 28  | 大山村西大山 | 伐木造材夫 |        | 非農家     | 13の弟, 18の兄 |
| 14 | 27  | 大山村西大山 | 伐木造材夫 |        | 非農家     |            |
| 15 | 25  | 大山村西大山 | 伐木造材夫 |        | 非農家     | 10の子       |
| 16 | 23  | 天瀬町    | 伐木造材夫 |        | 非農家     |            |
| 17 | 20  | 大山村西大山 | 伐木造材夫 |        | 非農家     | 13, 15の弟   |
| 18 | 18  | 大山村西大山 | 皮むき夫  |        | 非農家     |            |
| 19 | 47  | 大山村西大山 | 索道運材夫 |        | 非農家     | 20の弟       |
| 20 | 50  | 大山村西大山 | 伐木造材夫 |        | 非農家     |            |
| 21 | 38  | 大山村東大山 | 伐木造材夫 |        | 非農家     | 19の兄       |
| 22 | 46  | 日田市藤山町 | 伐木造材夫 |        | 非農家     |            |
| 23 | 37  | 日田市有田町 | 伐木造材夫 | 組<br>長 | 非農家     | 20の親類      |
| 24 | 26  | 大山村    | 伐木造材夫 |        | 非農家     |            |
| 25 | 25  | 日田市有田町 | 伐木造材夫 |        | 非農家     |            |
| 26 | 22  | 日田市有田町 | 伐木造材夫 |        | 非農家     |            |
| 27 | 35  | 下毛郡山国町 | 伐木造材夫 |        | 非農家     |            |
| 28 | 23  | 大山村    | 伐木造材夫 |        | 非農家     |            |
| 29 | 25  | 大山村    | 伐木造材夫 |        | 非農家     |            |
| 30 | 27  | 大山村    | 伐木造材夫 |        | 非農家     |            |

出所：林野庁，1969，171頁。

注：「組長」の印刷が縦書きのためどの番号に対応するのか判別つきにくい，そのまま掲載した。

わち，1つは従来からの大規模製材資本—大規模山林所有（あるいは製材資本自らの山林経営）と，戦後になって形成された中小製材資本—中小山林所有という結合関係である。しかし後者は前者の補完部分にすぎなかったし，専属の伐出労働者を雇用せず，立木購入のつど地域の伐出労働者に請負わせていた。伐出過程は先述のように，「伐り山」（伐採）と「出し山」（搬出）に大別されるが，いずれの場合も『組』をつくって請負作業に従事し

ていた。表4-5は日田地方でトップ・クラスに属するS製材工場における1960年代前半の専属伐出労働者の状況（同工場は1981年に立木購入を中止している）を示したものである。同表からも明らかなように、労働者数に占める農家のウェイトは低く（23%）、労働者としての色彩がかなり強い。また『組』内部には血縁関係が比較的多い。なお伐木、造材、搬出労働者への賃金の支払い形態は、いずれも出来高制である。

また、同じ時期のS製材の伐出労働者の状況を別の資料（村嶋由直，1971）で補完しておく、次のようになる。専属の『組』は伐採3組（それぞれ10人，7人，5人）、搬出1組（15人）で、主な生産手段は工場が貸与し、手斧，鎌，鉋などの道具は労働者持ちである。ちなみに伐り『組』にはチェーンソーを各組に2～3台，総計7台を，搬出『組』には集材機3台を貸与している。

#### 4.1.3. 撤退期

以上のような素材生産構造は，1960年代後半に入って崩壊し始めるが，その萌芽は既に1950年代後半から1960年代前半にかけて準備されていた。すなわち，1956年の大分県森連日田共販所の開設を発端として，1957～1962年の6年間に10もの原木市場が設立されたことである。しかし表4-6に示されるように，依然として大規模製材資本による立木取得が基幹を占め，加えて市場規模が零細なことや市場間の熾烈な競争などによって，閉鎖あるいは統合を余儀なくされた（1966年以降は8市場）。このように日田における原木市場の発展は遅々とした歩みであったが，やがて製材資本の立木取得からの後退と表裏をなして著しい伸長をみせる。

従来，日田地方の大規模製材資本は，山林経営と製材を兼ねているケースが多く，素材の入手が困難な場合は自己の所有山林を伐採して，製材経営に弾力性をもたせていた。しかし，1960年以降の外材輸入によって日田の製材品は中央市場から駆逐され，伐出資本としての力量を大きく低下させた。さらに，次のような悪条件が，製材資本による素材生産の経営循環を不安定なものにした。それは高度経済成長に伴う労働力の都市への流出，1961～1967年の木材価格の低迷，そして労賃の上昇である。例えば日田木材協同組合の資料によれば，1965年の日田地方の木材価格を100（指数）とすると1972年には125であるのに対し，労賃は180にも上昇している。なかでも木材価格の低迷は，製材資本による立木取得からの撤退を決定的なものにした。それというのも従来までの立木取得による「うまみ」（安く買ったたいて高く売るといった譲渡利潤）の根拠が消失したからにほかならな

表4-6 1960年代前半における製材工場の原木調達形態

Table 4-6 Log purchasing form of saw-mills in Hita district (1960～1963).

(unit : m<sup>3</sup>, %)

| 区 分                         | 1960年          |               |               | 1963年           |               |               |
|-----------------------------|----------------|---------------|---------------|-----------------|---------------|---------------|
|                             | 計              | 立 木           | 素 材           | 計               | 立 木           | 素 材           |
| 大 手 筋 工 場<br>(製材出力40 PS 以上) | 95018<br>(100) | 82296<br>(87) | 12722<br>(13) | 109767<br>(100) | 83337<br>(76) | 26430<br>(24) |
| 中 小 工 場                     | 16005<br>(100) | 9527<br>(60)  | 6478<br>(40)  | 24053<br>(100)  | 16024<br>(67) | 8029<br>(33)  |

出所：川田勲，1980，66頁。

い。この結果、1967年には、製材工場の立木購入の割合は40%にまで低下した。こうしたなかで、戦前からの素材生産の担い手であった大規模製材資本のなかには、廃業に追い込まれるものも少なくなかったのである。このように1960年代後半を境にして、原木市売市場の発展と表裏をなして中小製材業が台頭し、日田地方の素材生産構造も大きく転換していくのである。

#### 4.2. 森林組合による伐出生産と労働組織の展開

##### 4.2.1. 森林組合林産事業の定着期

1950年代後半に入ると、大都市周辺の重工業における設備投資の拡大に誘発されて事務所建設と住宅建設が増加したが、その建設資材としてバタ角などの仮設用材や小径木の需要が増加した。ところが、当時の日田地方の素材生産構造のもとでは、間伐材が大量に供給できる組織はなかった。ここに先述の大分県森連日田共販所開設の背景がある。

同共販所は日田市郡の森林組合の系統出荷に支えられて、順調に取扱量を伸ばしていった。1957年には6千 $\text{m}^3$ であったのが、1960年には12千 $\text{m}^3$ に倍増している。日田市森林組合の場合も、このような共販事業と結びつきながら徐々に林産事業を拡大していったのである。その推移は表4-7に示すとおりである。同表からも明らかなように、1961年まではあまり増加していないが、1962年以降急激な伸びを示し、1965年には20千 $\text{m}^3$ に肉薄する実績をあげている。

このような共販事業の急激な拡大の要因として次の2点が考えられる。すなわち第1に、1962年林業生産の協業を促進するために、国が森林組合へ集材機やチェーンソーなどの伐出用機械の導入を助成したこと。第2に、既述のように、この頃から製材資本による立木買いが徐々に後退し始め市売市場への依存度を深めていったため、組合員からの林産委託が増え始めたことである。ちなみに1960年頃までは国有林の払下げや県有林の間伐材などを共販に乗せていたが、1961年以降は全て組合員共販で占められている。

ところで県森連共販所が発足してしばらくは、その取り扱う材の大部分は間伐材で占められていたが(1956年は9割、1957年は8割弱が間伐材)、1959年には主伐材との割合が半々になり、それ以後は主伐材のウエイトが大きくなっている。日田市森林組合の場合もこれと同様で、1960年頃までは間伐材が7~8割を占めていたといわれる。このような間伐材主体型の林産事業の展開は、製材資本による立木購入が素材生産構造の基軸をなしていたためやむをえないという側面をもっていたが、一方では高度経済成長による仮設材や小径材の需要の急増という時代的要請にマッチしたものでもあった。ともあれ製材資本との直接的な競合を回避する形で林産事業を拡大したことは、これ以後の日田市森林組合の発展の基盤になったといっても過言ではない。

表4-7 日田市森林組合の林産事業量の推移

Table 4-7 Change in volume of Hita-city forest owner's cooperative association's logging activity (1955~1965).

| (unit : $\text{m}^3$ ) |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年度                     | 1955年 | 1957年 | 1959年 | 1960年 | 1961年 | 1962年 | 1963年 | 1964年 | 1965年 |
| 生産量                    | 249   | 2241  | 5003  | 3783  | 4447  | 7916  | 10325 | 11581 | 19400 |

資料：村嶋由直，1971。

表 4-8 階層別共販出荷状況 (1960年度)

Table 4-8 Forwarding of forest owner's cooperative association's selling activity (Hita city, 1960).

|          |       | (unit : person, m <sup>3</sup> ) |                   |
|----------|-------|----------------------------------|-------------------|
| 山林規模     | 出 荷 量 | 共販出荷人数                           | 共 販 量             |
| 1 ha未満   |       | 3<br>( 8.8)                      | 31.4<br>( 1.0)    |
| 1～ 5ha   |       | 11<br>( 32.4)                    | 785.4<br>( 25.0)  |
| 5～ 10ha  |       | 8<br>( 23.5)                     | 722.5<br>( 23.0)  |
| 10～ 20ha |       | 4<br>( 11.8)                     | 316.1<br>( 10.1)  |
| 20～ 50ha |       | 5<br>( 14.7)                     | 596.9<br>( 19.0)  |
| 50～100ha |       | 1<br>( 2.9)                      | 92.3<br>( 2.9)    |
| 100ha以上  |       | 2<br>( 5.9)                      | 596.9<br>( 19.0)  |
| 合 計      |       | 34<br>(100.0)                    | 3141.5<br>(100.0) |

資料：農林中央金庫・全国森林組合連合会・林業金融調査会，1967.

さてこの時期における出荷者の特徴をみると(表4-8)，中小規模の林家が圧倒的に多く，とりわけ20ha以下層に集中している。このように当初の林産事業は，中小林家の委託に支えられて展開していたのである。先述のように大規模林家は大規模製材工場に立木売りするケースが大部分を占め，森林組合が参入していく余地は少なかった。こうした状況のなかで，組合は中小林家を対象にねばり強い普及宣伝活動を展開した。施業案を作成し，具体的な選木指導なども行ったが，最初はなかなか林家に納得してもらえなかったという。1981年，日田市森林組合の職員の聞き取り調査によれば，林産事業を開始した頃，大規模山林所有者へ林産委託を勧めに行ったが，番頭に門前払いされることも珍しくなかったという。また，森林組合へ伐出作業を委託すればごまかされるといった類のデマが流布し，林家への働きかけも紆余曲折があったという。しかし，組合は材積見積りの正確さや生産費の正確な算出などをねばり強く説き，徐々に林家の間に組合の林産事業の存在が浸透していった。逆にいえば，それだけ林家と製材資本との結合関係が強固だったのである。

#### 4.2.2. 森林組合林産事業の拡大，発展期

1966年，日田市森林組合は市内の大鶴，小野，東有田の3つの森林組合と合併した。合併を契機として日田市共販所が開設され，6単組協業による共販事業が開始された。合併の背景には，林業構造改善事業受入れ体制の整備という課題があった。1967年度から第1次林業構造改善事業が，続いて追加林構，第2次林構がそれぞれ実施された。その実績は表4-9に示すとおりである。特に第1次林構ではチェーンソー22台，集材機，索道それぞれ4台，トラック及びトラクター各1台の導入によって素材生産設備の拡充が実現した。このように合併時のチェーンソー8台，索道3台という状況から一挙に年間30～40千m<sup>3</sup>を

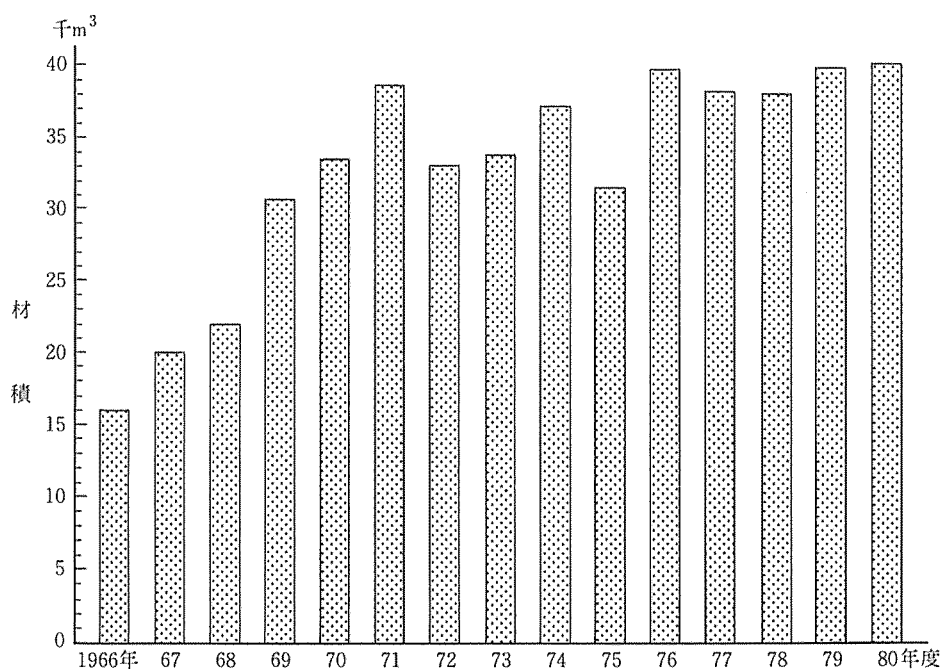


Fig. 4-1 Change in cutting volume of forest owner's cooperative association's logging activity (Hita city, 1966~1980).

図4-1 日田市森林組合林産事業の推移  
資料：日田市森林組合一斉調査票。

表4-9 林構事業における生産基盤整備の状況  
Table 4-9 Equipment of productive facilities on forestry structure improvement project (Hita city forest owner's cooperative association, 1966~1981).

(unit : machine, m²)

| 導入品目      | 合併時の状況 | 第1次林構    | 追加林構     | 第2次林構    |
|-----------|--------|----------|----------|----------|
| チェーンソー    | 8台     | 22台      | 10台      |          |
| 集材機及び索道   | 3台     | 8台       | 4台       | 4台       |
| トラクター     |        | 1台       |          | 1台       |
| トラック      |        | 1台       |          |          |
| 人員輸送車     |        | 1台       |          | 2台       |
| 移動宿泊施設    |        | 2棟       |          |          |
| 土場・山土場整備  |        |          | 16512m²  | 6466m²   |
| トラクターショベル |        |          |          |          |
| フォークリフト   |        |          | 1台       | 1台       |
| 刈払機       |        | 13台      |          |          |
| 薬剤散布機・穴掘機 |        | 37台      |          |          |
| 事業費       |        | 20,262千円 | 21,260千円 | 29,952千円 |

資料：日田市森林組合調べ。

可能とする素材生産に係わる労働手段の整備がなし遂げられた。しかも、事業費の半額は国庫補助であり、4割近くが公庫資金及び中金資金で、自己資金はわずか1割強に過ぎず、政策補助金や系統資金を有利に充用したもののといえよう。

ともあれ林構事業の導入を契機として、日田市森林組合の林産事業は拡大し、日田市の素材生産量の3～4割を占めるに至った。1966年以降の林産事業の推移は図4-1に示すとおりである。この時期には製材資本による素材生産が大きく後退し、原木市場への依存度を深めていった。そしてこの頃まで大規模製材資本と固定的結合関係を維持していた大規模山林所有者の林産委託も次第に多くなってきた。

さて、前述のように1971年以降は30～38千 $\text{m}^3$ の安定した素材生産を維持し、とくに1976年以降はほぼ40千 $\text{m}^3$ を生産している。また表4-9でも明らかのように、追加林構及び第2次林構の実施によって、土場整備(22978 $\text{m}^2$ )やフォークリフトの導入にみられるように、販売面にも力を注いでいるのが特徴である。

1970年代後半になると、大規模林家も比較的安定して林産委託をするようになった。表4-10は1979年度における林産委託者を階層別にみたものであるが、50ha以上層の委託件数は平均して1人1件近くになっているし、1件当たりの材積で見ると100～500ha層は248 $\text{m}^3$ 、500ha以上層では173 $\text{m}^3$ と大規模層は概して大きいといえる。また、構成比をみると100ha以上層が件数で19.1%、材積で36.5%、売上高で39.3%を占めている。このように大規模林家の林産委託が増えたのは、製材資本の立木取得からの撤退を背景として、「従来製材資本と結合していた山林所有を組合役員、理事へ迎え入れることによって、大山林所有と森林組合の強い紐帯関係」(川田勲, 1980, 69頁)を作りあげたことが指摘されている。この結果、組合への林産委託はほぼ全階層に行きわたった。

表4-10 林産事業委託者の所有規模別実績(1979年度)  
Table 4-10 Cutting volume and sales amount per head of consignor  
and average prices of forest owner's cooperative  
association's logging activity (Hita city, 1979).

(unit:  $\text{m}^3$ , 1,000 yen, %)

| 規 模 別   | 件数  | 1人当た<br>りの件数 | 材 積<br>( $\text{m}^3$ ) | 売上高<br>(千円) | 構 成 比           |                 |                 |
|---------|-----|--------------|-------------------------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|         |     |              |                         |             | 件 数             | 材 積             | 売上高             |
| 0.1～1ha | 1   | 1.0          | 70                      | 2,381       | 0.5             | 0.2             | 0.3             |
| 1～5     | 19  | 1.1          | 1156                    | 32,855      | 8.4             | 4.2             | 3.6             |
| 5～10    | 29  | 1.1          | 2053                    | 65,526      | 12.9            | 7.4             | 7.1             |
| 10～20   | 31  | 1.1          | 2202                    | 63,345      | 13.8            | 7.9             | 6.9             |
| 20～30   | 41  | 1.1          | 4335                    | 134,336     | 18.2            | 15.6            | 14.6            |
| 30～50   | 23  | 1.2          | 3679                    | 125,291     | 10.2            | 13.3            | 13.7            |
| 50～100  | 38  | 1.6          | 4121                    | 132,906     | 16.9            | 14.9            | 14.5            |
| 100～500 | 36  | 2.0          | 8917                    | 315,108     | 16.0            | 32.1            | 34.3            |
| 500ha以上 | 7   | 3.5          | 1211                    | 45,821      | 3.1             | 4.4             | 5.0             |
| 不明      | 40  | 1.3          | 4536                    | 486,159     | —               | —               | —               |
| 小計      | 265 | 1.3          | 32280                   | 1,103,728   | 100.0<br>(92.3) | 100.0<br>(89.5) | 100.0<br>(89.6) |
| 団体      | 22  | 1.4          | 3796                    | 127,865     | (7.7)           | (10.5)          | (10.4)          |
| 合計      | 287 | 1.3          | 36076                   | 1,231,593   | (100.0)         | (100.0)         | (100.0)         |

資料：日田市森林組合調べ。

表4-11 林産事業委託者の保有規模別伐採規模及び材価(1980年度)  
Table 4-11 Cutting volume and sales amount per head of consignor  
and average prices of forest owner's cooperative association's  
logging activity (Hita city, 1980)

(unit: m<sup>3</sup>, yen, 1,000yen)

| 区分<br>規模  | 1戸当たり<br>材積<br>(m <sup>3</sup> ) | 1戸当たり<br>売上高<br>(円) | 単価<br>(円) | 1戸当たり<br>件数 | 1件当たり<br>材積<br>(m <sup>3</sup> ) | 1件当たり<br>売上高<br>(千円) |
|-----------|----------------------------------|---------------------|-----------|-------------|----------------------------------|----------------------|
| 0.1~5ha未満 | 82                               | 2,349               | 28,740    | 1.1         | 61                               | 1,762                |
| 5~20      | 101                              | 3,068               | 30,290    | 1.1         | 71                               | 2,148                |
| 20~50     | 174                              | 5,644               | 32,400    | 1.1         | 125                              | 4,057                |
| 50ha以上    | 385                              | 13,347              | 34,660    | 1.8         | 176                              | 6,097                |
| 合計        | 198                              | 6,554               | 33,070    | 1.3         | 123                              | 4,078                |

出所：堺正紘，1986，64頁。

こうした大規模山林所有の新たな林産委託への参入は，森林組合林産事業の量的拡大をもたらしたが，ここでは大規模層の伐採の性格について簡単に触れておこう。表4-11は委託林家1戸当たりの伐採件数と1件当たりの材積を示したものである。同表からも明らかのように，件数は50ha以上の大規模層が約2件，中小規模層ではほぼ1件である。1件当たりの伐採規模は最も小さい0.1~5ha層が61m<sup>3</sup>である。しかし50ha以上層でも176m<sup>3</sup>と0.1~5ha層の約3倍であり，保有規模によって差異は認められるものの，その差はあまり大きいとはいえないのが実状である。

#### 4.3. 小括——大伐出資本として君臨する森林組合——

日田市郡の素材生産量は約180千m<sup>3</sup>で推移しているが，これを担い手別のシェアで示すと<sup>(1)</sup> およそ次のようになる。すなわち森林組合（日田市・郡両森組）が110千m<sup>3</sup>（6割），製材業者30千m<sup>3</sup>（1.5割），林家の自伐30千m<sup>3</sup>（1割），そして残りの10千m<sup>3</sup>（1割）が素材業者である。これら伐出生産の担い手（森林組合は除く）の現状と特徴点を簡単に述べると次のようになる。

##### ① 製材業者による伐出生産

既述のように，1960年代中頃までは製材資本による伐出生産が基調であったが，その後そのウエイトは急激に低下していった。とはいっても製材業者による立木取得が完全に終息したわけではなく，現在でも残っている。しかしそれは，以前のような恒常的な立木買いではなく，いい山があったら買うといった間断的なものに変化している。

ところで，従来製材資本の傘下にあった伐出労働者は（専属，非専属を問わず），大きく次の2つのタイプに分化した。1つは森林組合労務班への再編であるが，もう1つのタイプは特定の伐出資本と固定的な結合関係を持たない，いわばフォーゲルフライな労働者の『組』である。彼らはその高水準の伐出技術を携えて，佐賀県や宮崎県などの製材資本の下請作業をしている。現在の製材業者による素材生産は，立木購入のつど，このような『組』に伐採・搬出を請負わせている。

##### ② 林家による自伐

これまで述べたように，伐出労働力の存在形態の変化によって山林所有，とくに大規模製材資本との固定的結合関係を切断された大規模山林所有は，林家の自伐型と森林組合へ



の林産委託型の2つの型に移行した。大規模山林所有の支配的な上津江村では、林家の自伐が4割近くを占めているといわれる。しかしこのような林家の自伐の進行を、積極的な意味における一貫生産の展開とみるのは早計である。というのは行論からも明らかなように、製材資本の撤退後、それに代わる本格的な素材生産資本は森林組合を除いては現れず、これまで製材業者に立木売りをしていた林家は、一貫生産を余儀なくされたのが実状だからである。従って、森林組合にとっては、これらの大規模林家をどれだけ林産事業の対象として掌握していくかが今後の課題となるであろう。

### ③ 素材業者

日田地方における素材業者の正確な把握は、信憑性のある資料が皆無に近いので不可能である。日田木材協同組合での聞き取りによれば、1960～1965年頃は日田地方には約100名の素材業者が生産活動していたが、現在では30名前後に減少しているという。しかも日田地方の森林資源の大部分は森林組合による掌握が著しく、素材業者の活動範囲はきわめて限られたものとなっている。つまり業者の多くは、森林組合林産事業の限界部分を落穂拾いの掘り起こしているのが現状である。素材業者の多くは、現在では常雇の労働者をかかえておらず、いわゆる「1人親方」的なものがほとんどみてさしつかえない。また伐出過程の一部を下請けに出すケースもみられるが、その場合には先述の伐出労働者をコマ切れる的に調達することが多い。

### ④ 原木市売市場

ここで原木市売市場を素材業の1類型に加えた理由は次のとおりである。すなわち元来市売市場は、流通過程の担い手として現出しているが、原木集荷を安定的に確保するために、素材業者を前渡金などによって支配して自己の系列下におく例は多くみられる。しかし単にそうした状況にとどまらず、自ら伐出労働者をかかえてさらに原木集荷を確実なものにしていくという点に、市売市場の素材業者的側面を見出すことができる。そして日田の民間市売市場では、こうした傾向が強くなっている。現在日田には4つの会社市場があるが、このうち製材業者らによって設立された1市場以外は、すべて伐出労働者を専属的に固定している。

このように市売市場の素材業者的性格が強まった背景には、森林組合林産事業の発展による地域森林資源の掌握に対する危機感がある。資源獲得の競争は今後ますます激しくなっていくであろうし、その結末がどのようなになるかは地域の伐出労働力をどれだけ確保できるかにかかっているといえよう。

以上の分析から明らかなように、日田地方においては、1960年代中頃まで大規模製材資本を基軸とした木材の生産・流通構造が形成されており、その他の素材資本が本格的に展開できる余地はきわめて少なかった。しかし1970年代に入ると、大規模製材資本を中心とした素材生産部門の切り離しによって既存の素材生産構造が解体し、新たな素材資本が登場する条件が形成されていた。

1966年以降本格化する日田市森林組合の林産事業は、このような素材生産の欠落部分を埋めるものとして展開したのである。それでは製材資本による素材生産が採算に合わなくなった状況のもとで、同じ素材業として何故森林組合が年間40千 $\text{m}^3$ にものぼる林産事業を実現できたのか。それは行論からも明らかなように、(1)政策補助金や系統資金などの利用によって資金調達が比較的容易であったこと、(2)製材資本から切り離された伐出勞

働者の『組』が広汎に存在しており、労働力の組織化を可能にする条件があったこと。(3) 古くからの林業地帯で、育成林業の再生産基盤が歴史的に形成されていたこと、などである。こうしたなかで森林組合が地域の一大伐出資本として君臨しているのである。そして、林産事業を実質的に支えているのが労務班、つまり『組』にほかならない。

#### 注

- (1) ここで木材市場のシェアを示さないのは次の理由による。すなわち、市場への入荷量のうち、市場専属の伐出労働者によって生産された素材量が把握しにくいためである。強いて言えば、林家の自伐(林家の市場への伐出委託)量と重複していると考えられる。なお、担い手別のシェアは、1983年に日田木材協同組合や森林組合から聞き取り調査で得た数値であるが、現在でも大きな違いはない。

### 5. 森林組合による労務班の組織化とその運用

#### 5.1. 伐出労務班(=『組』)の組織化

##### 5.1.1. 1965年以前

日田市・郡森林組合の林産事業の展開過程については、既に前章で述べたとおりである。ここでは、林産事業の生産的担い手であった労務班の組織化を、日田市森林組合の事例を中心に述べてみよう(林野庁, 1969. 林野庁, 1975)。

日田市森林組合が労務班を抱えるようになったのは、林産事業が開始された1955年になってからである。とはいっても、当時は伐出生産を担当する労働者はいたものの、労務班として明確な形をとっていたわけではなかった。また、森林組合の伐出生産用の機械設備も貧弱で、1956年に連合会からワイヤーロープを譲り受け、集材機はようやく1960年になって国の補助金で導入し、その後1962, 1963の両年にそれぞれ1台購入したに過ぎなかった。

この当時の労務班数については資料の制約もあって明らかにできないが、森林組合の共販量が1955年の250 m<sup>3</sup>から1956年2千 m<sup>3</sup>, 1957年2.2千 m<sup>3</sup>, 1958年3.3千 m<sup>3</sup>と毎年増加しているから、これと雁行して労務班も増加したことは間違いない。こうして1960年頃には30名程度であった労務班員数も、1965年になると「専属」6組(54名), 「半専属」2組(24名), 「臨時」4組(26名)の合計104人に増加しているが、それでもまだ労務班の組織は強固なものではなかったという。

既に何度も述べているように、この時期には製材業者が徐々に伐出生産部門を切り離しにかかっており、これに対応して仕事の機会の少なくなった『組』が、新たな就労先として森林組合の林産事業に流入するようになった。しかし、当時は必ずしも組合の伐出仕事が製材業のそれよりもメリットがあったわけではない。時期は若干ずれるが、1968年の森林組合労務班の1つであったK班の班長の1日当たりの賃金は1,800~2,000円であるのに対し、日田市の大手の製材工場の伐出作業の賃金は表5-1に示したようになっており、この数値だけで比較すればむしろ製材業の伐出作業の方がいいともいえるのである。次章で紹介するS『組』の組長の話しによれば、同表に記載されている大手の製材業の場合は、森林の伐出規模も大きく、また恒常的な伐出生産も行っていたので就労も比較的安定して

表 5-1 日田市の製材工場の伐木・造材、  
集運材の賃金 (1968年)

Table 5-1 Wages paid by saw-mills in Hita city  
(Cutting, bucking and yarding, 1968).

(unit : yen)

| 製材工場 | 伐木・造材       | 集運材         |
|------|-------------|-------------|
| 佐藤製材 | 2,700       | 2,000~2,200 |
| 瀬戸製材 | 2,000~2,500 | 2,000~2,500 |
| 井上製材 | 1,500       | 1,800       |

出所：林野庁，1969，172頁。

いたが、中小規模の工場になると伐採規模も小さく、生産も間断的で、工場の仕事が途切れた場合はやむなく自己の農業経営に従事するよりほかに有効な手段がなかったという。従って、この時期に森林組合の労務班に転身したのはこうした『組』であったと考えられるのである。

#### 5.1.2. 1965 年以降

日田市森林組合の労務班の本格的な組織化は、1966 年の合併以後、すなわち、林構事業の実施による資本装備の高度化と表裏をなして進行した。そして、早くも翌 1967 年には「労務班の結成を“正式に労務者に通告”して労務班組織の強化が打ち出された」（林野庁，1972，143 頁）。この頃の労務班の変化をみると、1966 年 12 班 (72 名)、1967 年 22 班 (176 名)、1968 年 19 班 (165 名)、1969 年 20 班 (187 名) となっている。また、1968 年の労務班の状況を村嶋由直の報告をもとにみると表 5-2 のようになる。労務班員の年齢構成は 41~50 歳が最も多く (36.1%)、次いで 31~40 歳 (34.7%) となっており、両者で 70% を越えている。現在からみれば隔世の感を免れない。

さて、こうした労務班の組織化が進行した要因として、先述の林構事業の実施による資本装備の高度化とともに、県や市町村を中心とした林業労働力政策の実施を見逃すわけにはいかない。そして、これが 1965 年以前の組織化と決定的に異なる点である。

ところで、わが国において、林業政策の一環としての林業労働政策が展開されるのは、1964 年の林業基本法制定以降のことである。すなわち同法第 19 条の「国は、林業労働に従事する者の福祉の向上、養成及び確保を図るため、就業の促進、雇用の安定、労働条件の改善、社会保障の拡充、職業訓練の事業の充実等必要な施策を講ずるものとする」という趣旨に則り、その関連施策として実施された各種の事業展開がそれである。

こうした事業として大分県においては、1968 年度から林業労働者通年就労奨励事業が県単事業で開始され、1971 年度からは国庫補助を得て行われた。同事業は年末に就労奨励金が直接労働者に支給されることもあって、労働者の間で好評を得た事業であった。給付金の算定基準は表 5-3 のようになるから、例えば 120 日の就労の場合で 10,800 円、150 日で 18,000 円、200 日で 39,600 円、最高の 250 日では 52,500 円の給付金が支給される計算になる。その財源は本人と森林組合がそれぞれ 1 日 30 円ずつ積み立てるほか、市町村、県、国の補助金（これは就労日数が多いほど有利になっていく）によって賄われている。

またこれとは別に、1968 年から大分県下の 12 組合が実施した森林組合共済事業がある。

表 5-2 日田市森林組合労務班員の年齢構成 (1968年 1月)

Table 5-2 Forest workers belonged to Hita city forest owner's association (1968. 1).  
(unit : person)

| 労務班名 |     | ～20歳 | 21～30歳 | 31～40歳 | 41～50歳 | 51～60歳 | 61歳以上 | 合計       | 平均年齢  | 備考  |
|------|-----|------|--------|--------|--------|--------|-------|----------|-------|-----|
| K-1  | 伐・出 | —    | 2      | 1      | 2      | 3      | —     | 8        | 42.2歳 | 専属班 |
| K-2  | 出   | —    | —      | 1      | 3      | 1      | —     | 5        | 41.6歳 | 専属班 |
| K-3  | 出   | 1    | 3      | 3      | 9      | —      | —     | 16       | 36.9歳 | 専属班 |
| K-4  | 伐   | —    | 1      | 4      | 2      | 2      | —     | 9        | 39.4歳 | 専属班 |
| K-5  | 伐   | —    | 1      | 2      | 3      | —      | —     | 6        | 39.2歳 | 専属班 |
| K-6  | 伐・出 | —    | 1      | 3      | 1      | 1      | —     | 6        | 37.7歳 | 専属班 |
| K-7  | 伐・出 | —    | 2      | 2      | 6      | 1      | —     | 11       | 41.5歳 |     |
| K-8  | 出   | —    | —      | —      | 4      | —      | —     | 4        | 43.5歳 | 専属班 |
| K-9  | 伐・出 | —    | —      | 3      | 3      | 1      | —     | 7        | 42.6歳 |     |
| K-10 | 伐   | —    | —      | 3      | 1      | —      | —     | 4        | 37.0歳 | 専属班 |
| K-11 | 伐・出 | —    | 1      | 4      | 3      | 2      | —     | 10       | 40.6歳 |     |
| K-12 | 伐   | —    | 1      | 1      | 1      | —      | —     | 3        | 35.3歳 | 専属班 |
| K-13 | 伐   | —    | —      | 2      | 2      | 1      | —     | 5        | 42.6歳 | 専属班 |
| K-14 | 伐   | —    | —      | —      | 2      | 3      | 1     | 6        | 53.7歳 | 専属班 |
| K-15 | 伐   | —    | —      | 1      | —      | 3      | —     | 4        | 51.5歳 |     |
| K-16 | 出   | —    | —      | —      | 3      | —      | —     | 3        | 44.7歳 |     |
| K-17 |     | —    | —      | 2      | 4      | —      | —     | 6        | 40.0歳 | 専属班 |
| K-18 | 保育  | —    | —      | 1      | 2      | 3      | 1     | 7        | 50.3歳 |     |
| K-19 | 伐   | 1    | 1      | 7      | 1      | —      | —     | 13(不明3)  | 33.2歳 |     |
| K-20 | 伐   | —    | —      | 7      | —      | —      | —     | 7        | 33.4歳 |     |
| K-21 | 伐   | —    | 1      | 3      | —      | —      | —     | 4        | 31.0歳 |     |
| 合計   |     | 2    | 14     | 50     | 52     | 21     | 2     | 144(不明3) | 40.4歳 |     |

資料：村嶋由直，1971，10頁。

注：原典は日田市森林組合資料。

表 5-3 林業労働者通年就労奨励事業給付金算定の基準(大分県)

Table 5-3 Pay system for forest workers (Oita pref.).

(unit : yen)

| 就労区分     | 給付奨励金 |    |     | 財源の内訳 |      |       |     |      |
|----------|-------|----|-----|-------|------|-------|-----|------|
|          | 本人の掛金 | 倍率 | 給付額 | 本人負担  | 組合負担 | 市町村負担 | 県負担 | 国庫補助 |
| 90～139日  | 30    | 3  | 90  | 30    | 30   | 15    | 15  | —    |
| 140～179日 | 30    | 4  | 120 | 30    | 30   | 30    | 30  | —    |
| 180～209日 | 30    | 5  | 150 | 30    | 30   | 30    | 30  | 30   |
| 210～229日 | 30    | 6  | 180 | 30    | 30   | 40    | 40  | 40   |
| 230～250日 | 30    | 7  | 210 | 30    | 30   | 50    | 50  | 50   |

出所：林野庁，1975，232頁。

注：原典は大分県林政課資料。

当時の日田市森林組合の資料（労務共済事業計画）によれば，掛金は就労日数1日につき20円で，森林組合が同額の掛金を負担するほか，これに県と市の補助金が加算されて，給付金が支給される仕組みとなっている。例えば100日就労した場合は，100日×20円×3.0（倍率）＝6,000円で，就労日数が長くなるほど給付額が多くなることはいうまでもない。

以上は日田市森林組合を例にしたものであるが、他の森林組合もこうした林業労働力対策によって労務班の組織化を進めた。日田郡森林組合に合併する前の中津江村森林組合などはその典型的な例である。すなわち、大分県では1973年度から県単事業で林業労働力対策モデル組合設置事業を実施したが、中津江村がこの指定を受けた。当事業は先述の通年就労奨励金に就労日数が90～139日の場合は1日当たり50円(県30円、村20円、本人の掛金なし)、140～250日の場合は100円(県60円、村40円)を上積みするというものである。従って、労務班員は奨励給付金のほかにモデル組合事業の給付金も手にすることができたが、その合計金額は就労日数120日で16,800円、150日で33,000円、200日で50,000円、220日で61,600円、250日の場合は77,500円の計算になるから、就労奨励事業以上に好評であったことはいうまでもない。事実、この事業を契機として、中津江村森林組合の労務班員数は1973年度の27名から1974年度には一挙に60名へと倍増し、郡内で最も停滯的といわれていた汚名を返上している。

このほか一定地域の林業労働力の過不足を調整し、計画的な労働力配分を行うために、市町村や森林組合などに対策協議会を設置する林業労働力流動化対策事業や、労働条件を改善するために、森林組合のマイクロバス購入に対する助成を行う林業労働環境整備促進対策事業(1971年度)などの施策が実施されているが、いずれの場合も森林組合が助成の対象になっている。

以上のように、1960年代後半以降急速に進展した日田地方の森林組合労務班の組織化は、林業構造改善事業と県や市町村を中心とした林業労働力対策によってもたらされたといっても過言ではない。

こうした事業の実施によって、「出来高制のため賃金以外の諸手当はない」(林野庁、1969, 172頁)状態におかれていた製材工場傘下の伐出『組』を森林組合労務班として掌握したのである。この結果、日田地方の『組』の8割が労務班として組織された(残りの2割は製材工場や大規模林家の仕事に従事している)といわれる(日田市森林組合からの聞き取り)。このようにして労務班の組織化を実現した森林組合は、具体的にどのような方法で労務班を稼働させて伐出生産を行っているのだろうか。その点について節を改めて述べてみよう。

## 5.2. 森林組合の林産事業の実行形態と伐出労務班(=『組』)の運用

### 5.2.1. 林産事業の実行形態

森林組合では伐出生産は林産事業といわれ、販売事業と一体で進められている。林産事業は日田市・郡森林組合で実施されており、その取り扱い量が150～160千 $\text{m}^3$ に達していることは既に述べたとおりである。事業対象の9割以上は組合員(林家)で占められており、残りは組合員以外の私有林(主として入会林)と市町村有林である。

さて、林産事業がどのような方法で実施されているかを、日田市森林組合を例にして述べると次のようになる(図5-1参照)。

(1) 組合員からの委託を受ける(業務1課)と、担当職員が直ちに現場に赴き毎木調査を行う。これをもとに素材の長級別、径級別本数及び材積を推計して売上額を見積もるとともに、伐木造材、搬出、運搬その他の諸経費見積りを算出して最終手取り額を明示して委託の意志を確認する。

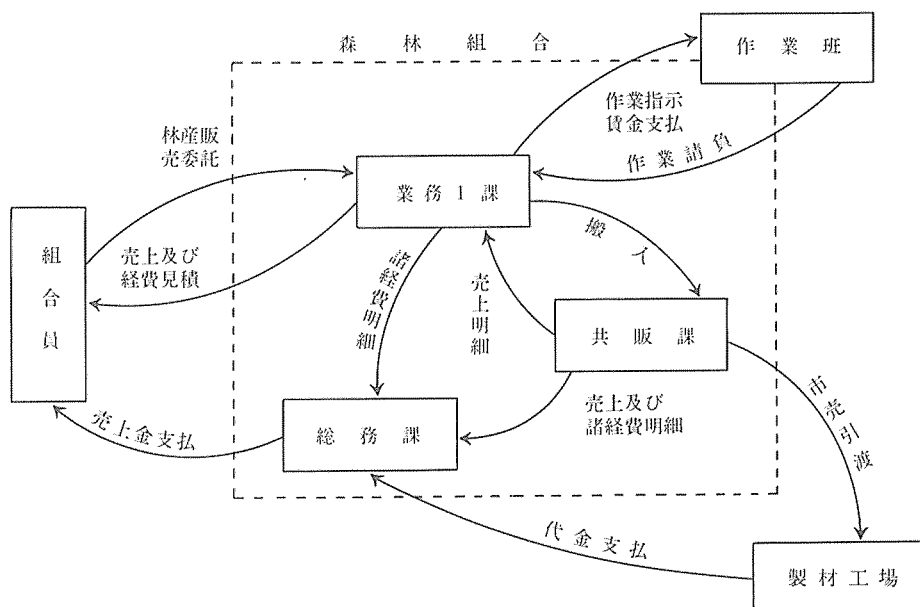


Fig. 5-1 Chart of logging and selling enterprise of Hita city forest owner's cooperative association.

図5-1 日田市森林組合の林産事業の実行形態

出所：堺 正紘，1986，59頁。

(2) 作業は伐木・造材（「伐り山」）と搬出（「出し山」）に分け，地形，伐採規模などを勘案して現場の労働条件に見合った労務班に請負（出来高給制）に出す。その際の請負単価は，森林組合と労務班が現地でそれぞれ見積りを出し，両者を折半して決定する方法が一般的である（もちろん地形や林相によって幅があるが，標準的な単価は伐木・造材の場合で1万円/日，土曳きで1.8万円/日，搬出で1.4万円/日，キャトラで1.8万円/日となっている）。話がまとまると表5-4のような「素材生産事業請負契約」が交され，労務班は事業に着手する。

(3) 伐木・造材作業にはチェーンソーを用いるが，造材はヒノキやスギの大径材などを除けば，4mの玉切りが大部分を占めている。造材後，山床で森林組合の検収を受け，その材積によって「伐り山」の請負賃金の精算が行われる。

(4) 伐出作業は，主伐の場合は集材機が多く用いられるが，間伐にはキャトラや馬が使用されるケースが多い。しかし，ここ数年の間に，土曳きはキャトラにとって代われ（1987年11月現在で6班），現在日田市森林組合で土曳きに従事しているのはわずか5班（9名，馬は個人所有）を数えるに過ぎない。

以上が日田市森林組合の林産事業の実行形態であるが，日田郡森林組合の場合もほぼ同じ手順で実施されている。ただ，1986年度から，次の点について若干の違いがみられるようになった。1つは林産事業着手前の毎木調査と売上高，諸経費見積り及び伐木・造材終了後の山床での材積検収が原則として廃止され，共販所での検収だけが残ったこと。もう1つは，労務班の管理が従来の支所（町村別）単位から組合単位に一元化されたことであ

表 5-4 日田市森林組合の素材生産事業請負契約書  
Table 5-4 Contract with forest owners for logging (Hita city forest owner's cooperative association).

|                               |                               |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 日田市森林組合長（以下甲という）と事業主（以下乙という）と |                               |
| は、素材の伐木、搬出事業について、次のとおり契約する。   |                               |
| 1. 山林所有者名                     |                               |
| 2. 事業場                        | 県 市郡 町村大字 字 番                 |
| 3. 事業名                        | 伐木 搬出                         |
| 4. 施業別                        | 主伐 間伐                         |
| 5. 単価                         |                               |
| 6. 事業期間                       | 昭和 年 月 日～昭和 年 月 日<br>昭和 年 月 日 |
|                               | 発注者 日田市森林組合                   |
|                               | 事業主 住所 印                      |
|                               | 住所 印                          |
|                               | 住所 印                          |
|                               | 住所 印                          |
|                               | 住所 印                          |
|                               | 住所 印                          |
|                               | 住所 印                          |
|                               | 住所 印                          |
|                               | 住所 印                          |
|                               | 住所 印                          |
|                               | 住所 印                          |
|                               | 住所 印                          |
| 7. 契約条件                       | 別記の通りとする。                     |

る。これまで労務班は各支所に属するものとして運用され、従って、支所間での労働力の交流はなかったが、今回の改革によって町村の枠を越えた労務班の充当が可能になったわけである。

最後に、林産事業における集材方法と伐出生産費の関係について触れておこう。搬出作業は集材機のほかに馬、キャトラなどが用いられることについては既に述べたが、1件当たりの材積は集材機が最も大きく、主伐では 277 m<sup>3</sup>、間伐でも 144 m<sup>3</sup> であり、間伐において主に利用されている馬やキャトラの 80 m<sup>3</sup> に比べてかなり大きくなっている。

表 5-5 は生産費を伐採規模別、搬出距離別に例示したものであるが、1 m<sup>3</sup> 当たりの生産費の内訳をみると、伐木・造材、搬出費のウエイトが最も大きく、全体の 5～6 割を占めている。また搬出費と伐採規模、搬出距離の間には相関関係がみられる。すなわち、伐採規模（材積）が増加するに従って搬出費のウエイトは減少する傾向がみられるし、搬出距離が長くなれば逆に搬出費の占める割合が増加する傾向を示している。もっとも伐出現場の地形や林相などは千差万別であるから、単純に伐採規模の大小や搬出距離の長短だけで生産費の多寡を論じることには無理があるかもしれない。それはともかくとして、こうしたさまざまな伐採現場の自然的条件を少しでも克服するために、森林組合は作業現場の状況に適合的な作業体系を具備した班を投入するなどして、効率的な労務班の運用がなされている。ちなみに、伐出労務班員 1 人当たりの伐出生産量（林産事業量を伐出労務班員の

表 5-5 日田市森林組合の林産事業の伐採規模別, 集材距離別生産費(割合)の内訳  
 Table 5-5 Cost of logging of forest owner's cooperative association's logging activity (Hita city).  
 (unit: ha, m<sup>3</sup>, year, cm, m, %)

| 氏名<br>(場所) | 年度   | 総面積<br>(ha) | 総材積<br>(m <sup>3</sup> ) | 材種 | 林齢<br>(年) | 平均<br>直径<br>(cm) | 単木<br>材積<br>(m <sup>3</sup> ) | 搬出<br>方法 | 距離<br>(m) | 伐木費<br>(%) | 搬出費<br>(%) | 運賃<br>(%) | 市場<br>経費<br>(%) | その他<br>(%) | 総生<br>産費<br>(%) |
|------------|------|-------------|--------------------------|----|-----------|------------------|-------------------------------|----------|-----------|------------|------------|-----------|-----------------|------------|-----------------|
| A氏<br>(高瀬) | 1986 | 0.36        | 167                      | スギ | 60        | 26               | 0.564                         | 架線       | 300       | 23.8       | 40.3       | 11.5      | 19.5            | 4.9        | 100.0           |
| B氏<br>(小野) | 1986 | 0.55        | 210                      | スギ | 38        | 19               | 0.240                         | 架線       | 600       | 23.6       | 43.4       | 12.8      | 17.9            | 2.3        | 100.0           |
| C氏<br>(五和) | 1986 | 0.42        | 311                      | スギ | 57        | 30               | 0.639                         | 架線       | 150       | 23.0       | 25.7       | 14.9      | 30.8            | 5.6        | 100.0           |
| D氏<br>(小野) | 1986 | 0.98        | 485                      | スギ | 42        | 21               | 0.236                         | 架線       | 800       | 25.6       | 36.9       | 13.7      | 19.2            | 4.6        | 100.0           |
| E氏<br>(不明) | 1986 | 不明          | 685                      | スギ | 65        | 不明               | 不明                            | 架線       | 100       | 23.0       | 25.5       | 17.9      | 29.6            | 4.0        | 100.0           |
| F氏<br>(小野) | 1986 | 不明          | 912                      | スギ | 60        | 不明               | 不明                            | 架線       | 200       | 25.6       | 29.3       | 15.9      | 25.8            | 3.4        | 100.0           |

資料: 日田市森林組合調べ.

注: 全て皆伐作業のケース.

総就労日数で除した値)の増加(日田市森林組合の場合でみると, 1972年 1.34 m<sup>3</sup>/人・日, 1977年 1.74 m<sup>3</sup>/人・日, 1985年 2.04 m<sup>3</sup>/人・日と拡大しているし, 日田郡森林組合でも 1979年 1.33 m<sup>3</sup>/人・日, 1982年 1.52 m<sup>3</sup>/人・日, 1985年 2.11 m<sup>3</sup>/人・日と増加している)も, こうした組合の努力の結果と考えるべきであろう.

また, 伐出生産費に係わって見逃せないのは, 森林組合が積極的に組合員に共同伐採を勧めていることである. すなわち, ある組合員が林産委託をした場合, 隣接する数人の組合員に共同伐採の相談をもちかけて実現させているケースが少なくない. これによって, 伐出コストをできるだけ切り下げ, 組合員の地代部分を増加させる努力がなされているのである.

もう1つ, 林家との関連できわめて興味深い報告がある. 愛媛大学農学部の三好博, 山畑一善が, 「地域森林計画」に対する林家の意識を日田林業地(上津江村)と久万林業地(久万町)を比較しながら分析した調査報告(調査は上津江村が1980年6月, 久万町が同年11月にそれぞれ実施)がそれである(三好博・山畑一善, 1985). これによれば, (1)「地域森林計画」の存在を「知っている」のは上津江村の56%に対して久万町は38%であり, (2)さらに「計画」におけるスギの標準伐期齢を「知っている」のは上津江村の68%に対して久万町はわずか29%で, 「『計画』の存在そのものを知っており, かつスギの標準伐期齢を正しく認識している林家数が, 両地間で大きな差のあることが注目される」(同, 22頁).

(3)では, この「計画」をどのような経路で知ったかについては, 森林組合を通じてが最も多く, 上津江村が75%, 久万町が68%であった. (4)そして, 「計画」が林家にとって参考になっているか否かについては, 「参考になる」と回答したのが上津江村が82%, 久万町が65%であった.

既に触れたように, 「森林計画制度」そのものについてはいくつか問題をかかえているものの, その存在を, 上述の調査結果にみられるように, 林家に深く浸透させている組合の活動は大いに評価されるべきであろう.



### 5.2.2. 労務管理の現状

#### (a) 雇用関係

日田市・郡森林組合の伐出労務班の大きな特徴は、日田市の場合は全ての伐採・搬出班が、日田郡では親方としての独立性の強い搬出班は、それぞれ班長が労災保険をかけていることである。従来、両森林組合の搬出班の親方は、集材機などの労働手段の所有を基礎として独立性が強かったのであるが、労災保険は森林組合が掛けることで、形式的には森林組合の直僱労務班として推移してきた。しかし労働基準監督署の指導により、森林組合と労務班との雇用関係は直僱ではなく請負であり、従って労務班は班長を事業主とする独立した事業体として認定されるに至った。この結果、日田郡森林組合では、1982年度から18班の搬出班のうち14班(55人)は事業体として森林組合と請負契約を結び、同時に各労務班員の労災保険も班長が掛けることになったし(伐採班については夫婦2人や親子などで組織されているケースが少なくなく、班内での事業主と雇用者との区別がつきにくいということで、これまでどおり森林組合で労災保険を掛けている)、日田市森林組合の場合は全ての伐出労務班員が労災保険に加入することになった。

ただ搬出班の班長は、事業主として労働基準監督局に認定されたものの、実際の作業現場では自らも労働者の一員として搬出作業に従事しているのが一般的で、そのため被災の危険性はきわめて大きい。こうした状況に対処するため、自らも保険料が高くなるが安全のため事業主用の特別加入に入り、労務班員も含めた労災事務は、森林組合内に設置した「林業保険事務組合」(事務職員は森林組合職員)に委託しているのが現状である。

日田市・郡森林組合ではこうした形態で伐出労働が展開しているが、賃金の支払形態はおおまかに次のように整理できる。(1) 事業体として認定され、親方の独立性の強い班。ここでは形式的にも実質的にも班長(=親方)請負であり、班長が班員に賃金(多くの場合日給)を支払う。従って班長は請負金額と班員への支払賃金との差額を請負利益として取得する。(2) 事業体として認定されたものの、班内部の成員の関係がフラットな班。これらの班は、形式的には班長請負であるが、請負金額からチェーンソーなどの機械使用の諸経費を差し引いた残額を就労日数に応じて配分するケースが多い。なかには班長手当を支給する班もみられるが、(1)の場合の班長の取得する請負利益とは性格を異にすることはいうまでもない。(3) 事業体として認定されていない班。このタイプは日田郡森林組合の伐採班に多くみられる。作業の全工程が1人、あるいは親子や夫婦2人で行われ、協業の必然性がないため『組』としての結合は弱い。賃金の支払形態は日給制である。

請負制の採用によって、森林組合はやっかいな労働問題を棚上げしている側面も否定できない。とはいっても、それはかつての製材資本と『組』の関係とはかなり異なっている。その変化を中心にして、森林組合の労務管理の実態について考察してみよう。

#### (b) 労務管理の実態

伐出生産過程は地形や林相などによって千差万別であり、従って、手工的熟練の占めるウエイトが大きく、資本が直接統括するのを著しく困難にする。森林組合も、伐出作業を遂行するために、現場の作業条件に見合った班をピックアップして充てている。それが、請負という形態で行われていることは既に述べたとおりである。つまり、労働力を購入して、それを使用するというよりは、労働の成果=生産物を買収するといういわば商行為に似た形で労務班を間接的に管理しているのが現状である。

しかし、森林組合は請負の採用によって全ての管理機能から免れているのであろうか。既に、本節の冒頭で触れたように、林産受託→売上額の見積もり→労務班の選定→出来高単価の決定→（作業）→検収→請負金の精算の仕事は組合に属している。つまり、組合は林産事業の計画、執行機能を包摂し、さらに前章でみたように、林家に積極的に働きかけて林産受託をとり労務班に絶え間なく仕事を与えている。また、共同伐採を林家に承諾させることによって、伐出現場での効率よい機械の運用を実現している。さらに、新しい伐出用機械については、林業機械メーカーが新製品のセールスに来たときに、熟練度の高い労務班に使用させ、それを他の班が見学するという程度のものであるが、新しい技術（しかし、それは現在のチェンソー・集材機体系を変革する性格のものではない）の定着に努めている。

この結果、労務班には『組』を維持するための労働力の編成、労働過程の管理、賃金管理、機械保管の機能（集材機やトラクターを所有している班）だけが残された。製材資本の傘下にあったときには、労務班（＝『組』）長の重要な任務は仕事探し（特に中規模製材資本の仕事を請け負う『組』）、作業方法の選定であったが、組合の労務班になってからはこうした機能は組合に吸収されてしまったのである。

しかし、労働過程の管理だけは、どうしても組合の自己のもとに包摂できない。仮に、共同伐採によって作業現場を拡大しても、この機能だけは労務班に委譲せざるをえない。伐出生産過程を標準化できないからである。こうした組合による労働過程の排出は、一方では労務班の自立化に結びつく。事実、日田郡森林組合では、合併前には各単組が林構事業などで導入した伐出用機械を班に貸与していたが、1978年の合併時に県と村が補助金を出して班に売却して、班の自立化を促している。

### 5.3. 小括—森林組合の経営管理機能と『組』の生産管理機能の分化—

これまで述べたように日田市・郡森林組合の伐出生産においては、現場の作業条件に見合った労務班を充てて事業を完遂している。そして、組合と労務班とは請負制を媒介として関係が結ばれている。しかし、この請負制の採用は、かつての製材資本と『組』の関係を踏襲したものではなく、次の点で大きく変化している。すなわち、(1) 林家への積極的な働きかけによって林産受託量を増やし、労務班に絶え間なく仕事を与えている。(2) 共同伐採を促すことによって、伐出現場の作業条件を緩和し、機械の効率の運用に努めている。(3) 新しい技術の定着にも取り組んでいる。この結果、(4) 組合は林産事業の計画、執行機能を自己のもとに取り込み、労務班には労働力の編成、賃金管理、機械保管の機能だけが残された。つまり、経営管理機能（森林組合）と生産管理機能（労務班）の分化である。

このように、組合は林産事業を計画的に実行でき、効率的な労務班の運用を可能にしているが、労働過程の管理だけは労務班に依存せざるをえない。これは、伐出生産を標準化できないため、林業に残された宿命的課題ともいえる。従って、組合は労働力の購入、編成はできず、労務班の機能に属しており、労務班の内実である『組』の動向が今後の林産事業の行方を占う大きな問題になってくる。

## 6. 伐出労務班（＝『組』）の生産的機能と再生産構造

### 6.1. 調査の方法と調査事項

本章では、次の2つの調査によって、伐出労務班（＝『組』）の生産的機能と再生産構造を明らかにする。

#### （a）アンケート調査

この調査は、1987年1月15日に日田市・郡両森林組合がそれぞれ開催した恒例の班長会議の後に、両森林組合職員の協力を得て実施したものである。その方法は、後述の調査事項に沿って設問を用意し、そのなかから該当するものを○で囲ませる方法をとった。そして、その場で直ちに回収したため回収率は100%になった。この結果、日田市森林組合の伐採班15、搬出班14、日田郡森林組合の伐採班19、搬出班26に関する資料を得た。

#### （b）伐出労務班（＝『組』）長の面接調査

アンケート調査のほぼ1年後の1987年12月19日に実施した。ここでは、①親方請負型伐出労務班（『組』）として、Y林業（大分県日田郡天瀬町）とA『組』（大分県日田郡上津江村）を、②共同請負型伐出労務班（『組』）として、S『組』（大分県日田市）とE『組』（大分県日田市）を選定した。面接にあたっては、両森組を通じて各班長への協力を求め、面接場所（日田市・郡森林組合）に来てもらった。アンケート調査事項をさらに深める形で行った。

---

#### （班長アンケート調査事項）

---

##### （1）班長の一般的性格

①氏名 ②年齢 ③班加入以前の仕事 ④班結成時期と当時の地位 ⑤班加入の動機

##### （2）班長の機能について

①労働者の確保 ②技能の賦与 ③作業請負 ④作業管理 ⑤賃金管理 ⑥今後の展望

##### （3）班の現状

①班員の性別、年齢、居住地、農業経営の有無 ②伐出作業の経験年数 ③班内部における縁故関係 ④伐出用機械の所有状況 ⑤新規加入者の氏名、年齢、加入以前の職業 ⑥脱退者の氏名、年齢、その後の職業

---

### 6.2. 伐出労務班（＝『組』）の再生産構造

#### 6.2.1. 伐出労務班（＝『組』）の編成の契機

最初に、アンケート調査によって、伐出労務班（＝『組』）の結成時期の特徴をみると、1965～1970年に結成された班が最も多く（37.8%）、次いで1955～1964年（27.0%）、1975～1984年（24.3%）となっている。既述のように、1965～1970年は、林業構造改善事業の導入を契機とした森林組合の資本装備の高度化とともに県や市町村を中心とした林業労働力対策が実施され、伐出労務班の組織化が大きく進展した時期である。一方、1955～1964年は、製材業者による立木購入が未だ続いていた時期であり、これに対応して農林業経営の副業として素材生産に参入した『組』が簇生した時期でもあった。1970年代後半に入ると、自家用車並みの値段で購入できるキャトラを労働手段として、家族労働力などで組織された伐出労務班（＝『組』）が誕生しているケースが多い。

次に、伐出労務班（＝『組』）がどのような理由で結成されたかをみると、「村内及び近隣地域に適当な働き口がなかったので、仲間（家族）と一緒にグループを結成した」ケースが最も多く（48.6%）、次いで「以前製材工場の仕事に『組』の一員として従事していたが、仕事が減ったため」森林組合の労務班になったのが25.7%、そして「村外で働いていたがUターンした。その際の適当な仕事と考え加入した」のが9.5%を占めている。

さらに、これらの理由を伐出労務班（＝『組』）の結成時期に対応させて特徴をみると次のようになる。すなわち結成された伐出労務班（＝『組』）数が最も多いのが1965～1970年であるが、その6割近くが「適当な働き口がなかった」ため班を結成したと回答している。1955～1964年に結成された班の半分は、やはり「適当な働き口」を得るために結成されたものであるが、次いで多いのは「製材工場の山仕事が減ったため」、伐出労務班（＝『組』）に転身したケースで、全体の35%を占めている。また、1970年代後半になっても伐出労務班（＝『組』）結成の理由は、「適当な働き口」を得るための大きなウエイトを占めている。以上を、面接調査の結果で、もう少し詳しくみると次のようになる。

#### ① Y 林業

Y 林業は、日田地方では珍しく有限会社の形態をとり、伐出生産規模も5千 $\text{m}^3$ を越える大規模な伐出請負業者である。Y 林業の祖型は、1959年に現社長のY氏（49歳）ら5名によって結成された『組』に求められる。Y氏は、もともと玖珠町の製材工場の伐出労働者であったが、これから独立して気の合った仲間と『組』を組織した。

#### ② A『組』

A『組』はY 林業より素材取り扱い規模は小さく（約3千 $\text{m}^3$ ）、経営形態は個人の搬出専門の班である。

班長のA氏（57歳）は日田郡上津江村の出身で、戦後、一時、村外で伐出労働に従事していたが、1957年に帰郷した。しかし、帰ってはみたものの適当な働き口がなかったので、同じ村の仲間6人と『組』を結成した。A氏は結成当初から『組』長で、機械も一切A氏が所有している。発足当時は特定の製材工場の専属『組』であったが、1970年頃から日田郡森林組合や山林所有者の伐出生産（いわゆる一貫生産）も請け負うようになった。

#### ③ S『組』

班長のS氏（62歳）は、1957年に日田市の製材工場の専属伐出労働組織（7名）の一員として加入したが、その後、当組織の『組』長が健康を損ねて脱退、転職したことによって、その後釜に座ることになった。1965年には雇主の製材工場が倒産したため、新たな雇用先として日田市森林組合の伐出労務班になり現在に至っている。従って、S班は1965年以降の日田市森林組合の注目すべき林産事業の展開を生産の面から支え続けてきたことになる。

#### ④ E『組』

E『組』は、日田市森林組合林産事業の主として「伐木・造材」過程を請け負う共同請負型の班である。

班長のE氏（60歳）は、日田町の小学校卒業後、近くの製材工場の職工として働いていたが兵役に出て終戦を迎えた。戦後、出稼ぎで宮崎、熊本両県の伐出労働に従事していたが、事情があり1961年に帰郷した。村内に適当な働き口もなく、伐出技術を身につけているということで同じ仲間7人と『組』を組織し、製材業者や森林組合の『伐り』と「出し」

を請け負っていたが、現在では日田市森林組合の林産事業のみを請負っている。

以上からも明らかなように、伐出労務班（＝『組』）の多くは、山村における主要な賃労働としての伐出労働を有利につかむために、山村住民の手によって組織された労働力の集団販売組織であるといえる。そして、面接調査結果やアンケート調査結果を勘案すれば、これらの組織は製材資本に雇用されるのを前提にして自生的に編成されたもので、その後、製材資本によってチェンソー・集材機（トラクター）体系の技術を賦与されたものと考えられる。そこで、こうした技術が組織のなかでどのようにして、次世代に伝達されているのかをみてみよう。

### 6.2.2. 新規労務班員の確保と技術の修復方法

上記のように編成された伐出労務班（＝『組』）は、伐出労働という具体的有用労働を伐出資本に販売する組織であるから、絶えず技能集団として陶冶され、維持されなければならない。そのためには、新しい労働者を編入し、彼らに伐出技術を修得させることが不可欠である。こうしたメカニズムはどのようにして形成されているのだろうか。

最初に、新しい班員の確保の現状をみると、「積極的に探すことはしないが、もし適当な人物が現れれば加入を勧める」ケースが最も多く全体の51.4%と過半を占めている。次いで、「班長が知合いや縁故を通じて捜してくる」のが23.0%、「班員がそれぞれ思いあたる人物にあたってみる」が21.6%の順になっている。

こうした消極的な方法が半分に達しているのは、(1) 山村における若年労働力の絶対数の不足、(2) 班員の大部分が中高年層であるが、高齢化によるリタイアが未だ切迫した事態になっていないこと、(3) 前章で述べたように、伐出仕事は班が捜さなくても森林組合が適宜与えてくれるため、積極的に新しい労働力を取り入れて自らを森林組合に売り込むことをしなくても当面は組織が維持できること、などの理由によるものと考えられる。

それでは、新しく班に加入してくる労働者はどのような階層から供給されているのだろうか。アンケート調査によれば、伐出労働に従事していたものが32.0%と最も多く、次いで農業の26.4%、大工・左官の13.2%、土建労働11.3%となっている。これらの結果から考えられることは、(1) 伐出労働者による班から別の班への移動（仕事の減少などによるものが多い）によって班が形成されているケースが多いこと、(2) 農業経営との兼業で伐出労働に従事したり、土建労働や大工・左官などの単純肉体労働市場からの参入によって班が維持されている側面が強いことである。

次に、新規参入の班員に対する技術の伝達はどのような形態で行われているのか。これは、「易しい作業から順次難しい作業へと時間をかけて覚えさせる」方法が56.8%と過半数を占めている。次いで、「班長が責任をもって鍛えあげて一人前に育てていく」と「手のあいている者が実際にやってみて、それを見ながら覚えさせる」方法がそれぞれ23.0%となっており、伐出技術の伝達が班長の機能に属しているかどうかはともかくとして、班内部に相対的に容易な作業から順次難しい作業へ習熟する方法をとりながら、「カン」や「コツ」のようないわば手工的熟練が形成される一定の自律的秩序が存在していることを示唆している。

ところで、こうした技術の伝達は、かつては親方労働者に弟子入りし、親方の指導のもとに簡易労働から熟練労働へと「腕」を磨いていくのが一般的な方法であった。しかし、

このような徒弟関係が基本的に崩壊した現在では、とりわけ搬出班に多くみられるが、新規参入者の訓練期間中に賃金格差を設けることによって技術伝達の秩序を形成している場合が多い。ただ、注意しなければならないことは、『組』は製材資本から賦与された伐出技術を伝達しているのであって、新たな技術を内部に取り込む契機は乏しいといわざるをえない。この意味では、『組』は職人的であり、保守的な性格をもっている。

### 6.2.3. 伐出労務班(=『組』)員の析出基盤

班員がどのような階層から析出されているのかを考察するために、班長の面接調査で得たデータをもとにして作成した次の4表(表6-1, 2, 3, 4)をみられたい。

これらによると、(1) 班員の伐出仕事以外では農業従事のウエイトが大きいこと。しかし、その経営基盤はきわめて零細な農地が主体で、飯米自給の域を出ていないこと。(2) 家族の就労状況をみると、ほとんどが有業者であり、農業従事のほか、土建労働や造林労働などの賃労働も多いこと、などが特徴である。(3) 表6-4のE『組』のように、班員7名のうち4名がシイタケ生産を兼ねている班もあるが、こうした班員は、その分伐出就労

表6-1 有限会社Y林業の概要  
Table 6-1 Outline of Y corporation.

| 労働者番号 | 年齢(歳)<br>(経験年数) | 『組』加入以前の仕事 | 居住地    | 伐出年間就労日数(日) | 『組』以外の仕事        | 血縁関係 | 家族の就労状況 |                   |                  | 経営農地 |      |     | 保有山林(町) | 備考                     |
|-------|-----------------|------------|--------|-------------|-----------------|------|---------|-------------------|------------------|------|------|-----|---------|------------------------|
|       |                 |            |        |             |                 |      | 世帯での地位  | 本人を除く手(年齢)        | 仕事               | 田(反) | 畑(反) | その他 |         |                        |
| ①     | 49(30)          | 製材工場の山仕事   | 日田郡天瀬町 | —           | 桁丸太加工業、ドライブイン経営 | ⑨の義兄 | 世主      | 妻(48) 長男(39)      | ドライブイン経営 同上      | 3    | —    | —   | 10      | 社長(班長)。伐出現場へはほとんど行かない。 |
| ②     | 51(20)          | 別の『組』(伐出)  | 同上     | 280         | 農業              |      | 同上      | 妻(49) 長女(22)      | 木工所職工 看護婦        | 3    | 1    | —   | 3       |                        |
| ③     | 49(12)          | 同上         | 同上     | 200         | 農業              |      | 同上      | 妻(47) 長男(20)      | 染物工場 修理工         | 6    | 6    | —   | 1       |                        |
| ④     | 47(12)          | 同上         | 同上     | 300         | 農業              |      | 同上      | 父(70) 母(70)       | 農業 農業            | 3    | 3    | —   | 1       |                        |
| ⑤     | 35(15)          | 同上         | 玖珠郡玖珠町 | 250         | 農業              |      | 同上      | 母(50) 妻(35)       | 農業 製靴工場          | 3    | 2    | —   | 1       |                        |
| ⑥     | 30(8)           | 牧場労働者      | 日田郡天瀬町 | 250         | 農業              | ⑦と親類 | 同上      | 父(65) 母(65) 妻(30) | 農業 農業 農協選果場      | 6    | 1    | —   | 1       |                        |
| ⑦     | 25(7)           | 学卒         | 同上     | 300         | —               | ⑥と親類 | 長男      | 父(52) 母(49) 弟(24) | 農業 ドライブイン勤務(大阪市) | 3    | 1    | —   | 1       | 高校卒業後直ちにY林業に加入。        |
| ⑧     | 38(7)           | 土建労働者      | 同上     | 310         | —               | ①の義弟 | 世主      | 妻(34)             | セールスウーマン         | —    | —    | —   | —       | 次期社長候補。                |

資料：聞き取り調査(1987年12月)。

表 6-2 A『組』の概要  
Table 6-2 Outline of A "Kumi".

| 労働者番号 | 年齢<br>(歳)<br>(経験年数) | 『組』<br>加入<br>以前の<br>仕事 | 居住地             | 伐出年<br>間就労<br>日数<br>(日) | 『組』<br>以外の<br>仕事 | 血縁<br>関係            | 家族の就労状況        |                           |                           | 経営農地     |          |     | 保有<br>山林<br>(町) | 備 考                            |
|-------|---------------------|------------------------|-----------------|-------------------------|------------------|---------------------|----------------|---------------------------|---------------------------|----------|----------|-----|-----------------|--------------------------------|
|       |                     |                        |                 |                         |                  |                     | 世帯<br>での<br>地位 | 本人を<br>除く<br>働き手<br>(年齢)  | 仕 事                       | 田<br>(反) | 畑<br>(反) | その他 |                 |                                |
| ①     | 57(37)              | 別の<br>伐出<br>『組』員       | 日田郡<br>上津江<br>村 | 250                     | なし               | ②の<br>弟<br>⑧の<br>叔父 | 世主             | 妻 (55)<br>長男(2)           | 土建労働<br>者<br>会社員<br>(日田市) | -        | -        | -   | -               | (a)班長.<br>(b)架線免許所持.           |
| ②     | 60(25)              | 同上                     | 同上              | 210                     | 農業               | ⑤の<br>兄             | 同上             | 妻 (65)<br>長女(35)          | 土建労働<br>者<br>不明           | 3        | -        | -   | -               | (a)長男は大阪市<br>在住.<br>(b)架線免許所持. |
| ③     | 61(25)              | 同上                     | 同上              | 150                     | 農業               |                     | 同上             | 妻 (68)<br>長男(38)          | 農業<br>役場勤務                | 4        | -        | -   | -               | (a)冬期に2～3<br>ヵ月就労する程<br>度.     |
| ④     | 68(23)              | 同上                     | 同上              | 220                     | 農業               |                     | 同上             | 妻 (47)<br>母 (?)<br>長男(?)  | 農業<br>家事<br>左官            | 3.5      | -        | -   | -               | (a)長男は福岡市<br>在住.               |
| ⑤     | 56(10)              | 同上                     | 同上              | 120                     | 農業               |                     | 同上             | 妻 (52)<br>母 (78)<br>長男(?) | 農業<br>家事<br>役場勤務          | 4        | -        | -   | 0.5             | (a)冬期に2～3<br>ヵ月就労する程<br>度.     |
| ⑥     | 30( 3)              | 会社員                    | 同上              | 280                     | なし               | ①の<br>甥             | 同上             | 母 (62)                    | 家事                        | -        | -        | -   | 1               | (a)病気のため会<br>社(日田市)を<br>退社後帰郷. |

資料：聞き取り調査（1987年12月）。

日数も少なくなっている。

このように、伐出労務班（＝『組』）を構成する労働力は、零細な水田からあがる自給米を基盤として、世帯員の多就業によって再生産されているのが実状である。しかも、世帯員の就労先は、土建労働や造林労働などの不安定就労が少なくないのが現状である。

### 6.3. 伐出労務班（＝『組』）の生産的機能

#### 6.3.1. 作業管理

既に述べたように、森林組合による伐出事業の班への下請を必然化したのは、伐出生産過程が地形や林相などの違いに制約されて標準化できず、従って班長や班員相互の作業管理機能に依存しない限り、労働能率が維持できないためである。

そこで、最初に作業管理の一端を、アンケート調査による班員の出・欠勤の決定方法に関する回答によってみると次のようになる。すなわち「田植えや稲刈り、シイタケなどの植菌など季節的に忙しいとき」などの農繁期には仕事を休むのが普通と回答したのが全体の41.9%と半数近くを占めているが、職種別にみると伐採班にこの傾向が強い。次いで、「その日の仕事に出れる者が出るなどして、班員同士でうまく調整している」ケースが35.1%となっており、チームワークが伐出生産力の1つの要因になっていることを示唆している。これに対して、「請負った仕事を期限内に終了させるために、農業などで少々多忙でも無理をいって出てもらおう」の23.0%で、このケースは搬出班に多く、必ずしも協業を必要

表 6-3 S『組』の概要  
Table 6-3 Outline of S "Kumi".

| 労働者番号 | 年齢(歳)<br>(経験年数) | 『組』加入以前の仕事 | 居住地    | 伐出年間就労数(日) | 『組』以外の仕事 | 血縁関係 | 家族の就労状況 |                                                |                             | 経営農地 |      |     | 保有山林(町) | 備考                                      |
|-------|-----------------|------------|--------|------------|----------|------|---------|------------------------------------------------|-----------------------------|------|------|-----|---------|-----------------------------------------|
|       |                 |            |        |            |          |      | 世帯での地位  | 本人を除く働き手(年齢)                                   | 仕事                          | 田(反) | 畑(反) | その他 |         |                                         |
| ①     | 62(45)          | 製材工場の山仕事   | 日田市小山町 | 250        |          |      | 世主      | 妻 (50)<br>次男(30)                               | 家事<br>会社員<br>(日田市)          | 1    | 0.3  | —   | —       | (a)班長, (b)共有林あり, (c)次男は後継者, (d)架線免許所持.  |
| ②     | 55(40)          | 別の伐出『組』員   | 同上     | 270        | 農業       |      | 同上      | 父 (85)<br>母 (80)<br>妻 (50)<br>妹 (50)<br>長男(22) | 土建労働者<br>家事<br>菓子屋店員        | 5.5  | 1    | —   | —       | (a)ベテラン労働者としての評価高い, (b)架線免許所持.          |
| ③     | 64(45)          | 同上         | 同上     | 100        | 農業       |      | 同上      | 妻 (60)<br>長男(35)<br>長男の妻 (37)                  | 家事<br>雑貨店経営<br>雑貨店経営        | 2    | 0.5  | —   | 1       |                                         |
| ④     | 64(45)          | 同上         | 同上     | 240        | 農業       |      | 同上      | 妻 (57)<br>長女(28)<br>長女の夫 (不明)                  | 家事<br>生保外交員<br>大工           | 2    | 0.3  | —   | —       |                                         |
| ⑤     | 63(45)          | 同上         | 同上     | 200        | 農業       |      | 同上      | 妻 (60)<br>長男(38)                               | 土建労働者<br>タクシー<br>運転手        | —    | 1    | —   | —       | (a)田 4 反所有していたが売却, (b)仕事は出来るが木登り不得手.    |
| ⑥     | 63(30)          | 製材職工       | 同上     | 240        | 農業       |      | 同上      | 妻 (60)<br>長男<br>長男妻                            | パートタイマー<br>百貨店勤務<br>パートタイマー | 2.5  | 0.5  | —   | —       | (a)仕事はていねいであるが, 能率が悪い, (b)製材職工以前は伐出労働者. |

資料：聞き取り調査（1987年12月）.

としない伐採班との差異があらわれている。

次に、調査した 3 班の作業管理を例示しておこう。

#### ① Y 林業

Y 林業での作業の分担は明白である（前掲表 6-1 参照）。すなわち労働者④、⑥、⑦がトラック部門を、②、③、④が搬出を、そして⑧が丸桁工場（工場にはこれとは別に臨時雇用労働者がいる）をそれぞれ担当している。搬出部門はベテランの労働者 3 人（もちろん不足の場合は臨時労働力で補完する）で構成されているから、これは従来の集材機中心（最低 4～5 名必要）から前述のようにキャトラやトラクターを媒介とした間伐生産型労働組織の側面が強くなっている（天瀬地区は地形が比較的緩やかで、日田地方で最もキャトラが普及している）。こうした作業の分担は組織内の話し合いで決められたものであるという。



表 6-4 E『組』の概要  
Table 6-4 Outline of E "Kumi".

| 労働者番号 | 年齢(歳)<br>(経験年数) | 『組』加入以前の仕事 | 居住地 | 伐出年間就労日数(日) | 『組』以外の仕事 | 血縁関係 | 家族の就労状況 |          |               | 経営農地 |      |       | 保有山林(町) | 備考                   |
|-------|-----------------|------------|-----|-------------|----------|------|---------|----------|---------------|------|------|-------|---------|----------------------|
|       |                 |            |     |             |          |      | 世帯での地位  | 本人をく除働き手 | 仕事            | 田(反) | 畑(反) | その他   |         |                      |
| ①     | 60(25)          | 伐出労働者      | 日田市 | 240         | 農業       | ②と親類 | 世主      | 妻<br>長男  | 保険外交員<br>木材市場 | 2    | —    | —     | 1.5     | (a)班長.<br>(b)架線免許所持. |
| ②     | 58(25)          | 同上         | 同上  | 160         | シイタケ生産   | ①と親類 | 同上      | 妻        | シイタケ生産        | 0.6  | 0.3  | シイタケ  | 1.5     | (a)架線免許所持.           |
| ③     | 46(25)          | 同上         | 同上  | 160         | シイタケ生産   |      | 同上      | 妻        | 造林労働者         | 1.6  | 1.6  | シイタケ  | 0.3     | (a)架線免許所持.           |
| ④     | 49(25)          | 同上         | 同上  | 240         |          |      | 同上      | 妻        | 土建労働者         | 1.5  | —    | —     | 0.5     |                      |
| ⑤     | 59(15)          | 造林労働者      | 同上  | 240         | シイタケ生産   |      | 同上      | 妻        | 土建労働者         | 4    | —    | シイタケ  | 0.2     |                      |
| ⑥     | 57(15)          | 同上         | 同上  | 180         | シイタケ生産   | ①の義兄 | 同上      | 妻        | 造林労働者         | —    | —    | シイタケ  | —       |                      |
| ⑦     | 54(7)           | 製材職工       | 同上  | 240         | 農業       |      | 同上      | 妻        | 酪農経営          | 2    | —    | 牧草地2反 | 5       |                      |

資料：聞き取り調査（1987年12月）.

## ② S『組』

年間の作業請負件数は約 30 件前後で、請負単価の決定は班長の役目である。1987 年度の請負実績は約 3 千  $m^3$  で、全て日田市森林組合林産事業である。事業規模は 13～420  $m^3$  とかなりバラツキがあるが、全体としては 1 件当たりの伐出規模は小さいことがわかる。当初は単価の見積もりも森林組合との間にすれちがいが少なくなかったが、現在ではほとんど 1 回の交渉で決まるケースが多いという。

当班では作業の分担は比較的はっきりしている（前掲表 6-3 参照）。すなわち伐木・造材作業の場合は、労働者①、②、④が主として伐倒と集材（木寄せ）を、③、⑤、⑥が枝払いをそれぞれ担当している。また搬出作業の場合は、労働者①、②（いずれも架線免許取得）、④が集材機を担当するケースが多い。従って班長は、特殊な作業を除いては仕事の指示はしないし、S 氏の話によると班員は皆「一人大将」気取りで、指図されるのを極端に嫌う傾向があるという。ちなみに S 氏は 60 歳を過ぎたので、班長の座を後輩の労働者②に委譲したい意向を示しているが、本人は引き受けたくないといっており、こうした面にも共同請負組織の維持の難しさが現れている。

## ③ E『組』

ここでの作業は、立木の伐採→枝払い→玉切り（4 m）→木寄せ→集材の順で行われるが、請負規模は大きいもので 800  $m^3$  前後、小さい場合には 100  $m^3$  前後であるが、なかには 10～30  $m^3$  のきわめて小さいケースもある（1987 年度の請負実績は約 2 千  $m^3$ 。全て日田市森林組合林産事業）。伐出規模が小さい場合には架線を張れないことがあり、周囲の所有者に共同伐採を勧めて 150  $m^3$  程度の規模に拡大するケースが少なくないという。年間の請負件数は平均 15 件前後である。当組織では（前掲表 6-4 参照）、班長の E 氏と労働者②及

び③が架線作業免許を所持している。従って集材作業の場合はこの3人が中心になり、これを労働者⑥が補完する形で作業組織を編成するケースが多い。また「伐り」作業の場合は、ほとんどが労働者②、③、⑥が中心になる。

前述のように当『組』では、シイタケ生産との兼業が多く、労働者②、⑤、⑥は年間約500 kg、③は約1000 kgをそれぞれ生産しているので、シイタケ生産で多忙の際には残りの労働者で作業を遂行する場合が多い。

以上のように、作業管理は作業分担は比較的是っきりしているが、それが班長などによって厳しく管理されているのは希で、仲間同士でうまく決めるケースが多い。しかし、伐出労務班(=『組』)は仲間という言葉に象徴されるように、対人関係を通じて形成されているため、S『組』のように成員相互が刺激しあって作業をするのとはほど遠い組織もある。

### 6.3.2. 賃金管理

ここでいう賃金管理とは、請負金額を班員に配分する方法が班内部でどのような形をとっているかということである。最初に、アンケート調査の結果でみてみよう。

作業請負金が班内部でどのように配分されているのか、つまり賃金の支払形態をみると、日給制が35.1%、均等配分が60.8%となっているが、これを作業請負との関連でみると、日給制の全ては班長請負であるのに対して、均等配分は共同請負が圧倒的に多い。また職種別では、搬出班の6割近くが日給制であるのに対し、伐採班では均等配分が大部分を占めている。

こうした賃金の支払形態の違いは、基本的には機械の所有形態の差異に対応している。すなわち、搬出班で、集材機などの伐出用機械を班長が所有している場合は日給制が一般的であるのに対して、同じ搬出班でも、機械が共有されている場合や、伐採班のようにチェーンソー1台あれば作業ができるようなケースでは均等配分が多くみられる。これを事例で示そう。

#### ① Y 林業

Y 林業の主な機械設備は、集材機5台、キャトラ3台、ツリーラック2台、トラクター1台であるが、全て社長のY氏の所有である。当社は年間5千m<sup>3</sup>にもものぼる伐出生産の実績をもち、森林組合以外にも製材工場の伐出生産も請負っている。

ここでの賃金配分は、日給制で班員に一律8,500円が支払われている。ただし、新規参入については加入後1年間は見習い期間ということで、5,500円である。労災保険はY氏が掛けている。

#### ② A『組』

当班でも、集材機9台、林内作業車1台は班長のA氏の所有であり、日給7,300円が一律に支払われている。労災保険もA氏が掛けている。新規の加入者は、1年間2割引の賃金である。

#### ③ S『組』

共同請負の当班では、チェーンソー6台、マイクロバス(6人乗り)1台は共同所有である。ここでは、請負金額からチェーンソー、マイクロバスの油代などを差し引いた金額を就労日数に応じて均等に配分されている。労災保険は班員がそれぞれ掛けている。E『組』もこれと全く同じ方式である。

このように、伐出用機械が班長によって個人的に所有されている班では、班長が日給として適当な金額（賃金の決定は班長の機能）を班員に支給することによって、請負金額の一部を自己の「利益」とすることができる。しかし、班長の取得する利益も、アンケート調査によれば、「家族」を養う程度のものに過ぎず（全体の 64.9%）班の規模拡大にまでつなげていないのが現状である。

### 6.3.3. 班長の機能の変化

アンケート調査の結果によって、班長の機能の実態についてみると次のようになる。まず、現在の班長がどのような経緯で班長に就任したのかをみると、「加入したときから班長である」が半分を占めており、これらの班長自身の手で現在の班が形成されていたことを示唆している。次いで「夫婦（あるいは親子、兄弟）でやっているの、班長とは名ばかり」が 14.9%、「仲間は全員平等で、班長は持回り制」が 12.2%となっており、班長が形式的な存在にしか過ぎないのが 3 割近くを占めている。そしてこの傾向は、伐採班において強い。

これに対して「加入したときは班長ではなかったが、そのうち年長者になったから班長に就任した」と「加入したときは班長ではなかったが、その後だんだん腕をあげて班長になった」ものがそれぞれ 9.4%を占めており、職種別では搬出班にこの傾向が強い。いま年長者＝熟練労働者と理解すれば、搬出班においては易作業から難作業へと作業の熟練度合に対応した自律的な「昇進」の秩序が存在していることがうかがわれる。

次に、面接した班長の聞き取り結果を例示してみよう。

#### ① Y 林業

Y 林業における班長の権限は強い。採用した若年労働者でも作業中に無責任なことをした場合には餓首しているからである（1987 年 9 月に、24 歳の労働者が伐出労働に不向きという理由で辞めているが、実質的には解雇に近い）。慢性的な若年労働力不足に悩む一般の『組』では考えられないケースであるが、逆にいえばそれだけ若年労働力の確保に自信があるのであろう。

さてその労働力の確保であるが、主として班長が捜してくるが、地縁、血縁関係を利用して確保している。具体的には、前掲表 5-1 の労働者⑥、⑦、⑧はいずれも血縁関係を利用して雇用している（⑥と⑦は親類同士であり、⑧は Y 氏の義弟であり、次期社長候補であるという）。

このほか、Y 氏は賃金管理、作業請負の手続きなどを行っている。なお、Y 氏は特別の場合を除き、現場へ行かない。

#### ② A『組』

A『組』の班長 A 氏は、機械を所有していても権限は Y 氏ほど強くはない。むしろ、労働者に近い存在といってよい。というのも、Y 氏と異なり、実際の作業現場へ赴き班員と一緒に仕事をしているからである。班長の機能は、賃金管理、請負の手続きなどである。

#### ③ S『組』

共同請負の S 班では、班長の機能は、請負単価の取り決め、出役の調整、労務共済の計算、次の仕事の段取り（組合から仕事をもらう相談）であるが、班長手当ては支給されていない。E『組』の班長もほぼ同じである。

以上のように、班長の機能の主なものは、親方請負班では賃金管理であり、共同請負班では班長とは形式的なものに過ぎないといってもよい。前者での班長の自立性は、請負利益の蓄積と労働手段の所有を基礎としている。

前章で述べたように、班長の機能がこのように限定されたものになったのは、森林所有者からの請負仕事を森林組合がほぼ独占しているからである。これによって、伐出労務班（＝『組』）にとって森林組合は仕事の提供者であり、班員は伐出労働の支出者に変化したのである。この意味においては、製材資本傘下におかれていたときよりもより労働者的になったといってもよい。しかし、労働過程の管理を委譲されている点で、生産者の側面を残している。

#### 6.4. 小括—伐出労務班（＝『組』）の自立性—

以上の分析からも明らかなように、伐出労務班（＝『組』）は数人の仲間同士による「一緒に働こう」という相互確認を出発点として自生的に編成され、それを伐出資本が雇用し、伐出生産過程で使用するなかで技術を賦与している。このように、伐出資本は一時的に伐出技術の定着に努めるが、それ以後は作業管理は『組』に委譲するようになる。従って、『組』は賦与された技術を新規労働力に伝達することによって組織を維持し、伐出資本から相対的に自立している。日田市・郡森林組合は、こうした『組』を伐出労務班として組織化し、林産受託を増やすことによって伐出労務班（＝『組』）を自己のもとに取り込み、一定の雇用の安定化を実現している。森林組合（伐出資本）は、伐出生産過程を標準化できないため、こうした伐出労務班（＝『組』）を維持し、利用する形態で林産事業を展開している。

このように、伐出労働力の組織化においては、資本が労働力を編成しても、その組織が絶えず自立化する傾向にあるという矛盾が生じてくる。自立化することによって、組織は別の資本とも雇用関係を結べることになり、1つの資本に包摂することが難しくなる。日田市・郡森林組合の場合は、こうした伐出労務班（＝『組』）の自立性を前提としながらも、伐出労務班（＝『組』）には労働過程の管理のみを依存することによって林産事業を展開している。つまり、伐出労務班（＝『組』）が本来持っていた作業方法の決定などの機能を組合が吸収することによって、より強く伐出労務班を包摂している。この背景には、林産受託を増加させる組合の努力があることはいうまでもない。

## 7. 結 言

本研究では、戦後の造林地域において、その森林資源を生産力化、所得化するための重要な役割を担う伐出労働力をどのように育成し、効率よく編成し、さらに労働対象（立木）の所有者である林家はこれに対してどのような形で参加していけばよいのか、その在り方を提示することを最終的な目的としながら分析を試みてきた。

具体的には、伐出生産にとっての労働対象である森林（正確には立木）がわが国の民有林においてはどのような特質をもって存在しているのかの分析（2）、伐出労働組織を構成する伐出労働力の現状とその対極にある伐出資本の存在形態、さらにそのなかで形成されている現在の伐出技術の特徴の分析（3）、こうした民有林の伐出生産をめぐる全国的な特

徴を踏まえ、わが国の民有林業の代表的な存在ともいえる日田地方を対象として、伐出資本としての製材資本の展開と森林組合の素材生産（林産事業）の成立（４）、両者の交替のなかで『組』が森林組合労務班として組織されていく過程（５）の分析を行い、最後に伐出労務班（＝『組』）の分析（６）を行った。これらを通じて得られた結論は以下のとおりである。

わが国の民有林は、その歴史的成立事情に起因して、きわめて小規模な林家で占められている。しかし、こうした林野所有構造からみればスターグストに過ぎない林家が、わが国の戦後史でも特筆に値するほどの拡大造林事業を担ってきた。この拡大造林は、担い手の所有構造を反映して、第１にきわめて零細な林分が多いこと、しかもこれらの林分がさらに数箇所に分散して存在していること、第２に、拡大造林の対象地の大部分が採草地や薪炭林伐採跡地であることから明らかなように、伐出生産技術の蓄積が皆無に等しいこと、第３に、これらの林家は１９５０年代後半から始まった高度経済成長のなかで従来の農林業生産者としての機能を著しく喪失し、財産保持的性格を強めていることである。以上に加えて、林木の伐採・搬出が家族労働では実現できない技術的特質に制約されて、来るべき主伐は個別林家（家族労働力）とは独立した伐出労働組織によって担われなければならない状況におかれている。

一方、わが国の伐出生産の展開過程をみると、戦前段階では天然林伐採に象徴されるように大規模伐出生産が支配的であった。しかし、戦後になると林道・作業道とセットになったチェーンソー・集材機・トラックの伐出技術体系が普及し、生産力も向上したが、それは機械を中心とした生産規模の拡大となって現出したのではなく、むしろ伐出ロットをより小さくさせる結果をもたらした。というのも、こうした道路の整備や集材機の普及は、伐出生産のロットが小量でも採算がとれることを可能にしたからである。

こうした伐出生産技術的特質と林野所有の零細、分散、間断的性格に制約されて、民有林における伐出資本も小規模、零細化を余儀なくされているのが実状である。さらに伐出労働にとってもこのような状況はきわめて不合理な存在で、雇用の間断化を招く原因の１つになっている。こうしたなかで、近年の特徴として、森林組合が林業労働の大きな雇用主として登場し、民有林の素材生産に占める林産事業のウエイトを次第に高めてきている。従って、今後の伐出生産の在り方を究明するためには森林組合がどのような形で労働力を組織化して伐出生産を展開しているのかが明らかにされなければならない。

そこで、本研究では、森林組合の素材生産量では全国でもトップレベルにあるとされている日田市・郡森林組合を事例として次のような分析を行った。すなわち、森林組合は伐出労務班（＝『組』）をどのように取り込むことによって年間 150～160 千  $m^3$  にも達する林産事業を成功させているのかについての考察である。その結果、次のことが明らかになった。（１）森林組合は、林家に共同伐採を勧めることによって林野の零細、分散的性格を克服し、伐出用機械を効率よく運用することによって、伐出コストの低減化を実現している。さらに、製材資本撤退後は大規模林家を林産事業に取り込みながら、伐出労務班（＝『組』）に絶え間なく仕事を与えていること。（２）こうしたなかで、『組』が持っていた「仕事探し→作業の段取り→生産方法の決定」という計画、執行機能は組合が掌握し、伐出現場の作業条件に最適の『組』を充てることによって、伐出生産性を高めていること。（３）しかし、森林組合は作業過程を標準化できないため、労働過程の管理は『組』に依存せざるをえず、

生産物の管理によって間接的に『組』を統括しているのが現状であること。

以上の検討から、戦後の造林地域においては、森林組合が伐出労働組織である『組』を取り込むことによって伐出生産を組織化することが望ましいと考えられるが、その場合、組合員である小規模林家が伐採販売の共同化に協力して地域レベルで恒常的に仕事が確保される必要がある。そのためには地域森林計画の樹立と地域林業の中核体として位置づけられる森林組合の林産事業への積極的な取組みが不可欠であると考えられる。

## 謝 辞

この研究の直接的契機になったのは、黒田迪夫教授を代表者とする共同研究(「外材との競合下にある国産材産地の再編に関する総合的研究」, 1980~1982 年度文部省科学研究費、後に黒田迪夫・堺正紘編著『スギ材産地の進路』として1984年に日本林業技術協会から出版)の一員に加えて頂き、日田地方の伐出生産構造の分析を行ったことである。この過程で、財産保持的といわれる森林所有も、伐出資本の働きかけ次第ではその消極的なビヘイビアを変える可能性があることを知った。この森林所有と伐出資本の対抗関係を、労働過程論を媒介としてまとめることはできないものかと考えあぐねて今日に至った。

こうした構想を学位論文としてまとめることができたのは、ひとえに黒田教授のご指導の賜物である。黒田先生は、今春、九州大学をご退官になるが、大学院時代のなつかしい思い出を込めて、これまでのご指導に対するお礼を申し述べるとともに、今後の先生のご健康を祈念する次第である。森林経営学教室の関屋雄偉教授には、機会あるごとに温かいご指導と励ましを頂いたし、本論文にもお忙しい中を何度も目を通して頂き、貴重な助言を頂いた。改めて感謝の意を表したい。また、演習林の堺正紘助教授には、論文の構想から執筆まで、文字通り手取り足取りのご指導を賜った。これまでの厳しくも温かいご指導も含めて、今はただ深い感謝あるのみである。

九州大学農学部林政学教室の深尾清造助教授、岡森昭則助手、瓜生恵美子さんにも日頃の討論や実態調査などでたいへんお世話になった。改めてお礼を申し上げたい。最後に、日田地方の方々、特に日田市・郡両森林組合の皆様には資料蒐集などで温かいご配慮を頂戴した。ここに記して深い感謝の意を表したい。

## 引用及び参考文献

- 赤井英夫 (1984)：新日本林業論。日本林業調査会，東京
- 遠藤日雄 (1980)：幕末～明治前期における日田山間部の社会経済構造と日田林業一日田林業発達前史一。林業経済 376：18～28
- 遠藤日雄 (1982)：幕末における日田山間部の農民の社会・経済状況。日林九支論 35：1～2
- 遠藤日雄 (1983)：素材生産の展開類型一日田地方における素材生産の担い手の変遷一。林業経済 414：14～26
- 遠藤日雄 (1984)：最近の民間素材業者の動向について。日林論 95：45～46
- 遠藤日雄 (1985)：伐出労働力と「組」組織に関する研究 (I)。日林九支論 38：17～18
- 遠藤日雄 (1986 a)：伐出技術の展開と労働組織一福岡県八女地方の電柱用材林業を事例として一。林業経済研究 109：48～55
- 遠藤日雄 (1986 b)：伐出労働力と労働組織に関する研究 (II)。日林九支論 39：15～16
- 遠藤日雄 (1986 c)：戦後伐出労働組織研究の遺産と課題一民有林における新たな伐出労働力組織化の論理の構築をめざして一。林業経済 456：1～13
- 遠藤日雄 (1987)：森林組合「作業班」長の性格について一日田市・郡森組「作業班」長調査を事例として一。日林論 98：39～40
- 萩野敏雄 (1975)：内地材流送史論。日本林業調査会，東京
- 半田良一 (1965)：協業と林業生産。林業経済 200：18～22
- 半田良一 (1972)：林業経営。地球出版，東京
- 半田良一編著 (1979)：日本の林業問題。ミネルヴァ書房，京都
- 福島康記 (1966)：素材の生産構造一北海道の実態を中心にして一。林業経済 212：13～21
- 藤原三夫 (1987)：育林労働の技術的性格。京都大学学位論文
- 船越昭治編著 (1975)：森林組合の展開と地域林業。日本林業調査会，東京
- 船越昭治 (1981)：日本の林業・林政。農林統計協会，東京
- 柿沢宏昭 (1985)：北海道林業の現局面と資本による労働力編成に関する研究。北大演研報 42-3：444～500
- 笠井恭悦 (1964)：林野制度の発展と山村経済。御茶の水書房，東京
- 笠井恭悦 (1970 a)：山村における農民層分解と林業問題に関する検討(上)。林業経済 259：13～23
- 笠井恭悦 (1970 b)：山村における農民層分解と林業問題に関する検討(下)。林業経済 260：9～20
- 笠原義人 (1975)：現代日本森林組合論序説。九大演報 49：1～106
- 梶井 功 (1973)：小企業農の存立条件。東京大学出版会，東京
- 紙野紳二 (1962)：農家林業の経営。地球出版，東京
- 川田 勲 (1980)：日田木材市場の展開と再編に関する研究。高知大演報 7：19～78
- 川田 勲 (1981)：外材支配体制下における国産材産地市場の再編過程に関する研究。高知大学農学部紀要 38：1～100
- 関西林業経済研究会 (1964)：シンポジウム記録・林業近代化について。林業経済 185：17～23
- 北尾邦伸 (1981)：地域林業政策に込めるべきもの。林業経済 395：8～17
- 北尾邦伸 (1987)：戦後における林業技術の展開と基本法林政。京大演報 56：132～145
- 北川 泉編著 (1978)：日本林業成熟化の道一地域林業の主体をどう形成するか一。日本林業調査会，東京
- 北川 泉 (1984)：素材生産の経済構造一地域林業の担い手としての可能性一。日本林業調査会，東京
- 倉澤 博編 (1961)：日本林業の生産構造。地球出版，東京

- 黒田迪夫 (1971 a) : 育林生産について (上). 林業経済 272 : 1~16
- 黒田迪夫 (1971 b) : 育林生産について (下). 林業経済 274 : 35~42
- 黒田迪夫編著 (1979) : 農山村振興と小規模林業経営. 日本林業技術協会, 東京
- 黒田迪夫・堺 正紘編著 (1984) : スギ材産地の進路. 日本林業技術協会, 東京
- 熊崎 實編著 (1987) : 林業を担う主体の動向・誰が日本林業を担っているのか?—昭和 60 年林業動態調査を中心に—. 全国農林統計協会連合会, 東京
- 小池正雄・半田良一 (1980) : 伐出労働力と作業組織—京都府京北町における伐出作業組織の変質過程—. 京大演報 52 : 67~82
- 小林 裕 (1981) : 林業生産技術の展開—その近代化 100 年の実証的研究—. 日本林業調査会, 東京
- 宮本又次編 (1956) : 九州経済史研究第 1 集. 福岡商工会議所, 福岡市
- 三好 博・山畑一善 (1985) : 「地域森林計画」に対する林家の意識—日田林業地と久万林業地の比較. 山林 1208 : 20~25
- 村尾行一 (1963 a) : わが国の素材業について (1) —「昭和 29 年・伐木事業者調査」分析—. 林業経済 180 : 7~28
- 村尾行一 (1963 b) : わが国の素材業について (2) —「昭和 29 年・伐木事業者調査」分析—. 林業経済 181 : 19~33
- 村尾行一 (1965) : 林業生産の発展と従事者問題. 倉澤博編著・林業基本法の理解. 日本林業調査会, 東京 : 277~334
- 村尾行一 (1966) : 林業生産の特質について. 林業経済 212 : 1~10
- 村島由直 (1971) : 日田における木材市場の展開と林業労働の実態. 信州大紀要 8-2 : 117~160
- 森 巖夫 (1973) : 山村経済論—戦後における山村経済の展開過程—. 農林出版, 東京
- 森 巖夫編著 (1982) : 1980 年世界農林業センサス分析・日本林業の構造. 農林統計協会, 東京
- 森 巖夫・熊崎 實 (1982) : センサスにみる日本の林業. 全国農林統計協会連合会, 東京
- 森田 学 (1965) : 西日本林業経済研究会第 3 回シンポジウム・山国林業の評価をめぐって (討論の要約). 林業経済 205 : 29~32
- 森田 学 (1977 a) : 森林組合論—戦後森林組合の機能論的研究—. 地球社, 東京
- 森田 学 (1977 b) : 林業における産地形成と森林組合の役割. 農林金融 30-11 : 8~15
- 中西 洋 (1982) : 増補・日本における「社会政策」・「労働問題」研究—資本主義国家と労資関係—. 東京大学出版会, 東京
- 生井郁郎 (1976) : 素材生産の構造と伐出労働の諸問題. 林業経済 332 : 1~7
- 日本林業技術協会編 (1972) : 林業技術史・第 1 巻・地方林業編上. 日本林業技術協会, 東京
- 日本林業技術協会編 (1974) : 林業技術史・第 4 巻・経営編・防災編・機械作業編. 日本林業技術協会, 東京
- 農林省編 (1934) : 日本林制史資料・江戸幕府領・下. 朝陽会, 東京
- 農林中央金庫・全国森林組合連合会・林業金融調査会 (1967) : 連合会市売の経営実態 (調査報告書)
- 野々村豊 (1988) : 日本林業労働論—民有林労働者の歴史的存在形態—. 日本林業調査会, 東京
- 野村 勇 (1974) : 日本林業の隷属的展開. 地球社, 東京
- 大内兵衛・細川嘉六 (1965) : マルクス・エンゲルス全集 23-1. 大月書店, 東京
- 大川市誌編集委員会 (1978) : 大川市誌. 福岡県大川市
- 大阪市立大学経済研究所編 (1965) : 経済学辞典. 岩波書店, 東京
- 岡 和夫 (1980) : 森林計画制度と地域林業. 林業経済 386 : 16~22
- 岡森昭則 (1986) : 林業労働生産性向上のための労務編成のあり方に関する研究. 1985 年度科学研究費補助金研究成果報告書



- 奥地 正 (1965) : 伐出労働力と『組』組織—京都府山国における素材生産構造—, 林業経済 202 : 1~15
- 林業労働研究会 (1985) : 木材伐出構造の現代的諸側面, 山村経済研究所, 東京
- 林業構造研究会編 (1978) : 日本経済と林業・山村問題, 東京大学出版会, 東京
- 林業発達史調査会編 (1960) : 日本林業発達史・上巻—明治以降の展開過程—, 林野庁, 東京
- 林業発達史調査会 (1957) : 日田林業発達史 (林業発達史資料第 65 号), 林政総合調査研究所 (1983) : 素材生産構造実態調査報告書, 林政総合調査研究所 (1984) : 素材生産構造実態調査報告書, 林野庁 (1962) : 産地における素材の生産構造及び流通構造に関する研究, 林野庁 (1966) : 林業労働組織の体系化に関する研究 (林業経営研究所研究報告 65-8), 林野庁 (1967) : 林業の生産性向上に関する調査 (2) 一方法論補説と, 熊野川流域林業への適用, 林野庁 (1969) : 1968 年度大規模林業の経営動向に関する調査研究 (九州地域), 林野庁 (1972) : 森林組合労務班の先進事例に関する調査研究 (林業経営研究所研究報告 71-6), 林野庁 (1975) : 森林地域保全開発調査報告書 (筑後川流域), 林野庁監修 (1987) : 日本の森林資源, 日本林業技術協会, 東京
- 労働問題文献研究会編 (1966) : 文献研究・日本の労働問題, 総合労働研究所, 東京
- 堺 正紘 (1974) : 成立期における地主森林経営の構造—日田林業地帯, 合谷家の森林・所有経営—, 九大演集 25 : 75~121
- 堺 正紘 (1986) : スギ並材産地の形成と展開に関する研究, 九大演報 56 : 13~149
- 佐賀県 (1987) : 林道効果調査報告書 (PART・1 林道・作業道の開設に伴う森林施業の実態), 坂本和一 (1972) : 『資本論』における産業資本の直接的生産過程論, 立命館経済学 21-3, 4 : 93~145
- 坂本武信編著 (1979) : 日田木材協同組合百年史, 日田木材協同組合, 大分県日田市
- 佐藤敬二・宮島 寛 (1955) : 日田の林業, 大日本山林会, 東京
- 佐野宏哉 (1962 a) : 素材生産の経済構造 (1), 林業経済 166 : 5~18
- 佐野宏哉 (1962 b) : 素材生産の経済構造 (2), 林業経済 167 : 26~32
- 佐野宏哉 (1962 c) : 素材生産の経済構造 (3), 林業経済 168 : 1~7
- 塩谷 勉監修・九州林政研究会編 (1967) : 木材の流通と関連産業—九州を中心に—, 地球出版, 東京
- 塩谷 勉・黒田迪夫編著 (1972) : 林業の展開と山村経済, 御茶の水書房, 東京
- 鈴木尚夫 (1965) : 林業構造政策の展開, 倉澤博編著・林業基本法の理解, 日本林業調査会, 東京 : 135~182
- 鈴木尚夫・安藤嘉友 (1969) : 日田林業の展開過程—木材市場の展開過程を中心として—, 林業経済 247 : 14~27
- 鈴木尚夫編著 (1984) : 現代林業経済論—林業経済研究入門—, 日本林業調査会, 東京
- 鈴木尚夫 (1987 a) : 森林組合とは何ぞや (1)—スフィンクスの謎への挑戦—, 林業経済 459 : 11~16
- 鈴木尚夫 (1987 b) : 森林組合とは何ぞや (2)—スフィンクスの謎への挑戦—, 林業経済 463 : 17~29
- 鈴木尚夫 (1987 c) : 森林組合とは何ぞや (3)—スフィンクスの謎への挑戦—, 林業経済 465 : 22~30
- 高木幸二郎監訳 (1961) : カール・マルクス経済学批判要綱 (第 3 分冊), 大月書店, 東京
- 高橋七五三 (1956) : 林業経済の基礎理論, 理論社, 東京
- 田中 茂 (1982) : 日本林業の発展と森林組合—林業生産力の展開と組織化—, 日本林業調査会, 東京
- 東京大学社会科学研究所 (1960) : 造船業における技術革新と労務管理 (東京大学社会科学研究所調査報告第 2 集), 東京大学出版会, 東京
- 内山 節 (1976) : 労働過程論—ノート—マルクス主義哲学の構築のために—, 田畑書店, 東京
- 宇野弘蔵監修・東京大学社会科学研究所編 (1954) : 林業経営と林業労働, 農林統計協会, 東京
- 鷲尾良司・奥地 正 (1983) : 転換期の林業・山村問題, 新評論, 東京

- 綿谷赳夫 (1962): 農業共同化の類型区分. 農業総合研究 16-3: 1~55
- 八木俊彦 (1985): わが国林業労働力の基本的性格. 鳥大演報 15: 1~95
- 山岡亮一・山崎武雄 (1963): 林業労働の研究. 有斐閣, 東京
- 山本 潔 (1967): 日本労働市場の構造—「技術革新」と労働市場の構造変化—. 東京大学出版会, 東京
- 吉沢四郎 (1968): 戦後林業労働問題研究の一検討 (1). 林業経済 232: 1~17

## Summary

The forest planted after World war II have finally matured enough to be cut at present. In order to develop logging production in regions where these forests exists, it is necessary to train logging workers so they can work more efficiently. One of the pressing problems existing at the moment is how can the forest owners be maintained at the same time.

In this paper, I have focussed my analysis on "KUMI", the labor organization in charge of the logging activities in the Hita district in Oita Prefecture to determine the most efficient way of carrying out logging activities in the area. The Hita district is a typical private Japanese forest, and the logging system there has been mainly supported by members of "KUMI" who have been engaged in independent farming and forest management.

The following points were specially observed and analyzed: (1) special features of the forests planted after World War II, (2) labor organization and capital in logging, (3) technical structure of logging production, (4) rise and fall of sawmill capital and the Forest Owner's Association as logging capital, (5) labor organization formed by the Forest Owner's Association (referred to as "ROMU-HAN") and its function. The results are as follows:

(1) There are many small forest owners of Japanese private forests who are playing an important role in the postwar plantation and cultivation of forests in Japan. Consequently, there are numerous small-scale plantations dispersed throughout Japan. As there are many other small forest owners who only cut the grass and made charcoal prior to World War II, few have any experience or technique for efficient logging. Although these forest owners gave up management of their agricultural and forest properties during the ultra-rapid economic growth starting from the 1960s, they have retained ownership of these types of property.

(2) The small forest owners do not presently support the existing logging method due to the technical characteristics, so cutting must be taken care of by some existing technical labor organizations.

(3) Labor logging organization set up the system for getting logs from these forest owner unit about 1960. However, from the 1960s, auctions began to appear, so sawmills stopped buying standing trees because they could easily get logs at these auctions.

(4) Under these circumstances, "KUMI" was forced to either become independent or to find other employers. At the same time, the forest owners had to find new buyers. Forest Owner's cooperative logging activities have played an important role in private forestry: the question was how could the Forest Owner's Association employ "KUMI" because "KUMI" was an independent organization.

So I analyzed the logging labor organization, the "KUMI" in Hita district. An outline of it is given below.

(1) The Forest Owner's Association negotiates with private forest owners and gets perfectly all right trees so they can provide jobs constantly for "KUMI".

(2) The Forest Owner's Association assigns the most suitable "KUMI" member to each cutting area and makes an effort to cut costs in logging by joint collective cutting of the trees. As a result, *forest owners can make more profit from the sale of their trees.*

From the facts described above, I have made the following conclusions :

(1) In regions planted after World War II, it is necessary to employ "KUMI", and it is desirable to allocate a portion of the functional work to each : planning and management to the Forest Owner's Association, and production control to "KUMI". Still more forest owners must cooperate with joint collective cutting and selling.

(2) Under the present circumstances, some functions which had belonged to "KUMI", namely the planning and practice of logging production, were absorbed by the Forest Owner's Association.

(3) And yet, "KUMI" has control of the logging methods, so it must continue as an organization. Unfortunately, the number of those with experience in this area is decreasing, causing a serious problem needing a solution.